

平成23年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成23年9月
鹿児島県教育委員会

I 平成23年度教育委員会の事務の点検・評価について

1 「事務の点検・評価」について

平成20年4月に施行された、改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会が毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この「教育委員会の事務の点検・評価」は、同条に基づき実施している。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としている。

本県教育委員会では、平成21年2月に、鹿児島県教育振興基本計画（以下「県計画」という。）を策定し、今後10年間を見据えた教育の姿として、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、その実現に向け、知事部局の施策も含め、36の施策に取り組んでおり、今後、県計画の進捗状況の把握についても、教育委員会の事務の点検・評価を活用する。

なお、この点検・評価の結果については、今後の教育行政の運営に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努める。

3 対象施策

県計画に基づいて、県教育委員会が取り組んでいる施策のうち、特に重点的

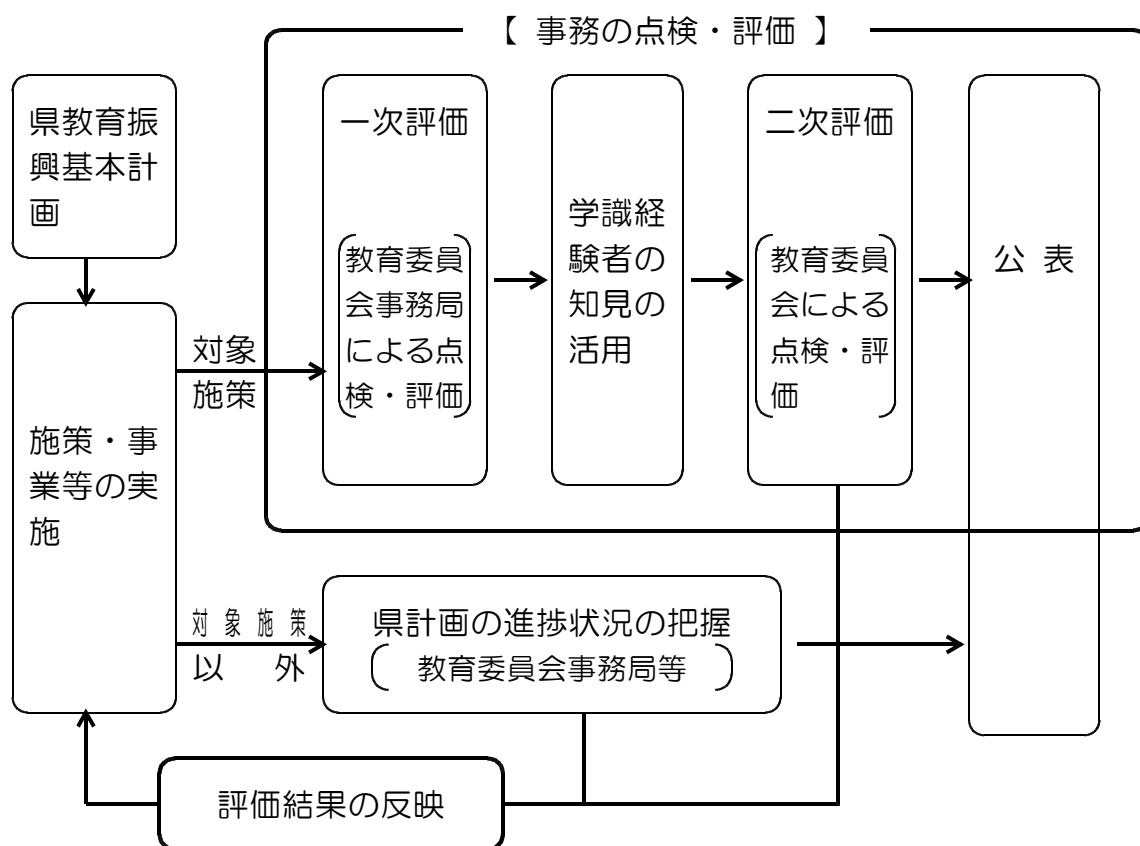
に取り組んでいるもの、施策の取組について外部委員の意見・提言が必要であると思われるもの、県計画に掲げた「施策の方向性」の均衡等を考慮し、毎年度、点検・評価の対象施策を決定する。

なお、今年度は、次に掲げる施策を対象とした。

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 人権教育の充実
- (4) 食育の推進
- (5) 「確かな学力」の定着
- (6) 郷土教育の推進
- (7) 公立高等学校の活性化
- (8) 生涯学習環境の充実

また、県計画に掲げた施策のうち事務の点検・評価の対象施策以外のものについては、教育委員会事務局等において、県計画の進捗状況を確認する。

【 教育委員会の事務の点検・評価フロー図 】



【平成23年度の「点検・評価」の対象施策等】

※ 平成23年度の「点検・評価」の対象施策は、下表の反転部分

施策の方向性	施策	
	重点施策(21)	重点施策以外(15)
I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	① 道徳教育の充実 ② 生徒指導の充実 ③ 人権教育の充実 ⑤ 子ども読書活動の推進 ⑦ 食育の推進 ⑧ 体力・運動能力の向上 ⑨ 健康教育の充実	④ 体験活動の充実 ⑥ 文化活動の推進
II 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進	① 「確かな学力」の定着 ③ 特別支援教育の推進 ④ キャリア教育の推進 ⑦ 郷土教育の推進	② 「国語力」の向上 ⑤ 産業教育の推進 ⑥ 幼児教育の充実 ⑧ 社会の変化に対応した教育の推進
III 信頼される学校づくりの推進	③ 公立高等学校の活性化 ⑤ 教職員の資質向上 ⑥ 安全・安心な学校づくり	① 開かれた学校づくり ② 学校運営の充実 ④ へき地・小規模校教育の振興 ⑦ 教育環境の整備・充実 ⑧ 私立学校教育の振興 ⑨ <u>魅力ある県立短期大学づくり</u>
IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進 ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ④ 家庭の教育力の向上	② 地域ぐるみでの子どもの育成
V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進 ⑥ 文化財の保存・活用	④ <u>文化芸術活動の促進</u> ⑤ <u>地域文化の継承・発展</u>

※ は、知事部局所管の施策。

4 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

県計画に掲げた基本目標の実現に向け、施策及び事業等が着実かつ効果的に実施されているか等を観点として、評価を実施した。

(2) 評価の対象期間

平成22年度

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、対象施策の取組等について、次の4名の評価委員から意見・提言をいただいた。
(敬称略 50音順)

氏名	役職等
岩佐 睦美	鹿児島県PTA連合会副会長
太田 敬介	NPO法人SCC理事長
武隈 晃	鹿児島大学教育学部長
吉田 邦男	吉田商事株式会社代表取締役社長 (鹿児島経済同友会副代表幹事)

5 点検・評価の経過等

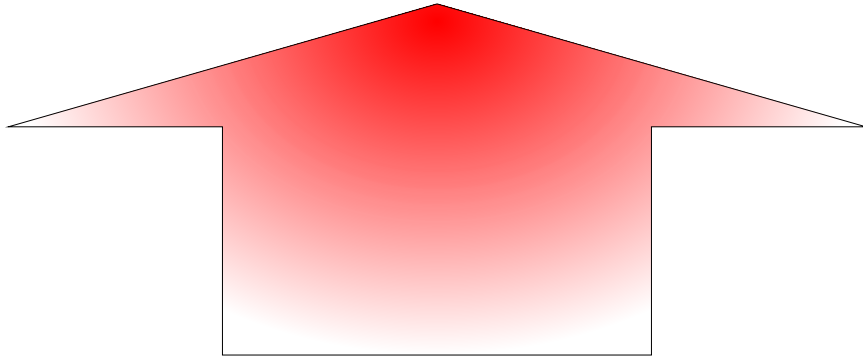
平成23年	7月	一次評価の実施 評価委員に施策・事業等の取組の説明等
	8月	評価委員から対象施策への意見・提言
	9月	教育委員会にて議決（二次評価） 県議会文教警察委員会へ報告 評価結果の公表

基本目標と施策の関連図

10年後を見据えた教育の姿

《基本目標》:「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間



今後5年間に取り組む施策

《本県教育の取組における視点》

- 1 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 2 社会の変化への的確かつ柔軟な対応
- 3 学校・家庭・地域・企業等の相互の連携・協力
- 4 郷土の教育的な伝統や風土の活用

《本県教育施策の方向性》

規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進	信頼される学校づくりの推進	地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興
道徳教育の充実 生徒指導の充実 人権教育の充実 体験活動の充実 子ども読書活動の推進 文化活動の推進 食育の推進 体力・運動能力の向上 健康教育の充実	「確かな学力」の定着 「国語力」の向上 特別支援教育の推進 キャリア教育の推進 産業教育の推進 幼児教育の充実 郷土教育の推進 社会の変化に対応した教育の推進 (ア) 情報教育 (イ) 環境教育 (ウ) 福祉教育・ボランティア活動 (エ) 国際理解教育 (オ) 消費者教育・金融教育	開かれた学校づくり 学校運営の充実 公立高等学校の活性化 へき地・小規模校教育の振興 教職員の資質向上 安全・安心な学校づくり 教育環境の整備・充実 私立学校教育の振興 魅力ある県立短期大学づくり	地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進 地域ぐるみでの子どもの育成 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり 家庭の教育力の向上	生涯学習環境の充実 生涯スポーツの推進 競技スポーツの推進 文化芸術活動の促進 地域文化の継承・発展 文化財の保存・活用

Ⅱ 事務の点検・評価の結果について

今年度、事務の点検・評価の対象とした8つの施策についての点検・評価結果は、次のとおりである。

なお、評価に当たっては、一次評価として、教育委員会事務局において、当該施策の取組等について、成果や課題等を評価した。

その後、評価委員からいただいた意見・提言を踏まえ、教育委員会において、次の4段階で、評価を実施した。

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 著しい成果が見られる。 ・ 十分な成果が見られる。 ・ 成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。 ・ 改善が必要である。 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

施 策 名	点 検 ・ 評 価 結 果
(1) 道徳教育の充実	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(2) 生徒指導の充実	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(3) 人権教育の充実	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(4) 食育の推進	十分な成果が見られる。
(5) 「確かな学力」の定着	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(6) 郷土教育の推進	十分な成果が見られる。
(7) 公立高等学校の活性化	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(8) 生涯学習環境の充実	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。

資 料

教育委員会の事務の点検・評価の
対象施策に係る施策評価票

施策評価票

【義務教育課・高校教育課・社会教育課】

施策名	(1) 道德教育の充実(-)																														
施策の目的	社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情や他者への思いやりなどを育てる。																														
施策の方向性	1 教育活動全体での取組の充実 2 教職員の指導力の向上 3 社会全体での児童生徒の道德性を高める取組の推進																														
主な事業等の取組・成果	<div style="margin-bottom: 10px;"> 1 教育活動全体での取組の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">取 組</th> <th style="text-align: center;">成 果 (実 績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">(1) 各学校における道德教育の年間指導計画の策定</td> <td style="padding: 2px;">年間指導計画策定率 小学校 100% 中学校 100%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(2) 各学校における道德教育推進教師の明確化</td> <td style="padding: 2px;">道德教育推進教師指名率 小学校 ㉑80.6% ㉒96.0% 中学校 ㉑88.7% ㉒96.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(3) 道德教育実践研究事業</td> <td style="padding: 2px;">長島町立長島中学校(平成21～22年度推進校)による研究公開 平成22年10月14日(木) / 62人参加</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(4) 新規事業「郷土教育読み物教材開発事業」の実施[予算11,337千円]</td> <td style="padding: 2px;">郷土教育読み物教材「不屈の心」(中学生用)の配布：全公立中学校等に15,000部</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> 2 教職員の指導力の向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">取 組</th> <th style="text-align: center;">成 果 (実 績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">(1) 経験年次に応じた道德教育に係る教職員研修の実施</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施</td> <td style="padding: 2px;">「豊かな心をはぐくむ小・中学校道德基礎講座」, 「道德の時間における情報モラルの指導」など</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(3) 地区別道德教育研修会(授業を通じた実践的研修)</td> <td style="padding: 2px;">県内8地区, 授業提供校：小7校, 中7校(参加者総数：1,278人)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(4) 道德教育指導者養成研修会(独立行政法人教員研修センター)への教職員の派遣</td> <td style="padding: 2px;">中央指導者研修：2人 ブロック別指導者研修：12人</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div> 3 社会全体での児童生徒の道德性を高める取組の推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">取 組</th> <th style="text-align: center;">成 果 (実 績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">(1) 保護者等への道德の時間の授業公開(全学級)</td> <td style="padding: 2px;">小学校 ㉑89.2% ㉒90.3% 中学校 ㉑56.3% ㉒61.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(2) 「心の教育振興会議」の開催</td> <td style="padding: 2px;">平成22年度のテーマ 「自他の尊厳・生命尊重への多様なアプローチ」協議を行い, 報告書を作成・配布</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(3) 県合同道德教育推進協議会の開催</td> <td style="padding: 2px;">参加者：保護者, 教職員等(143人) 内 容：心の教育についてのパネルディスカッション, 講演等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(4) 青少年社会教育施設の活用</td> <td style="padding: 2px;">会 場：青少年研修センター等 ・生命や自然に対する畏敬の念, 思いやりの心, 社会性などをはぐくむ自然体験や生活体験等を実施 参加者：約93,000人(小・中・高・特別支援学校生)</td> </tr> </tbody> </table> </div>	取 組	成 果 (実 績)	(1) 各学校における道德教育の年間指導計画の策定	年間指導計画策定率 小学校 100% 中学校 100%	(2) 各学校における道德教育推進教師の明確化	道德教育推進教師指名率 小学校 ㉑80.6% ㉒96.0% 中学校 ㉑88.7% ㉒96.8%	(3) 道德教育実践研究事業	長島町立長島中学校(平成21～22年度推進校)による研究公開 平成22年10月14日(木) / 62人参加	(4) 新規事業「郷土教育読み物教材開発事業」の実施[予算11,337千円]	郷土教育読み物教材「不屈の心」(中学生用)の配布：全公立中学校等に15,000部	取 組	成 果 (実 績)	(1) 経験年次に応じた道德教育に係る教職員研修の実施		(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心をはぐくむ小・中学校道德基礎講座」, 「道德の時間における情報モラルの指導」など	(3) 地区別道德教育研修会(授業を通じた実践的研修)	県内8地区, 授業提供校：小7校, 中7校(参加者総数：1,278人)	(4) 道德教育指導者養成研修会(独立行政法人教員研修センター)への教職員の派遣	中央指導者研修：2人 ブロック別指導者研修：12人	取 組	成 果 (実 績)	(1) 保護者等への道德の時間の授業公開(全学級)	小学校 ㉑89.2% ㉒90.3% 中学校 ㉑56.3% ㉒61.3%	(2) 「心の教育振興会議」の開催	平成22年度のテーマ 「自他の尊厳・生命尊重への多様なアプローチ」協議を行い, 報告書を作成・配布	(3) 県合同道德教育推進協議会の開催	参加者：保護者, 教職員等(143人) 内 容：心の教育についてのパネルディスカッション, 講演等	(4) 青少年社会教育施設の活用	会 場：青少年研修センター等 ・生命や自然に対する畏敬の念, 思いやりの心, 社会性などをはぐくむ自然体験や生活体験等を実施 参加者：約93,000人(小・中・高・特別支援学校生)
取 組	成 果 (実 績)																														
(1) 各学校における道德教育の年間指導計画の策定	年間指導計画策定率 小学校 100% 中学校 100%																														
(2) 各学校における道德教育推進教師の明確化	道德教育推進教師指名率 小学校 ㉑80.6% ㉒96.0% 中学校 ㉑88.7% ㉒96.8%																														
(3) 道德教育実践研究事業	長島町立長島中学校(平成21～22年度推進校)による研究公開 平成22年10月14日(木) / 62人参加																														
(4) 新規事業「郷土教育読み物教材開発事業」の実施[予算11,337千円]	郷土教育読み物教材「不屈の心」(中学生用)の配布：全公立中学校等に15,000部																														
取 組	成 果 (実 績)																														
(1) 経験年次に応じた道德教育に係る教職員研修の実施																															
(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心をはぐくむ小・中学校道德基礎講座」, 「道德の時間における情報モラルの指導」など																														
(3) 地区別道德教育研修会(授業を通じた実践的研修)	県内8地区, 授業提供校：小7校, 中7校(参加者総数：1,278人)																														
(4) 道德教育指導者養成研修会(独立行政法人教員研修センター)への教職員の派遣	中央指導者研修：2人 ブロック別指導者研修：12人																														
取 組	成 果 (実 績)																														
(1) 保護者等への道德の時間の授業公開(全学級)	小学校 ㉑89.2% ㉒90.3% 中学校 ㉑56.3% ㉒61.3%																														
(2) 「心の教育振興会議」の開催	平成22年度のテーマ 「自他の尊厳・生命尊重への多様なアプローチ」協議を行い, 報告書を作成・配布																														
(3) 県合同道德教育推進協議会の開催	参加者：保護者, 教職員等(143人) 内 容：心の教育についてのパネルディスカッション, 講演等																														
(4) 青少年社会教育施設の活用	会 場：青少年研修センター等 ・生命や自然に対する畏敬の念, 思いやりの心, 社会性などをはぐくむ自然体験や生活体験等を実施 参加者：約93,000人(小・中・高・特別支援学校生)																														

(参考)

「全国学力・学習状況調査」より

質問内容	年度	学校種別の回答割合(%) (全国の回答率)
学校のきまりを守っているか。	21年度	小学校 90.3 (88.5), 中学校 91.1 (88.6)
	22年度	小学校 91.9 (89.2), 中学校 92.4 (90.1)
近所の人に、挨拶をしているか。	21年度	小学校 94.2 (89.5), 中学校 90.0 (83.0)
	22年度	小学校 94.9 (89.9), 中学校 91.5 (83.9)
家の手伝いをして	21年度	小学校 83.4 (78.5), 中学校 72.5 (63.0)
	22年度	小学校 85.7 (80.2), 中学校 73.0 (64.8)

表中の数値は、「よくできている」「どちらかといえばできている」と回答した割合(%)

「児童生徒の問題行動等調査結果」より

問題行動	年度	件数 (学校種別件数(件))
いじめの認知件数	21年度	549件 (小学校189, 中学校244, 高校113, 特別支援学校 3)
	22年度	410件 (小学校139, 中学校176, 高校 93, 特別支援学校 2)
暴力行為発生件数	21年度	157件 (小学校 8, 中学校 40, 高校109)
	22年度	162件 (小学校 2, 中学校 39, 高校121)

課題・
今後の方向性

- 「道徳の時間」の年間指導計画
〔課題〕
策定率自体は100%であるが、各学校の年間指導計画の内容の具体性については、学校間で大きなばらつきがある。
〔今後の方向性〕
各学校の実態に即しつつ、1単位時間の学習の展開までを含めた詳細な指導計画の必要性について周知を図り、その作成と履行を推進していく必要がある。
- 道徳教育推進教師
〔課題〕
指名率は年々向上し、小・中学校ともに95%を上回っているが、今後、平成25年度の目標値100%に向けて更なる周知が必要である。
〔今後の方向性〕
未指名校への指導を継続するとともに、高等学校や特別支援学校においても、道徳教育についての組織的な取組を図る観点から、道徳教育の担当者を充て推進教師としての役割を果たせるようにしていく必要がある。
- 児童生徒の道徳性
〔課題〕
各種調査における本県児童生徒の道徳性については、全国平均と比して高い水準となっているが、いじめや暴力行為などの問題行動等の実態については、依然として憂慮すべき状況にある。
〔今後の方向性〕
問題行動等の未然防止と早期解決に向け、児童生徒一人一人の道徳性(道徳的な心情, 判断力, 実践意欲と態度など)が更に養われるよう、各種研修や個別の学校訪問等を通じて、教職員の指導力の一層の向上を図る必要がある。

評価委員の
意見・提言

- 学校と家庭との連携も大事であるため、保護者への研修等もお願いしたい。
- 様々な取組が事例集などの作成により、学校間で共有できるようにすることも必要ではないか。
- 児童生徒は、指導する先生方の後姿から規範意識、自他生命の尊重を学ぶものであり、いかに強い道徳意識を植え付けていくかが課題ではないか。
- 教育活動全体での取組の充実が浸透している。

評価
(案)

著しい成果が見られる。
十分な成果が見られる。
成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
改善が必要である。

施策評価票

【義務教育課・高校教育課】

施策名	(2) 生徒指導の充実(-)																																												
施策の目的	学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し、いじめや暴力行為等の問題行動、インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の学校復帰に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。																																												
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 2 各学校における生徒指導体制の確立 3 総合的な相談体制の充実 4 学校、家庭、地域社会、関係機関等の連携促進 5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化 																																												
主な事業等の取組・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">事業名等</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">成果(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 総合教育センターによる各種研修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">短期研修講座</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">受講者58人(南九州市、薩摩川内市、出水市の3講座)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心をひらく生徒指導力向上事業[予算: 3,202千円]</td> <td>受講者313人(実践指導力6講座、組織的な指導体制2講座)</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td>受講者313人(実践指導力6講座、組織的な指導体制2講座)</td> </tr> <tr> <td>(3) 生徒指導指導者養成研修(独立行政法人教員研修センター)への教員の派遣</td> <td>小・中・高校各1人ずつを派遣</td> </tr> </tbody> </table> 2 各学校における生徒指導体制の確立 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">事業名等</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">成果(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示</td> <td>平成22年4月「生徒指導に関する取組の徹底について(通知)」の発出</td> </tr> <tr> <td>(2) 生徒指導資料の作成・配布</td> <td>「いじめ対策必携(改訂版)」 「不登校児童生徒の学校復帰を目指して(学校用リーフレット)」</td> </tr> <tr> <td>(3) 「いじめ問題を考える週間」の実施</td> <td>「道徳の時間」の授業公開、無記名アンケート調査の実施等 (全公立学校で1,2学期に実施)</td> </tr> </tbody> </table> 3 総合的な相談体制の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%; text-align: center;">事業名</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">予算額(千円)</th> <th style="width: 55%; text-align: center;">成果(実績)</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) スクールカウンセラー配置事業</td> <td style="text-align: center;">30,583</td> <td>臨床心理士等、専門的な知識経験を有するスクールカウンセラー41人を中・高校に配置</td> <td>配置校106校 (中95校、高校11校)</td> </tr> <tr> <td>(2) 離島における臨床心理士派遣事業</td> <td style="text-align: center;">4,489</td> <td>本県離島における臨床心理士の資格を有しないスクールカウンセラー配置校等に臨床心理士を派遣</td> <td>熊毛地区4校及び大島地区5校に計2人</td> </tr> <tr> <td>(3) いじめ問題等相談員派遣事業</td> <td style="text-align: center;">2,517</td> <td>「いじめ問題等相談員」を学校に派遣し、いじめや不登校などへの適切な対応を支援</td> <td>派遣校数90校 (小31校、中26校、高校30校、特別支援学校3校)</td> </tr> <tr> <td>(4) かごしま教育ホットライン24</td> <td style="text-align: center;">24,113</td> <td>24時間の電話相談の実施</td> <td>平成22年度相談総数: 2,004回</td> </tr> <tr> <td>(5) 高等学校不登校生等対策事業</td> <td style="text-align: center;">17,694</td> <td>臨床心理士又は教育カウンセラーを「高校生自立支援相談員」として配置</td> <td>県立高等学校18校に配置</td> </tr> </tbody> </table> 	事業名等	成果(実績)	(1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施		(2) 総合教育センターによる各種研修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">短期研修講座</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">受講者58人(南九州市、薩摩川内市、出水市の3講座)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心をひらく生徒指導力向上事業[予算: 3,202千円]</td> <td>受講者313人(実践指導力6講座、組織的な指導体制2講座)</td> </tr> </tbody> </table>	短期研修講座	受講者58人(南九州市、薩摩川内市、出水市の3講座)	心をひらく生徒指導力向上事業[予算: 3,202千円]	受講者313人(実践指導力6講座、組織的な指導体制2講座)	受講者313人(実践指導力6講座、組織的な指導体制2講座)	(3) 生徒指導指導者養成研修(独立行政法人教員研修センター)への教員の派遣	小・中・高校各1人ずつを派遣	事業名等	成果(実績)	(1) 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示	平成22年4月「生徒指導に関する取組の徹底について(通知)」の発出	(2) 生徒指導資料の作成・配布	「いじめ対策必携(改訂版)」 「不登校児童生徒の学校復帰を目指して(学校用リーフレット)」	(3) 「いじめ問題を考える週間」の実施	「道徳の時間」の授業公開、無記名アンケート調査の実施等 (全公立学校で1,2学期に実施)	事業名	予算額(千円)	成果(実績)		(1) スクールカウンセラー配置事業	30,583	臨床心理士等、専門的な知識経験を有するスクールカウンセラー41人を中・高校に配置	配置校106校 (中95校、高校11校)	(2) 離島における臨床心理士派遣事業	4,489	本県離島における臨床心理士の資格を有しないスクールカウンセラー配置校等に臨床心理士を派遣	熊毛地区4校及び大島地区5校に計2人	(3) いじめ問題等相談員派遣事業	2,517	「いじめ問題等相談員」を学校に派遣し、いじめや不登校などへの適切な対応を支援	派遣校数90校 (小31校、中26校、高校30校、特別支援学校3校)	(4) かごしま教育ホットライン24	24,113	24時間の電話相談の実施	平成22年度相談総数: 2,004回	(5) 高等学校不登校生等対策事業	17,694	臨床心理士又は教育カウンセラーを「高校生自立支援相談員」として配置	県立高等学校18校に配置
事業名等	成果(実績)																																												
(1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施																																													
(2) 総合教育センターによる各種研修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">短期研修講座</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">受講者58人(南九州市、薩摩川内市、出水市の3講座)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心をひらく生徒指導力向上事業[予算: 3,202千円]</td> <td>受講者313人(実践指導力6講座、組織的な指導体制2講座)</td> </tr> </tbody> </table>	短期研修講座	受講者58人(南九州市、薩摩川内市、出水市の3講座)	心をひらく生徒指導力向上事業[予算: 3,202千円]	受講者313人(実践指導力6講座、組織的な指導体制2講座)	受講者313人(実践指導力6講座、組織的な指導体制2講座)																																								
短期研修講座	受講者58人(南九州市、薩摩川内市、出水市の3講座)																																												
心をひらく生徒指導力向上事業[予算: 3,202千円]	受講者313人(実践指導力6講座、組織的な指導体制2講座)																																												
(3) 生徒指導指導者養成研修(独立行政法人教員研修センター)への教員の派遣	小・中・高校各1人ずつを派遣																																												
事業名等	成果(実績)																																												
(1) 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示	平成22年4月「生徒指導に関する取組の徹底について(通知)」の発出																																												
(2) 生徒指導資料の作成・配布	「いじめ対策必携(改訂版)」 「不登校児童生徒の学校復帰を目指して(学校用リーフレット)」																																												
(3) 「いじめ問題を考える週間」の実施	「道徳の時間」の授業公開、無記名アンケート調査の実施等 (全公立学校で1,2学期に実施)																																												
事業名	予算額(千円)	成果(実績)																																											
(1) スクールカウンセラー配置事業	30,583	臨床心理士等、専門的な知識経験を有するスクールカウンセラー41人を中・高校に配置	配置校106校 (中95校、高校11校)																																										
(2) 離島における臨床心理士派遣事業	4,489	本県離島における臨床心理士の資格を有しないスクールカウンセラー配置校等に臨床心理士を派遣	熊毛地区4校及び大島地区5校に計2人																																										
(3) いじめ問題等相談員派遣事業	2,517	「いじめ問題等相談員」を学校に派遣し、いじめや不登校などへの適切な対応を支援	派遣校数90校 (小31校、中26校、高校30校、特別支援学校3校)																																										
(4) かごしま教育ホットライン24	24,113	24時間の電話相談の実施	平成22年度相談総数: 2,004回																																										
(5) 高等学校不登校生等対策事業	17,694	臨床心理士又は教育カウンセラーを「高校生自立支援相談員」として配置	県立高等学校18校に配置																																										

4 学校，家庭，地域社会，関係機関等の連携促進

事業名	予算額 (千円)	成果（実績）	
(1) スクールソーシャルワーカー実践研究事業	33,000	13市町に委託し，スクールソーシャルワーカー39人を配置	対象となった児童生徒数（小270人，中372人，高校9人）
(2) 子どものサポート体制整備事業	7,288	不登校等の未然防止や早期発見，対応等についての協議，成果発表等	
(3) 警察，児童相談所，家庭裁判所，県PTA連合会等との連携			

5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化

事業名等	成果（実績）
(1) 生徒指導に関する市町村教委指導主事への指導，助言等	県指導主事等会議（4月，8月） 地区生徒指導担当者等研修会
(2) 市町村教育委員会と連携した生徒指導に関する学校訪問指導	訪問学校数：37校 （小学校2校，中学校35校）

（参考）

「児童生徒の問題行動等調査」より

問題行動（本県のデータ） / 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
暴力行為件数 公立小・中・高合計	177件	157件	162件
いじめ認知件数 公立小・中・高・特別支援合計	532件	549件	410件
不登校児童生徒数 公立小・中・高合計	2,472人	2,415人	2,523人

「全国学力・学習状況調査」より

質問	校種 / 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学校のきまりを守っているか。 （本県のデータ）	小学校	89.7%	90.3%	91.9%
	中学校	89.9%	91.1%	92.4%

「学校のきまりを守っているか」に対する肯定的回答の割合が，小・中学校ともに90%を超えるなど，全体としての児童生徒の規範意識については，概ね良好にはぐくまれている。

課題・今後の方向性

1 いじめ

〔課題〕

認知件数自体は減少傾向にあるが，学校が発見できていない可能性等を考慮する必要がある。

〔今後の方向性〕

「まだ気づいていないいじめがある」「1件でも多く発見し，1件でも多く解決する」との認識に立ち，研修を通じた個々の教員の対応力の向上や「いじめ対策必携(改訂版)」の着実な活用等に取り組むほか，平成23年度においては，各学校における無記名アンケート実施の徹底を図る。

2 暴力行為・不登校

〔課題〕

発生件数が増加傾向にあり，児童生徒一人一人の状況に応じた更なる取組の充実と，確実な対応の徹底を図る必要がある。

〔今後の方向性〕

各種研修，会議，個別の学校訪問等を通じ，問題行動等への基本的な対応の在り方に関する認識の共有を徹底する。

また，学校単独での対応が困難なケースも見られることから，学校と警察，児童相談所，家庭裁判所等の関係機関との連携を一層強化するとともに，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー等の更なる活用を図りながら，個別のケースごとの特性を踏まえた対応を推進する。

<p>評価委員の 意見・提言</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 表面化していないいじめなどを把握できるような対策をお願いしたい。 2 いじめは絶対に許されないことであり，1件も許さないという態度で臨んでほしい。 3 携帯電話等による「新たな形のいじめ」への対応を図るため，教職員の情報機器の扱い等の学習機会を設けてほしい。 4 各学校における指導体制の確立と市町村教委との連携強化を中心に，「協働的な取組」がさらに進展することを希望する。 5 経済界も出前授業等を行うことで教育に参画し，生徒指導の充実を図る役割を担えるのではないか。 6 総合的な相談体制の充実や関係機関等の連携促進に財政的な裏づけを伴って取り組まれていることを理解することができ，このことを高く評価したい。
<p>評 価</p>	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが，今後，検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

余 白

施策評価票

【人権同和教育課・社会教育課】

施策名	(3) 人権教育の充実(-)																																																																				
施策の目的	人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒等を育成する。																																																																				
施策の方向性	1 教職員の人権意識の高揚と資質向上 2 児童生徒の人権尊重精神の高揚及び指導内容等の工夫・改善 3 社会教育における人権に関する学習・啓発活動の推進																																																																				
主な事業等の取組・成果	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔取組〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">予算額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">研修会等名 (対象者)</th> <th style="width: 10%;">期日</th> <th style="width: 10%;">会場</th> <th style="width: 15%;">参加者 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 人権教育研修事業</td> <td>3,329</td> <td>人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)</td> <td>7月 2日 8月 19日</td> <td>奄美市 鹿児島市</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2 人権教育推進事業</td> <td rowspan="4">9,080</td> <td>人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)</td> <td>6月 10日 7月 1日 8月 24日</td> <td>鹿児島市 奄美市 西之表市</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者等)</td> <td>6月 ～ 11月</td> <td>県内 7地区</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>人権教育巡回指導 (学校訪問 小・中・高・特)</td> <td>7月 ～ 1月</td> <td>県内 84校</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>人権教育指導資料等の作成・配布</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 人権教育啓発事業</td> <td rowspan="3">780</td> <td>人権教育指導者研修会 (市町村の社会教育担当者)</td> <td>6月 30日</td> <td>鹿児島市</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>人権教育ブロック別指導者研修会 (社会教育関係団体指導者等)</td> <td>5月 ～ 1月</td> <td>県内 7地区</td> <td>853</td> </tr> <tr> <td>人権教育調査指導事業</td> <td>7月 ～ 11月</td> <td>13市町村</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔成果〕</p> <p>1 人権教育に関する全体計画はすべての学校で作成されており、年間指導計画も一定水準以上のものが90%以上の学校で作成され、計画的、継続的な人権教育の推進が図られ、数値目標が達成されている。</p> <p>また、校内研修を年2回以上実施している学校が90%以上となり、教職員の人権意識の高揚と資質向上が図られつつある。</p> <p>「学校における人権同和教育の推進に関する実態調査」から (数字は%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">19年度</th> <th style="width: 10%;">20年度</th> <th style="width: 10%;">21年度</th> <th style="width: 10%;">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合(小・中・高・特)</td> <td>59.3</td> <td>81.5</td> <td>88.3</td> <td>91.0</td> </tr> <tr> <td>計画期間における数値目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>70.0</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>校内研修を年2回以上実施している学校</td> <td>59.9</td> <td>80.2</td> <td>88.8</td> <td>93.5</td> </tr> </tbody> </table> </div>					事業名	予算額 (千円)	研修会等名 (対象者)	期日	会場	参加者 (人)	1 人権教育研修事業	3,329	人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)	7月 2日 8月 19日	奄美市 鹿児島市	279	2 人権教育推進事業	9,080	人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)	6月 10日 7月 1日 8月 24日	鹿児島市 奄美市 西之表市	259	人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者等)	6月 ～ 11月	県内 7地区	298	人権教育巡回指導 (学校訪問 小・中・高・特)	7月 ～ 1月	県内 84校	-	人権教育指導資料等の作成・配布				3 人権教育啓発事業	780	人権教育指導者研修会 (市町村の社会教育担当者)	6月 30日	鹿児島市	74	人権教育ブロック別指導者研修会 (社会教育関係団体指導者等)	5月 ～ 1月	県内 7地区	853	人権教育調査指導事業	7月 ～ 11月	13市町村	-	項 目	19年度	20年度	21年度	22年度	人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合(小・中・高・特)	59.3	81.5	88.3	91.0	計画期間における数値目標	-	-	70.0	80.0	校内研修を年2回以上実施している学校	59.9	80.2	88.8	93.5
事業名	予算額 (千円)	研修会等名 (対象者)	期日	会場	参加者 (人)																																																																
1 人権教育研修事業	3,329	人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)	7月 2日 8月 19日	奄美市 鹿児島市	279																																																																
2 人権教育推進事業	9,080	人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)	6月 10日 7月 1日 8月 24日	鹿児島市 奄美市 西之表市	259																																																																
		人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者等)	6月 ～ 11月	県内 7地区	298																																																																
		人権教育巡回指導 (学校訪問 小・中・高・特)	7月 ～ 1月	県内 84校	-																																																																
		人権教育指導資料等の作成・配布																																																																			
3 人権教育啓発事業	780	人権教育指導者研修会 (市町村の社会教育担当者)	6月 30日	鹿児島市	74																																																																
		人権教育ブロック別指導者研修会 (社会教育関係団体指導者等)	5月 ～ 1月	県内 7地区	853																																																																
		人権教育調査指導事業	7月 ～ 11月	13市町村	-																																																																
項 目	19年度	20年度	21年度	22年度																																																																	
人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合(小・中・高・特)	59.3	81.5	88.3	91.0																																																																	
計画期間における数値目標	-	-	70.0	80.0																																																																	
校内研修を年2回以上実施している学校	59.9	80.2	88.8	93.5																																																																	

2 「人が困っているときに、進んで助けていますか。」の問いに対する肯定的な回答が上昇しており、他の人の大切さを認める意識は概ねはぐくまれつつある。

「全国学力・学習状況調査」から 肯定的回答の割合 上段：県 下段：(国) (数字は%)

項 目	21年度		22年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
人が困っているときは、進んで助けていますか。	80.6 (78.6)	77.1 (72.2)	82.5 (79.6)	79.8 (74.3)

3 研修会参加者の主な感想

平成21年度から、研修会のプログラムに参加型学習等の演習を必ず取り入れていることに対する感想

- (1) 人権に関する知的理解から実践行動へ結びつけるには、体験的なプログラムをさせる必要があることを実感した。
- (2) 参加型学習を取り入れたところ、子どもたちが喜んで取り組み、コミュニケーション能力の向上等に役立った。

4 市町村の社会教育担当者の資質向上や社会教育関係団体の人権問題に対する正しい理解と認識が深まりつつある。

課題・今後の方向性

〔課題〕

「自分には、よいところがあると思いますか。」(自尊感情)の問いに対する肯定的な回答は上昇しつつあるものの、校内研修において、指導内容・方法の工夫・改善に関する研修を行っている学校は全体の50%程度であり、教職員及び指導者の人権意識の高揚及び資質向上が課題である。

「全国学力・学習状況調査」から 肯定的回答の割合 上段：県 下段：(国) (数字は%)

項 目	21年度		22年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
自分には、よいところがあると思いますか。	74.4 (74.6)	62.5 (61.2)	76.0 (74.4)	64.9 (63.1)

〔今後の方向性〕

市町村教育委員会等との一層の連携の下、諸研修会における指導の充実を図るとともに、校内研修において、次のことについて継続的な指導を行う。

- 1 児童生徒の自尊感情をはぐくむためのきめ細やかな指導や取組の在り方
- 2 参加型学習等を取り入れた指導内容・方法の工夫・改善
- 3 人権教育資料の日常的な活用による人権意識の高揚及び資質向上

評価委員の意見・提言

- 1 自分の人権も相手の人権も考えられる教育となるよう、保護者の研修等もお願いしたい。
- 2 「男女の人権」、「高齢者の人権」など、個人の属性に由来する人権に関わる学びの機会の更なる拡充を期待する。
- 3 人権の意義・内容をしっかり理解させることが最重要課題であり、自尊感情を育てることが、大切ではないか。

評価

著しい成果が見られる。
十分な成果が見られる。
成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
改善が必要である。

施策評価票

【保健体育課，社会教育課，教職員課】

施策名	(4) 食育の推進 (-)																																																																			
施策の目的	子どもたちに，食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ，食に関する自己管理能力を育てる。																																																																			
施策の方向性	1 学校給食を活用した食に関する指導の充実 2 学校，家庭，地域社会の連携・協力による食育の推進																																																																			
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実</p> <p>(1) 学校給食指導事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 学校給食衛生管理等研修会</td> <td>8月24日 鹿児島市で開催 540名参加 ・ 学校給食における食中毒の防止対策 ・ 学校給食を活用した食に関する指導</td> </tr> <tr> <td>イ 国の委託事業指定地域の指導</td> <td>「栄養教諭を中核とした食育推進事業」(南九州市)に関する指導・助言</td> </tr> <tr> <td>ウ 学校給食優良学校等の表彰</td> <td>(優良校2校，準優良校9校) 学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 夜間定時制学校給食管理事業 【予算 7,540千円】 夜間定時制課程を置く高校において，当該学校に通学する勤労青少年等の健康を保持増進するために，学校給食を実施</p> <p>(3) 鹿児島をまるごと味わう学校給食(1月24日を中心とした1週間に実施) ・ すべて県内産の食材を使用した日を設定 <学校給食における地場産物活用状況></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 15%;">H14</th> <th style="width: 15%;">H17</th> <th style="width: 15%;">H20</th> <th style="width: 15%;">H22</th> <th style="width: 30%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内産割合</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>66%</td> <td>67%</td> <td>年2回(6月,1月)の調査 米,牛乳は除く(県内産100%使用)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 食に関する地域人材の積極的活用 食に関する指導の充実を図るため，地域の生産者や知識・経験を有する人材を，授業や講演会等に講師等として活用 <主な取組状況></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">学 校 名</th> <th style="width: 20%;">対 象 者</th> <th style="width: 30%;">講 師 等</th> <th style="width: 35%;">主 な 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中福良小学校 (南九州市)</td> <td>5学年児童 9人</td> <td>J A南さつま生活指導員</td> <td>稲作や栽培活動を通じた食と農の大切さについて</td> </tr> <tr> <td>和田小学校 (日置市)</td> <td>全校児童 32人</td> <td>鹿児島地域振興局農政普及課 畜産振興担当職員</td> <td>畜産の種別と食卓に届くまで</td> </tr> <tr> <td>入来小学校 教育講演会</td> <td>保護者，教職員 70人</td> <td>県食育シニアアドバイザー</td> <td>朝ご飯の必要性，地産地消について</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 栄養教諭の配置 学校給食の管理，食に関する指導を行う栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する栄養教諭を小中学校及び特別支援学校に配置 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">配 置 状 況</th> <th style="width: 15%;">小 学 校</th> <th style="width: 15%;">中 学 校</th> <th style="width: 15%;">特 別 支 援 学 校</th> <th style="width: 15%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>106</td> <td>59</td> <td>12</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>110</td> <td>60</td> <td>12</td> <td>182</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校，家庭，地域社会の連携・協力による食育の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名等</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 家庭における食育の普及・啓発</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 家庭教育にかかるリーフレットに「早寝早起き朝ごはん」運動を掲載</td> <td>35,000部作成：県下全小学1年生の保護者，企業等に配布</td> </tr> <tr> <td>イ 家庭教育学級での親子料理教室等の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 県ホームページでの情報提供(「早寝早起き朝ごはん」運動等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ P T A新聞への記事掲載による啓発(家庭における食育の推進)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 社会教育関係団体との連携</td> <td>P T Aや地域女性団体，子ども会等で食育についての取組を推進</td> </tr> <tr> <td>(3) 文部科学省作成リーフレットの配布</td> <td>県下全小学1年生の保護者</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	ア 学校給食衛生管理等研修会	8月24日 鹿児島市で開催 540名参加 ・ 学校給食における食中毒の防止対策 ・ 学校給食を活用した食に関する指導	イ 国の委託事業指定地域の指導	「栄養教諭を中核とした食育推進事業」(南九州市)に関する指導・助言	ウ 学校給食優良学校等の表彰	(優良校2校，準優良校9校) 学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言	年 度	H14	H17	H20	H22		県内産割合	50%	60%	66%	67%	年2回(6月,1月)の調査 米,牛乳は除く(県内産100%使用)	学 校 名	対 象 者	講 師 等	主 な 内 容	中福良小学校 (南九州市)	5学年児童 9人	J A南さつま生活指導員	稲作や栽培活動を通じた食と農の大切さについて	和田小学校 (日置市)	全校児童 32人	鹿児島地域振興局農政普及課 畜産振興担当職員	畜産の種別と食卓に届くまで	入来小学校 教育講演会	保護者，教職員 70人	県食育シニアアドバイザー	朝ご飯の必要性，地産地消について	配 置 状 況	小 学 校	中 学 校	特 別 支 援 学 校	合 計	平成21年度	106	59	12	177	平成22年度	110	60	12	182	事業名等	内 容	(1) 家庭における食育の普及・啓発		ア 家庭教育にかかるリーフレットに「早寝早起き朝ごはん」運動を掲載	35,000部作成：県下全小学1年生の保護者，企業等に配布	イ 家庭教育学級での親子料理教室等の実施		ウ 県ホームページでの情報提供(「早寝早起き朝ごはん」運動等)		エ P T A新聞への記事掲載による啓発(家庭における食育の推進)		(2) 社会教育関係団体との連携	P T Aや地域女性団体，子ども会等で食育についての取組を推進	(3) 文部科学省作成リーフレットの配布	県下全小学1年生の保護者
項 目	内 容																																																																			
ア 学校給食衛生管理等研修会	8月24日 鹿児島市で開催 540名参加 ・ 学校給食における食中毒の防止対策 ・ 学校給食を活用した食に関する指導																																																																			
イ 国の委託事業指定地域の指導	「栄養教諭を中核とした食育推進事業」(南九州市)に関する指導・助言																																																																			
ウ 学校給食優良学校等の表彰	(優良校2校，準優良校9校) 学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言																																																																			
年 度	H14	H17	H20	H22																																																																
県内産割合	50%	60%	66%	67%	年2回(6月,1月)の調査 米,牛乳は除く(県内産100%使用)																																																															
学 校 名	対 象 者	講 師 等	主 な 内 容																																																																	
中福良小学校 (南九州市)	5学年児童 9人	J A南さつま生活指導員	稲作や栽培活動を通じた食と農の大切さについて																																																																	
和田小学校 (日置市)	全校児童 32人	鹿児島地域振興局農政普及課 畜産振興担当職員	畜産の種別と食卓に届くまで																																																																	
入来小学校 教育講演会	保護者，教職員 70人	県食育シニアアドバイザー	朝ご飯の必要性，地産地消について																																																																	
配 置 状 況	小 学 校	中 学 校	特 別 支 援 学 校	合 計																																																																
平成21年度	106	59	12	177																																																																
平成22年度	110	60	12	182																																																																
事業名等	内 容																																																																			
(1) 家庭における食育の普及・啓発																																																																				
ア 家庭教育にかかるリーフレットに「早寝早起き朝ごはん」運動を掲載	35,000部作成：県下全小学1年生の保護者，企業等に配布																																																																			
イ 家庭教育学級での親子料理教室等の実施																																																																				
ウ 県ホームページでの情報提供(「早寝早起き朝ごはん」運動等)																																																																				
エ P T A新聞への記事掲載による啓発(家庭における食育の推進)																																																																				
(2) 社会教育関係団体との連携	P T Aや地域女性団体，子ども会等で食育についての取組を推進																																																																			
(3) 文部科学省作成リーフレットの配布	県下全小学1年生の保護者																																																																			

〔成果〕

- 1 各種研修会等での実践発表や研究協議を通して、食に関する指導の在り方について研修を深めるとともに、各学校における食育の実践につながった。

＜鹿児島県教育振興計画の数値目標＞ H21 学校給食関係調査（隔年調査）

項 目		策定時(H19)	H21	H22
食に関する指導の 計画を作成してい る学校の割合 (小中)	全体計画	69.8%	91%	-
	計画期間における数値目標			
	年間指導計画	47.7%	61%	-
	計画期間における数値目標			
栄養教諭が授業に 参画している学校 の割合(小中)		54.3%	64%	-
	計画期間における数値目標			
				70%

＜朝食の摂取状況＞ H22 保健に関する実態調査（隔年調査）

項 目	H18	H20	H22	
朝食を摂る 児童生徒の 割合	小学5年生	98.9%	97.3%	99.1%
	中学2年生	97.6%	98.0%	98.2%
	高校2年生	94.4%	93.6%	95.8%

- 2 学校給食優良学校等表彰のための実地審査等により、各学校の実態を把握し、指導の方向性を明らかにすることができた。
- 3 鹿児島をまるごと味わう学校給食の実施により、児童生徒に地域の特産物や郷土料理等に関心を持たせるとともに学校給食の充実を図ることができた。
- 4 地域の生産者や食に関する知識・経験を有する人材を活用することで、児童生徒の食への関心が深まりつつある。
- 5 普及・啓発リーフレットの配布や社会教育関係団体との連携等により、食育に対する保護者の意識も高まりつつある。

課 題 ・
今後の方向性

- 1 学校給食を活用した食に関する指導の充実
〔課題〕
全体計画や指導計画に基づいた指導を推進するために、各学校の実態に応じた組織づくりについて指導していく必要がある。
〔今後の方向性〕
関係団体や関係部局等と連携しながら、学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るとともに、学校全体で組織的に食育の推進に取り組むための体制づくりを促進する。
- 2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進
〔課題〕
食を通じた家族のコミュニケーションの大切さについて普及・啓発を図る必要がある。
〔今後の方向性〕
社会教育関係団体等と連携しながら、研修会等において「早寝早起き朝ごはん」運動とともに、食を通じた家族のコミュニケーションの大切さについて普及・啓発を図っていく。

評価委員の
意見・提言

- 1 食習慣の確立には、家庭と密に連携した取組が必要ではないか。
- 2 「早寝、早起き、朝ごはん」に「毎日運動」を加えた、四つの生活習慣が一体化されるよう取り組むことも必要ではないか。
- 3 栄養教諭等の活動内容について、児童生徒や保護者の理解を深めることにより、「食」の重要性を伝えることも必要ではないか。
- 4 地産地消に関心を持つとともに、食に関する正しい知識・食習慣を身につけるよう、指導していただきたい。
- 5 手料理の内食を多くして親子の絆を深めていただきたい。内食が増えることにより、学校給食の意義もより理解が増すと思う。
- 6 「学校給食」という食育に関する絶好の教育活動が効果的に活用されている。

評 価

著しい成果が見られる。
十分な成果が見られる。
成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
改善が必要である。

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，教職員課】

施策名	(5)「確かな学力」の定着(-)																																									
施策の目的	基礎・基本を確実に身に付け，さらに，自ら学び，考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する能力をはぐくむ教育を推進する。																																									
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 2 各学校における「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 「基礎・基本」定着度調査で各科目70%以上の正答率を目指すとともに，「学校改善支援プラン」に基づく取組の推進 4 生徒の学力向上と教員の指導力の向上を図るための「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業に基づく取組の推進 																																									
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 小・高との教科等連絡会を実施した中学校の割合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">21</td> <td style="width: 30%;">小・中：97.7%</td> <td style="width: 30%;">中・高：78.1%</td> <td style="width: 35%;">小・中・高：76.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">22</td> <td>小・中：98.8%</td> <td>中・高：73.6%</td> <td>小・中・高：70.6%</td> </tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> 2 各学校における「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名・取組</th> <th style="width: 10%;">予算額 (千円)</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(1) 「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等の分析と活用</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 少人数学級の実施</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">「かごしまっ子」すくすくプラン</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">87,516</td> <td style="padding: 5px;">小学校1・2学年で 児童数36人以上の学校に教員を増配置 30人以下学級を実施 児童数31人以上35人以下の学校に非常勤講師を増配置 チームティーチング指導等を実施 (常勤：97校に129人配置，非常勤：16校に16人配置)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">少人数指導等の充実</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="padding: 5px;">指導方法工夫改善加配教員を配置し，少人数指導，習熟度別指導，チームティーチングなどきめ細かな指導を実施</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(3) 中学校の学力向上</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">中学校免許外教科担任解消事業</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">70,468</td> <td style="padding: 5px;">教員配置上，免許外教科担任が生じるべき地等の小規模中学校において，免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師を配置</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">中学校学力向上総合プラン</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">2,344</td> <td style="padding: 5px;">3か年で，すべての公立中学校が授業公開を1回以上，すべての中学校教員が研究授業を1回以上，それぞれ実施する。 (平成21～23年度) 平成22年度までの実施率：授業公開 83.5% 研究授業 66.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(4) 新学習指導要領への円滑な移行</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">小学校英語教育支援事業</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">17,588</td> <td style="padding: 5px;">英語に精通した非常勤講師を地域の拠点となる推進校へ配置</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">中学校学力向上支援事業</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">34,247</td> <td style="padding: 5px;">数学と理科の授業時数増に対応するため，12学級以上の学校のうち，必要な学校へ非常勤講師を配置</td> </tr> </tbody> </table>	21	小・中：97.7%	中・高：78.1%	小・中・高：76.2%	22	小・中：98.8%	中・高：73.6%	小・中・高：70.6%	事業名・取組	予算額 (千円)	内 容	(1) 「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等の分析と活用			(2) 少人数学級の実施			「かごしまっ子」すくすくプラン	87,516	小学校1・2学年で 児童数36人以上の学校に教員を増配置 30人以下学級を実施 児童数31人以上35人以下の学校に非常勤講師を増配置 チームティーチング指導等を実施 (常勤：97校に129人配置，非常勤：16校に16人配置)	少人数指導等の充実	-	指導方法工夫改善加配教員を配置し，少人数指導，習熟度別指導，チームティーチングなどきめ細かな指導を実施	(3) 中学校の学力向上			中学校免許外教科担任解消事業	70,468	教員配置上，免許外教科担任が生じるべき地等の小規模中学校において，免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師を配置	中学校学力向上総合プラン	2,344	3か年で，すべての公立中学校が授業公開を1回以上，すべての中学校教員が研究授業を1回以上，それぞれ実施する。 (平成21～23年度) 平成22年度までの実施率：授業公開 83.5% 研究授業 66.6%	(4) 新学習指導要領への円滑な移行			小学校英語教育支援事業	17,588	英語に精通した非常勤講師を地域の拠点となる推進校へ配置	中学校学力向上支援事業	34,247	数学と理科の授業時数増に対応するため，12学級以上の学校のうち，必要な学校へ非常勤講師を配置
21	小・中：97.7%	中・高：78.1%	小・中・高：76.2%																																							
22	小・中：98.8%	中・高：73.6%	小・中・高：70.6%																																							
事業名・取組	予算額 (千円)	内 容																																								
(1) 「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等の分析と活用																																										
(2) 少人数学級の実施																																										
「かごしまっ子」すくすくプラン	87,516	小学校1・2学年で 児童数36人以上の学校に教員を増配置 30人以下学級を実施 児童数31人以上35人以下の学校に非常勤講師を増配置 チームティーチング指導等を実施 (常勤：97校に129人配置，非常勤：16校に16人配置)																																								
少人数指導等の充実	-	指導方法工夫改善加配教員を配置し，少人数指導，習熟度別指導，チームティーチングなどきめ細かな指導を実施																																								
(3) 中学校の学力向上																																										
中学校免許外教科担任解消事業	70,468	教員配置上，免許外教科担任が生じるべき地等の小規模中学校において，免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師を配置																																								
中学校学力向上総合プラン	2,344	3か年で，すべての公立中学校が授業公開を1回以上，すべての中学校教員が研究授業を1回以上，それぞれ実施する。 (平成21～23年度) 平成22年度までの実施率：授業公開 83.5% 研究授業 66.6%																																								
(4) 新学習指導要領への円滑な移行																																										
小学校英語教育支援事業	17,588	英語に精通した非常勤講師を地域の拠点となる推進校へ配置																																								
中学校学力向上支援事業	34,247	数学と理科の授業時数増に対応するため，12学級以上の学校のうち，必要な学校へ非常勤講師を配置																																								

3 「基礎・基本」定着度調査で各科目70%以上の正答率を目指すとともに、「学校改善支援プラン」に基づく取組の推進

事業名・取組	予算額 (千円)	内容
(1) 本県独自教材「鹿児島チャレンジ」(小学校用), 「鹿児島ベーシック」(中学校用)の改訂・活用	-	鹿児島ベーシック(中学校1年用) 平成19年度作成 平成21年12月,平成22年6月追加改訂 鹿児島ベーシック(中学校2年用) 平成20年度作成 平成21年12月,平成22年6月追加改訂 鹿児島チャレンジ(小学校5・6年用) 平成21年度作成 平成22年6月追加改訂
(2) 「家庭学習60・90運動」の推進	-	小学校60分間,中学校90分間を目安とする家庭学習時間の確保を呼びかけ,学校と家庭の連携による家庭教育の充実を推進する。

4 生徒の学力向上と教員の指導力の向上を図るための「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業に基づく取組の推進

事業名等	内容
「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業 [予算:6,550千円]	
(1) 学力向上推進委員の各種研修の実施	年間4回
(2) 「夏トライ!グレード・アップ・ゼミ」の開催	参加生徒325人,教職員141人
(3) 小中高連携による教科研究及び公開授業の開催	推進校13校

〔成果〕

1 平成22年度「基礎・基本」定着度調査の平均通過率 (%)

学年/教科	国語	社会	算数・数学	理科	英語
小学校5年	70.0	72.1	62.7	70.6	-
中学校1年	73.1	63.7	64.9	65.7	73.9
中学校2年	67.8	69.6	64.3	59.8	66.6

なお,最高学年(中2)における各地区間の平均正答率の最大格差は,平成21年度に比して,すべての教科で縮小した。

2 「かごしまっ子」すくすくプランの実施により,児童一人一人に教師の目が行き届き,個に応じ,よりきめ細かな指導ができるようになった。なお,ほとんどの学校で「児童の基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いた。」「児童が授業中に発言・発表する機会が増えた。」「不登校やいじめなどの問題行動が減少した。」などの評価を受けている。

3 免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師の配置等により,教科指導が充実した。

4 「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業では,異なる高校の生徒が一堂に会して学ぶことで,学習意欲や進路意欲を涵養することができた。また,授業担当者や参観した教員にとっても指導力向上の機会となった。

<p>課 題 ・ 今後の方向性</p>	<p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度の全国学力・学習状況調査において、各教科の本県平均正答率と全国平均正答率との差は、いずれも国が「ばらつきが小さい」とする± 5ポイントの範囲内であり、全体としての本県の学力状況は、昨年度までと同様、「全国平均と同水準」と評価できる。 ・ 一方で、± 5ポイントの範囲内にはあるものの、例えば、小学校国語A問題については、過去4年連続で全国平均を上回っている一方で、中学校の数学については、A問題及びB問題ともに4年連続で全国平均を下回っているなど、これまでの本県における傾向と課題が継続している。 <p>〔今後の方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の市町村・学校ごとの課題を踏まえた重点的な学校訪問指導を展開するとともに、本県独自教材「鹿児島チャレンジ」、「鹿児島ベーシック」の活用による学力向上の事例が多数がみられることから、今後、その内容の一層の充実と、有効な活用策の更なる普及等に取り組む。
<p>評価委員の 意見・提言</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 一人でも多くの子どもたちが、授業が楽しくなり、学力向上となるようお願いしたい。 2 「早寝、早起き、朝ごはん、運動」に家庭での「勉強習慣」も加えると、バランスのとれた子どもが育つと思う。 3 地域ごとの小中高連携の取組が、指導法改善に結びついていくことを期待する。 4 中高連携や小中高連携が恒常化するよう、成果の検証を図っていくことも必要と思う。 5 少人数学級の実施や中学校免許外教科担任解消事業の取組が成果を上げており、取組の継続を期待する。 6 国際的な調査に見られる学力差が、将来的な国際競争力の差にならないよう、施策の目的に沿った教育推進を期待したい。 7 少人数学級の実施や中学校免許外教科担任解消事業の取組が成果を上げていることは、大変喜ばしいことと思う。取組の継続を期待する。
<p>評 価</p>	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

余 白

施策評価票

【義務教育課，社会教育課，保健体育課】

施策名	(6) 郷土教育の推進 (-)																								
施策の目的	伝統と文化を尊重し，それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し，これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために，郷土がごしまの豊かな自然，歴史，伝統，文化，産業などを生かしながら，学校と地域社会全体において郷土教育の推進を図る。																								
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育における郷土教育の充実 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承 																								
主な事業等の取組・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育における郷土教育の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">取組等</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">成果(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">(1) 各学校における全体計画の策定</td> <td style="padding: 2px;">郷土教育の全体計画の策定率： 100% (小・中学校)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進</td> <td style="padding: 2px;">体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100% (小・中学校)，中学校における職場体験学習の実施状況：99.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(3) 新規事業「郷土教育読み物教材開発事業」の実施 [予算：11,337千円]</td> <td style="padding: 2px;">郷土教育読み物教材「不屈の心」(中学生用)の配布：全公立中学校等に15,000部</td> </tr> </tbody> </table> 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">取組等</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">成果(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">(1) 教育課程説明会における新学習指導要領(郷土教育関係部分)の周知・説明</td> <td style="padding: 2px;">受講者数：県内全地区399人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(2) 「かごしま検定」(鹿児島県観光・文化検定)などの教職員研修における活用の促進</td> <td style="padding: 2px;">「かごしまジュニア検定」(小5～中2対象)の実施 受検者数：16,025人 / 合格者数：4,156人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(3) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施</td> <td style="padding: 2px;">地域素材を活用し，郷土教育の理解を深める中学校社会科，高校地歴・公民科講座 受講者数：12人</td> </tr> </tbody> </table> 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">取組等</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">成果(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">(1) 子ども会，PTA，公民館活動への支援</td> <td style="padding: 2px;">関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(2) ふるさと再発見「かごしま学舎」推進プラン [予算：1,252千円]</td> <td style="padding: 2px;">ふるさと再発見「かごしま学舎」講座の実施 ふるさと名人伝承講座の実施</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育</td> <td style="padding: 2px;">「白銀坂遠行」，「龍馬チャレンジウォーク」，「史跡巡り」，「島唄」等 体験活動などを全施設で実施</td> </tr> </tbody> </table> 	取組等	成果(実績)	(1) 各学校における全体計画の策定	郷土教育の全体計画の策定率： 100% (小・中学校)	(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進	体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100% (小・中学校)，中学校における職場体験学習の実施状況：99.2%	(3) 新規事業「郷土教育読み物教材開発事業」の実施 [予算：11,337千円]	郷土教育読み物教材「不屈の心」(中学生用)の配布：全公立中学校等に15,000部	取組等	成果(実績)	(1) 教育課程説明会における新学習指導要領(郷土教育関係部分)の周知・説明	受講者数：県内全地区399人	(2) 「かごしま検定」(鹿児島県観光・文化検定)などの教職員研修における活用の促進	「かごしまジュニア検定」(小5～中2対象)の実施 受検者数：16,025人 / 合格者数：4,156人	(3) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	地域素材を活用し，郷土教育の理解を深める中学校社会科，高校地歴・公民科講座 受講者数：12人	取組等	成果(実績)	(1) 子ども会，PTA，公民館活動への支援	関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援	(2) ふるさと再発見「かごしま学舎」推進プラン [予算：1,252千円]	ふるさと再発見「かごしま学舎」講座の実施 ふるさと名人伝承講座の実施	(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育	「白銀坂遠行」，「龍馬チャレンジウォーク」，「史跡巡り」，「島唄」等 体験活動などを全施設で実施
取組等	成果(実績)																								
(1) 各学校における全体計画の策定	郷土教育の全体計画の策定率： 100% (小・中学校)																								
(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進	体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100% (小・中学校)，中学校における職場体験学習の実施状況：99.2%																								
(3) 新規事業「郷土教育読み物教材開発事業」の実施 [予算：11,337千円]	郷土教育読み物教材「不屈の心」(中学生用)の配布：全公立中学校等に15,000部																								
取組等	成果(実績)																								
(1) 教育課程説明会における新学習指導要領(郷土教育関係部分)の周知・説明	受講者数：県内全地区399人																								
(2) 「かごしま検定」(鹿児島県観光・文化検定)などの教職員研修における活用の促進	「かごしまジュニア検定」(小5～中2対象)の実施 受検者数：16,025人 / 合格者数：4,156人																								
(3) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	地域素材を活用し，郷土教育の理解を深める中学校社会科，高校地歴・公民科講座 受講者数：12人																								
取組等	成果(実績)																								
(1) 子ども会，PTA，公民館活動への支援	関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援																								
(2) ふるさと再発見「かごしま学舎」推進プラン [予算：1,252千円]	ふるさと再発見「かごしま学舎」講座の実施 ふるさと名人伝承講座の実施																								
(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育	「白銀坂遠行」，「龍馬チャレンジウォーク」，「史跡巡り」，「島唄」等 体験活動などを全施設で実施																								
課題・今後の方向性	<p>〔課題〕</p> <p>各学校における郷土教育の実施率自体は極めて高い水準で推移しているが，個々の取組が形式的な内容に留まることのないよう，その具体的な成果，教育的結果等について，更なる検証を加える必要がある。</p>																								

	<p>〔今後の方向性〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実態調査等を通じ、各学校における郷土教育の具体的な実施状況等について把握し、その改善策等について検討する。 2 「郷土教育読み物教材開発事業」の計画な推進を図り、平成23年度においては、「不屈の心」(小学生上学年用)を作成・配布する。
<p>評価委員の 意見・提言</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 郷土教育読み物教材「不屈の心」による教育は、素晴らしい教育と思う。 2 郷土教育読み物教材「不屈の心」は、ぜひ、たくさんの子どもの手元に届くようにしてほしい。 3 鹿児島島の自然や文化を教材とした「郷土による教育」と鹿児島への社会化を図る「郷土への教育」が相乗的に促進されることを期待する。 4 郷土の伝統文化は、地域の誇りであり、郷土を守り郷土の誇りを育む上からもぜひ推進してほしい。
<p>評 価</p>	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

施策評価票

【高校教育課】

施策名	(7) 公立高等学校の活性化(-)																												
施策の目的	高等学校としての専門性の確保や教育水準の維持・向上により高等学校教育の充実を図る。																												
施策の方向性	1 教育活動の充実，学校運営の改善による学校の活性化 2 県立高等学校の再編整備等の推進																												
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <p>1 教育活動の充実，学校運営の改善による学校の活性化</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(1) 「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業【再掲】</td> </tr> <tr> <td>学力向上推進委員の各種研修の実施</td> <td>年間4回</td> </tr> <tr> <td>「夏トライ！グレード・アップ・ゼミ」の開催</td> <td>参加生徒325人，教職員141人</td> </tr> <tr> <td>小中高連携による教科研究及び公開授業の開催</td> <td>推進校13校</td> </tr> <tr> <td>(2) かがしま専門高校元気プラン</td> <td>専門高校6校（鹿屋農業，隼人工業，大島工業，奄美，川内商工，鹿児島水産）を公募の上で選定し，地域連携及び特色ある教育活動の推進</td> </tr> <tr> <td>(3) 学校評価の推進</td> <td>自己評価及び学校関係者評価により，教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに，結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを推進</td> </tr> <tr> <td>(4) 学校訪問の実施</td> <td>定期的に学校を訪問し，教育課程の実施状況の確認，授業参観及びその指導・助言等を実施し，各学校の校務運営を指導</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 県立高等学校の再編整備等の推進</p> <p>(1) 平成23年度以降の公立高校の在り方の検討 今後も生徒数の減少が続くことから，平成22年3月の県公立高校再編整備等検討委員会答申に基づき「公立高校の振興方針」骨子(案)を取りまとめ公表 大隅地域振興の一環として，地域間格差の是正の観点からも「大隅地域高校振興事業」を予算化</p> <p>(2) 「かがしま活力ある高校づくり計画」の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設校の開校（平成22年4月）</td> <td>明桜館高校：文理科学科に120人 商業科に80人が入学</td> </tr> <tr> <td>新入生の受け入れ（平成22年4月）</td> <td>奄美高校：機械電気科に76人が入学</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 再編整備等により募集停止となった高校に対する教育活動の支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象校，支援額</td> <td>・甲陵高校，鹿児島西高校，大島工業高校 ・1校当たり平均1,000千円</td> </tr> <tr> <td>支援を行った主な教育活動の内訳</td> <td>部活動指導者の謝金，講演会・芸術鑑賞会の開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔成果〕</p> <p>1 「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業では，異なる高校の生徒が一堂に会して学ぶことで，学習意欲や進路意欲を涵養することができた。また，授業担当者や参観した教員にとっても指導力向上の機会となった。</p>	項 目	内 容	(1) 「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業【再掲】		学力向上推進委員の各種研修の実施	年間4回	「夏トライ！グレード・アップ・ゼミ」の開催	参加生徒325人，教職員141人	小中高連携による教科研究及び公開授業の開催	推進校13校	(2) かがしま専門高校元気プラン	専門高校6校（鹿屋農業，隼人工業，大島工業，奄美，川内商工，鹿児島水産）を公募の上で選定し，地域連携及び特色ある教育活動の推進	(3) 学校評価の推進	自己評価及び学校関係者評価により，教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに，結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを推進	(4) 学校訪問の実施	定期的に学校を訪問し，教育課程の実施状況の確認，授業参観及びその指導・助言等を実施し，各学校の校務運営を指導	項 目	内 容	新設校の開校（平成22年4月）	明桜館高校：文理科学科に120人 商業科に80人が入学	新入生の受け入れ（平成22年4月）	奄美高校：機械電気科に76人が入学	項 目	内 容	対象校，支援額	・甲陵高校，鹿児島西高校，大島工業高校 ・1校当たり平均1,000千円	支援を行った主な教育活動の内訳	部活動指導者の謝金，講演会・芸術鑑賞会の開催
項 目	内 容																												
(1) 「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業【再掲】																													
学力向上推進委員の各種研修の実施	年間4回																												
「夏トライ！グレード・アップ・ゼミ」の開催	参加生徒325人，教職員141人																												
小中高連携による教科研究及び公開授業の開催	推進校13校																												
(2) かがしま専門高校元気プラン	専門高校6校（鹿屋農業，隼人工業，大島工業，奄美，川内商工，鹿児島水産）を公募の上で選定し，地域連携及び特色ある教育活動の推進																												
(3) 学校評価の推進	自己評価及び学校関係者評価により，教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに，結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを推進																												
(4) 学校訪問の実施	定期的に学校を訪問し，教育課程の実施状況の確認，授業参観及びその指導・助言等を実施し，各学校の校務運営を指導																												
項 目	内 容																												
新設校の開校（平成22年4月）	明桜館高校：文理科学科に120人 商業科に80人が入学																												
新入生の受け入れ（平成22年4月）	奄美高校：機械電気科に76人が入学																												
項 目	内 容																												
対象校，支援額	・甲陵高校，鹿児島西高校，大島工業高校 ・1校当たり平均1,000千円																												
支援を行った主な教育活動の内訳	部活動指導者の謝金，講演会・芸術鑑賞会の開催																												

	<p>2 専門高校の特色ある教育活動により、新商品（ペットボトル入り紅茶「青春100%」、米粉シフォンケーキなど）を開発したり、坊津町近海のサンゴ群の保護活動（オニヒトデの駆除）に努めた。</p> <p>3 すべての高校が、学校関係者評価委員による評価を実施しており、その提言等を教育活動や学校運営等の改善に活かしている。</p> <p>4 学校訪問で改善点が明らかになることで、校務の厳正化が図られ、生徒の授業への取組がより積極的になった。</p> <p>5 明桜館高校の受検倍率は高く（文理科学科2.27倍，商業科1.88倍），新設校の特色が生徒・保護者に浸透した。</p>
<p>課 題 ・ 今後の方向性</p>	<p>〔課題〕</p> <p>1 平成25年度から高等学校新学習指導要領が実施されるため、その趣旨を十分に踏まえた教員の教科指導力が求められている。</p> <p>2 専門高校と地域との連携は、地域人材による講演や実技指導にとどまるなど、地域を巻き込んだ専門高校の活性化が十分でない。</p> <p>3 学校関係者評価委員の提言を、更に学校経営に具体的に活かすことが求められる。</p> <p>4 各学校において学校訪問は4年に1回の実施であり、継続的指導という点が課題である。</p> <p>5 今後も続く生徒減少への対応が必要である。 （県全体の中学校卒業（予定）者数 18,462人（H22.3） 15,419人（H31.3） 3,043人）</p> <p>6 1学年3学級以下の小規模校が全体の32.4%を占めている。</p> <p>〔今後の方向性〕</p> <p>1 「県立高校学力向上推進プログラム」事業の推進により、教員の教科指導力や進路指導力の更なる向上を図っていく。</p> <p>2 「かごしま専門高校パワーアップ・プロジェクト」事業の推進により、専門高校を地域の核とした学校間、学科間、地域・学校間連携による特色ある教育活動を行い、専門高校のより一層の活性化を図る。</p> <p>3 各高校ごとに指導主事を担当者として割り当てており、定期的な学校訪問以外にも担当者が学校を訪問することにより指導の継続性を図る。</p> <p>4 大隅地域の公立高校の在り方検討委員会を設置し、その在り方を検討する。</p> <p>5 今後の公立高校の在り方については、地域の実情も異なることから、個別にその在り方を地元と協議しながら対応していく。</p>
<p>評価委員の 意見・提言</p>	<p>1 次のステップ（夢）につながる学校生活が送れるよう対策を考えてほしい。</p> <p>2 再編整備の対象となった学校の生徒の教育活動に不公平が生じないように願う。また、「母校が無くなる」ということは、とても寂しい気持ちが大きいと思うので、そのケア等も必要ではないか。</p> <p>3 学年3学級以下の学校間の共同の取組など、いわば「学校間経営」と考えられる試みが必要かもしれない。一部教育課程の共同実施など、新たな取組も検討してほしい。</p> <p>4 専門高校については、経済界との連携による社会へ巣立つための心構えの向上、進学を主とする高校については、一層の学力向上推進への取組をお願いしたい。</p>
<p>評 価</p>	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

施策評価票

【社会教育課】

施策名	(8) 生涯学習環境の充実 (-)					
施策の目的	いつでも、どこでも、だれでも学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現を図る。					
施策の方向性	1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供 2 生涯学習の情報の提供					
主な事業等の取組・成果	1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供					
	(1) 「かごしま県民大学」推進協議会〔予算：93千円〕 「かごしま県民大学」の総合的な推進について協議 委員14人 年1回(7月15日)					
	(2) 学習機会の提供					
	取 組		成果(実績)			
	講座名等	内 容 等	参加者			
	ア 生涯学習県民大学講座	県立学校80校(79講座)	受講者 1,401人			
	イ かがしま県民大学連携講座	県内の大学や市町村, NPO法人等と連携による講座(34講座)	受講者 2,709人			
	ウ メディア研修講座	県民・教育関係者対象とした講座(14講座)	受講者 721人			
	エ ふるさと再発見「かごしま学舎」推進プラン					
	ふるさと再発見「かごしま学舎」講座	郷土かごしまの学習資源を活用した学習機会の提供する講座(6回)	受講者	55人	聴講者	288人
	ふるさと名人伝承講座	ふるさと名人を活用した講座(郷土料理に挑戦しよう)(4回)	受講者	24人		
	オ しるやま教養講座【図書館】	県民の学習ニーズに応え、講演を中心とした講座(2回) 内容と関連づけた貴重資料展・企画展示や図書紹介も実施	受講者	216人		
	カ あまみならでは学舎【奄美図書館】	奄美在住の方々を講師として、奄美の民俗文化、伝統芸能等に関する講座(10回)	受講者	407人		
	生涯学習県民大学講座・鹿児島県民大学連携講座分野別講座数					
	分野	項目	かがしま県民大学連携講座			
生涯学習県民大学講座		大学・短大	県・市町村	NPO等	計	
新技術(パソコン)	3 1		3	3	6	
芸術(美術・書道・音楽)	2 8	4			4	
生活(食・農・木工等)	2 6	2			2	
教養(語学・文学等)	4	1			1	
その他(健康・文化・郷土教育・特別支援等)	1 9	1 3	5	3	2 1	
計	1 0 8	2 0	8	6	3 4	
(年間を通して複数の分野の講座を実施している場合がある。)						
<p>ふるさと再発見「かごしま学舎」推進プランについては、かごしまの歴史・文化・産業等の郷土資源をテーマとして、講演・パネルディスカッション・フィールドワーク等の講座を実施し、地域の講座等の指導者を養成することができた。</p> <p>「ふるさと名人バンク」への登録38人</p>						

	<p>2 生涯学習の情報の提供</p> <table border="1" data-bbox="381 192 1394 533"> <thead> <tr> <th data-bbox="381 192 903 250">取 組</th> <th data-bbox="903 192 1394 250">成 果 (実 績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="381 250 903 309">(1) 「かごしま県民大学中央センター」リーフレットによる講座等の紹介</td> <td data-bbox="903 250 1394 309"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="381 309 903 434">(2) 県民交流センター情報システムによる各種講座の指導者・講師，各種イベントなどの情報提供</td> <td data-bbox="903 309 1394 434"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムへのアクセス件数 106,409件 ・ 指導者・講師登録人数 2,018人(22年度末累計) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="381 434 903 533">(3) 県民大学中央センター内の相談窓口での生涯学習に関する相談の対応</td> <td data-bbox="903 434 1394 533"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 9,209件 来所 4,405件 電話 4,804件 </td> </tr> </tbody> </table>	取 組	成 果 (実 績)	(1) 「かごしま県民大学中央センター」リーフレットによる講座等の紹介		(2) 県民交流センター情報システムによる各種講座の指導者・講師，各種イベントなどの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムへのアクセス件数 106,409件 ・ 指導者・講師登録人数 2,018人(22年度末累計) 	(3) 県民大学中央センター内の相談窓口での生涯学習に関する相談の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 9,209件 来所 4,405件 電話 4,804件
取 組	成 果 (実 績)								
(1) 「かごしま県民大学中央センター」リーフレットによる講座等の紹介									
(2) 県民交流センター情報システムによる各種講座の指導者・講師，各種イベントなどの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムへのアクセス件数 106,409件 ・ 指導者・講師登録人数 2,018人(22年度末累計) 								
(3) 県民大学中央センター内の相談窓口での生涯学習に関する相談の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 9,209件 来所 4,405件 電話 4,804件 								
<p>課 題 ・ 今後の方向性</p>	<p>〔課題〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県民の多様なニーズや現代的な課題に対応できるように，学習機会を提供する必要がある。 2 生涯学習社会の担い手として，各地域における生涯学習講座の企画・運営が出来る新たな指導者を育成する必要がある。 3 県民のニーズの的確な把握と，講座の広報について工夫・改善を図る。 <p>〔今後の方向性〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習県民大学講座及びかごしま県民大学連携講座を更に充実し，県民への学習機会の提供を図っていく。 2 学んだことを伝えることができる指導者としての知識や手法を学ぶ機会を提供し，各地域における生涯学習の人材確保に努める。 3 相談窓口等において，県民のニーズを把握するとともに，県民交流センター情報システムを更に充実させ，講座の周知を図る。 								
<p>評価委員の 意見・提言</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「個人の要望」と「社会の要請」のバランスがポイントであり，「個人の要望」と「社会の要請」との具体的なつながりが示されることが必要ではないか。 2 プログラム，指導者，施設など生涯学習環境を構成する諸条件が全体として機能するよう期待する。 3 高齢者社会へ向かう中，一人でも多くの方々に生涯学習に参加してもらえる社会を目指してほしい。 								
<p>評 価</p>	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが，今後，検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>								

余 白

鹿児島県教育振興基本計画の進捗状況

※「教育委員会の事務の点検・評価」の対象施策以外のものについては、教育委員会事務局等において、県教育振興基本計画の進捗状況を確認しました。

余 白

施策評価票

【義務教育課，社会教育課】

施策名	- 体験活動の充実
施策の目的	豊かな自然，多様な食文化，地域の伝統文化を生かした体験活動を通して，生命や自然を大切に作る心や他者を思いやる優しさ，社会性などを育てる。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進 2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善
主な事業等の取組・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の農林水産業などの教育資源を生かした体験型の「総合的な学習の時間」等の実施の推進 <ul style="list-style-type: none"> さつまいも栽培や米作り，茶摘みやサトウキビ栽培，稚魚の放流体験などの実施 地域人材・専門家等の活用 地域・関係機関との連携の充実 (2) 県立青少年社会教育施設における自然体験活動 <ul style="list-style-type: none"> ア 県立青少年研修センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 夢冒険！真冬にチャレンジ（30人） ・ 悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ（50人） イ 県立霧島自然ふれあいセンター <ul style="list-style-type: none"> ・ 霧島山中独り寝体験（58人） ・ チャレンジ霧島 in Winter（35人） ウ 県立南薩少年自然の家 <ul style="list-style-type: none"> ・ あったかなんさつ（66人） ・ 鹿南少わくわくホリデー（年間10回：1,142人） エ 県立奄美自然の家 <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美“太陽の子”チャレンジキャンプ（年3回：81人） ・ 奄美クリエイティブ・ワイルド・アドベンチャー（45人） 2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自然体験活動等の継続的な推進 <ul style="list-style-type: none"> 集団宿泊学習の実施（22年度：小学校75.9%，中学校75.0%） 地域の清掃活動や高齢者・幼児との交流などの勤労・奉仕の体験の実施 郷土芸能の伝承や郷土に伝わる行事への積極的参加 地域行事への参加（22年度：小学校74.5%（全国61.6%），中学校48.3%（全国34.3%）） (2) 中学生の職場体験学習の継続的な推進 <ul style="list-style-type: none"> （21年度：98% 22年度：99.2%） (3) 体験活動の事前・事後の指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> オリエンテーションの充実 体験活動の趣旨・目的の理解と自己目標の設定 体験活動の自己評価や成果の発表・情報発信
課題・今後の方向性	各学校において，自然体験活動や職場体験学習等の体験活動に積極的に取り組んでいるが，総合的な学習の時間数が削減された中で，時数の確保や，ねらいを明確にした活動の精選等を図っていくことが必要である。

施策評価票

【社会教育課，義務教育課，高校教育課】

施策名	- 子ども読書活動の推進																
施策の目的	児童生徒への働きかけや年間を通じた読書活動の気運醸成等を図り，読書に親しむ子どもたちを育てる。																
施策の方向性	1 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実																
主な事業等の取組・成果	〔取組〕 1 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 70%;">内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 鹿児島県子ども読書活動推進連絡会議 〔予算：83千円〕</td> <td>子ども読書活動の推進を図る連携・協力の具体的方策の検討，関係者間の情報交換等 ・委員12人 年2回（8月20日，2月1日）</td> </tr> <tr> <td>(2) 子どもの読書活動推進のための広報啓発 〔予算：168千円〕</td> <td>子どもの読書活動啓発リーフレット「いつも身近に1冊の本を」の作成，配布（75,000部） ・配布先：保護者（小1，中1），学校，図書館，教育委員会等</td> </tr> <tr> <td>(3) 「国民読書年」の取組</td> <td> ・「かごしまの教育」，「かごしまの教育21」等による広報啓発 ・チラシ・リーフレット等への「国民読書年」ロゴマーク挿入 ・国民読書年企画 1日子ども館長の実施 ・『親子20分読書』～50年の奇跡 椋鳩十とともに～」大型パネル展示 ・県図書館大会における講演やパネルディスカッション </td> </tr> <tr> <td>図書館・奄美図書館の取組</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 読書活動推進員養成講座【図書館】 〔予算：103千円〕</td> <td> 地域に根ざした読書活動を更に推進していく人材の資質向上を図る研修会 ・対象：親子読書グループ，公共図書館・学校図書館関係者等 ・11月25日（鹿屋市），2月6日（出水市） 参加者計492人 </td> </tr> <tr> <td>(5) 優良図書館等表彰</td> <td> 子どもの読書活動の推進に継続的かつ積極的に取り組み，顕著な功績のあった公共図書館（室）及び学校を毎年表彰 ア 優良図書館：南九州市立知覧図書館 イ 優良読書活動推進校：鹿屋市立寿小学校 県立市来農芸高等学校 </td> </tr> <tr> <td>(6) 「市町村子ども読書活動推進計画」の策定等の促進</td> <td>未策定市町の解消と改訂の促進</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容 等	(1) 鹿児島県子ども読書活動推進連絡会議 〔予算：83千円〕	子ども読書活動の推進を図る連携・協力の具体的方策の検討，関係者間の情報交換等 ・委員12人 年2回（8月20日，2月1日）	(2) 子どもの読書活動推進のための広報啓発 〔予算：168千円〕	子どもの読書活動啓発リーフレット「いつも身近に1冊の本を」の作成，配布（75,000部） ・配布先：保護者（小1，中1），学校，図書館，教育委員会等	(3) 「国民読書年」の取組	・「かごしまの教育」，「かごしまの教育21」等による広報啓発 ・チラシ・リーフレット等への「国民読書年」ロゴマーク挿入 ・国民読書年企画 1日子ども館長の実施 ・『親子20分読書』～50年の奇跡 椋鳩十とともに～」大型パネル展示 ・県図書館大会における講演やパネルディスカッション	図書館・奄美図書館の取組		(4) 読書活動推進員養成講座【図書館】 〔予算：103千円〕	地域に根ざした読書活動を更に推進していく人材の資質向上を図る研修会 ・対象：親子読書グループ，公共図書館・学校図書館関係者等 ・11月25日（鹿屋市），2月6日（出水市） 参加者計492人	(5) 優良図書館等表彰	子どもの読書活動の推進に継続的かつ積極的に取り組み，顕著な功績のあった公共図書館（室）及び学校を毎年表彰 ア 優良図書館：南九州市立知覧図書館 イ 優良読書活動推進校：鹿屋市立寿小学校 県立市来農芸高等学校	(6) 「市町村子ども読書活動推進計画」の策定等の促進	未策定市町の解消と改訂の促進
項 目	内 容 等																
(1) 鹿児島県子ども読書活動推進連絡会議 〔予算：83千円〕	子ども読書活動の推進を図る連携・協力の具体的方策の検討，関係者間の情報交換等 ・委員12人 年2回（8月20日，2月1日）																
(2) 子どもの読書活動推進のための広報啓発 〔予算：168千円〕	子どもの読書活動啓発リーフレット「いつも身近に1冊の本を」の作成，配布（75,000部） ・配布先：保護者（小1，中1），学校，図書館，教育委員会等																
(3) 「国民読書年」の取組	・「かごしまの教育」，「かごしまの教育21」等による広報啓発 ・チラシ・リーフレット等への「国民読書年」ロゴマーク挿入 ・国民読書年企画 1日子ども館長の実施 ・『親子20分読書』～50年の奇跡 椋鳩十とともに～」大型パネル展示 ・県図書館大会における講演やパネルディスカッション																
図書館・奄美図書館の取組																	
(4) 読書活動推進員養成講座【図書館】 〔予算：103千円〕	地域に根ざした読書活動を更に推進していく人材の資質向上を図る研修会 ・対象：親子読書グループ，公共図書館・学校図書館関係者等 ・11月25日（鹿屋市），2月6日（出水市） 参加者計492人																
(5) 優良図書館等表彰	子どもの読書活動の推進に継続的かつ積極的に取り組み，顕著な功績のあった公共図書館（室）及び学校を毎年表彰 ア 優良図書館：南九州市立知覧図書館 イ 優良読書活動推進校：鹿屋市立寿小学校 県立市来農芸高等学校																
(6) 「市町村子ども読書活動推進計画」の策定等の促進	未策定市町の解消と改訂の促進																
	2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実 (1) 児童図書モデルリストの作成及びホームページでの紹介【図書館】（幼児，小学校（低・中・高学年），中学校，教育委員会用） (2) 講座開催・講師派遣による支援【図書館】 各種研修会への講師派遣 (3) 鹿児島県立図書館新情報システムの整備																
	〔成果〕 1 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進 (1) 「国民読書年」の広報啓発，具体的な取組により，読書活動の推進が図られた。 「国民読書年」に係る市町村の取組（H22年12月調べ） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">市町村回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 図書館（室）の入館者数が増加した。</td> <td>72%（31市町村）</td> </tr> <tr> <td>2 図書館（室）の本の貸出冊数が増加した。</td> <td>70%（30市町村）</td> </tr> <tr> <td>3 図書館（室）で行う読み聞かせの参加者が増加した。</td> <td>51%（22市町村）</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	市町村回答	1 図書館（室）の入館者数が増加した。	72%（31市町村）	2 図書館（室）の本の貸出冊数が増加した。	70%（30市町村）	3 図書館（室）で行う読み聞かせの参加者が増加した。	51%（22市町村）								
項 目	市町村回答																
1 図書館（室）の入館者数が増加した。	72%（31市町村）																
2 図書館（室）の本の貸出冊数が増加した。	70%（30市町村）																
3 図書館（室）で行う読み聞かせの参加者が増加した。	51%（22市町村）																

- (2) 1か月あたりの平均読書冊数は全国平均を上回っている。

児童・生徒の1か月あたりの平均読書冊数の比較

	県 1	全 国 2	備 考
小学生	18.9冊	10.0冊	2年,4年,6年対象,抽出調査
中学生	5.0冊	4.2冊	1年から3年対象,抽出調査

1 県教育委員会調査：H22.10月

2 学校読書調査（全国学校図書館協議会と毎日新聞社）：H22.5月

- (3) 朝の読書活動や緑陰読書などの取組により，学校の読書活動の充実が図られている。

朝読書の実施状況

小学校	中学校	高等学校
100%	99.6%	82.9%

- (4) 1市を除き「市町村子ども読書活動推進計画」が策定されるなど，市町村での読書活動推進体制も整備されてきている。

(23年3月時点 42/43市町村(98%))

- 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
(1) 各種講座等の開催状況（図書館）

各種講座	受講者
親子読書研修会	338人
高校生ボランティア養成講座	63人
図書館ボランティア養成講座	59人

- (2) 講師派遣による支援【図書館】

県内の幼稚園・小学校（PTA・家庭教育学級），市町図書館等に講師を派遣して，子ども読書活動の推進を図った。（36回）

- (3) 鹿児島県立図書館新情報システムの整備

ア 県内22市町公共図書館と10大学附属図書館等の蔵書700万冊の横断検索ができるようになった。

イ 利用者閲覧用のインターネット端末の設置

課題・今後の方向性

〔課題〕

- 小中学校では，学年が進むにつれて，本を読まない児童生徒が増える傾向がある。過去3回(平成15・平成17・平成19)の調査と比較して0.1ポイントずつ減少する傾向にある。
- 高校生の読書離れ。(月平均の読書冊数1.4冊)。その理由として，部活動で時間がないことなどが挙げられるが，その他の要因としては，情報収集をインターネット(PC・携帯)を通じて行うことにより，以前と比べて本を活用しなくなっていることも挙げられている。
県立66校，市立7校合計73校(学科は問わない)に調査(平成21年10月調べ)
- 「市町村子ども読書活動推進計画」未策定の市(1市)の解消や計画策定済みの市町村における改訂に向けた取組を促進する必要がある。
- 子どもが読書に親しむ機会をより多く提供できるように，読み聞かせ・親子読書のボランティア等の育成を図る必要がある。

〔今後の方向性〕

- 高校生の読書の現状把握に努めるとともに，「鹿児島の高校生が薦める本」を活用するなどして高等学校等への広報・啓発を行っていく。
- 「国民読書年」を契機に実施された読書活動推進の取組を一過性のものとせず継続する。
- 読書活動推進の気運の醸成を図るため，県子ども読書推進計画に基づき，「市町村子ども読書活動推進計画」の改訂を促進する。
- 公共図書館において，ボランティア等の活用による読み聞かせや保護者を対象とした講座等，読書活動の充実を図る。

余 白

施策評価票

【義務教育課，高校教育課】

施策名	- 文化活動の推進
施策の目的	国際社会で活躍する人材の育成のために，子どもたちに我が国や郷土の伝統や文化を尊重する態度を養う教育を通して豊かな心や感性，創造性，感動する心などを育てる。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充
主な事業等の 取組・成果	<p>〔取組〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各教科等における文化の理解に係る取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽や美術等において，表現や鑑賞の能力をはぐくむ指導を実施 ・ 他の教科においても，伝統文化等について理解を深める指導を推進 (2) 図画や作文コンクール等への参加の奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県図画作品展，県児童生徒作文コンクール等，各種イベント・各地区コンクールに各学校から多数参加・出品 (3) 学校行事としての文化芸術の鑑賞等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省事業「子どものための優れた舞台芸術体験事業」[児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験事業]の活用 (平成22年度：小学校3校，中学校1校) 2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充 <ol style="list-style-type: none"> (1) 美術館，博物館等で開催される特別展等の観覧促進 (2) 地域の伝統文化行事等の鑑賞や参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間等において，地域の行事の見学・参加，郷土芸能の伝承，郷土探訪(史跡巡り，フィールドワーク)などの実施 <p>〔成果〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県図画作品展や県児童生徒作文コンクールなど，図画作品や作文のコンクールに対して，各学校は積極的に参加している。 2 多くの学校で，総合的な学習の時間において，地域の伝統文化等の郷土に関する題材を取り扱っている。(平成22年度：小学校82%，中学校69%)
課題・ 今後の方向性	<p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽，演劇，伝統芸能等について演奏や実演を交えた交流や鑑賞を行い，文化芸術への関心が高まってきているが，今後，児童生徒が芸術・文化に触れる機会をさらに拡充する必要がある。 <p>〔今後の方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 美術館，博物館等で開催される特別展等の観覧や地域の伝統文化行事への参加等の促進を通して，児童生徒が芸術・文化に触れる機会をさらに拡充していく。

施策評価票

【保健体育課】

施策名	- 体力・運動能力の向上																														
施策の目的	生涯にわたって運動に親しむ習慣の育成や、低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。																														
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上 3 平成24年度からの中学校武道・ダンスの必修化に伴い、教育活動が円滑に実施されるための取組の充実 																														
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; padding: 5px;">事業等</th> <th style="width: 40%; padding: 5px;">概要</th> <th style="width: 30%; padding: 5px;">対象校等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">(1) 「たくましい体・強い心」子ども育成推進事業(平成13~22年度)</td> <td style="padding: 5px;">・小中学校における、体力づくり「一校一運動」の取組及び10年間の本事業のまとめ</td> <td style="padding: 5px;">・県内全小中学校</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(2) 研究推進協力校の指定による研究推進</td> <td style="padding: 5px;">・小学校1校、中学校1校を指定した、体力向上方策の研究推進</td> <td style="padding: 5px;">・小学校(西始良小:10月研究公開) ・中学校(東市来中:研究公開なし)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(3) 体力向上推進優良学校の表彰</td> <td style="padding: 5px;">・学校体育や体力向上等に対して顕著な取組があった学校について、毎年度表彰</td> <td style="padding: 5px;">・小学校3校(本浦小,西始良小,油久小) ・中学校2校(里中,溝辺中)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(4) 体育実技研修会や講習会での研修による指導力向上</td> <td style="padding: 5px;">・体育実技実践講座 ・武道・ダンス指導者研修会 ・保健体育担当者研修会</td> <td style="padding: 5px;">・小学校(7月) ・中学校(8月) ・高等学校・特別支援学校(6月)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(5) 運動部活動の活性化</td> <td style="padding: 5px;">・学校体育競技力向上対策事業 ・スポーツリフレッシュセミナー ・地域スポーツ人材の活用実践支援事業</td> <td style="padding: 5px;">・県総体離島生徒参加助成 ・受講者24人(鹿屋体育大学との連携) ・外部指導者派遣(中・高校へ112人)</td> </tr> </tbody> </table> 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; padding: 5px;">事業等</th> <th style="width: 40%; padding: 5px;">概要</th> <th style="width: 30%; padding: 5px;">対象校等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">(1) 体力・運動能力調査の集計・分析</td> <td style="padding: 5px;">・平成22年度の本県児童生徒の結果の集計及び全国平均との比較</td> <td style="padding: 5px;">・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ・文部科学省体力・運動能力調査 ・県体力・運動能力調査</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(2) 「体力ナビ」の活用促進</td> <td style="padding: 5px;">・体力・運動能力診断プログラム「体力ナビ2010」の作成及び掲載</td> <td style="padding: 5px;">・県のホームページへの掲載 ・県内全小中学校で活用促進</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(3) 体力向上リーフレットの作成・配布</td> <td style="padding: 5px;">・「みんなで目指そう、子どもの体力向上」の作成(平成23年3月発行)</td> <td style="padding: 5px;">・体力向上推進優良学校(上記1-(3))の実践例掲載</td> </tr> </tbody> </table> 	事業等	概要	対象校等	(1) 「たくましい体・強い心」子ども育成推進事業(平成13~22年度)	・小中学校における、体力づくり「一校一運動」の取組及び10年間の本事業のまとめ	・県内全小中学校	(2) 研究推進協力校の指定による研究推進	・小学校1校、中学校1校を指定した、体力向上方策の研究推進	・小学校(西始良小:10月研究公開) ・中学校(東市来中:研究公開なし)	(3) 体力向上推進優良学校の表彰	・学校体育や体力向上等に対して顕著な取組があった学校について、毎年度表彰	・小学校3校(本浦小,西始良小,油久小) ・中学校2校(里中,溝辺中)	(4) 体育実技研修会や講習会での研修による指導力向上	・体育実技実践講座 ・武道・ダンス指導者研修会 ・保健体育担当者研修会	・小学校(7月) ・中学校(8月) ・高等学校・特別支援学校(6月)	(5) 運動部活動の活性化	・学校体育競技力向上対策事業 ・スポーツリフレッシュセミナー ・地域スポーツ人材の活用実践支援事業	・県総体離島生徒参加助成 ・受講者24人(鹿屋体育大学との連携) ・外部指導者派遣(中・高校へ112人)	事業等	概要	対象校等	(1) 体力・運動能力調査の集計・分析	・平成22年度の本県児童生徒の結果の集計及び全国平均との比較	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ・文部科学省体力・運動能力調査 ・県体力・運動能力調査	(2) 「体力ナビ」の活用促進	・体力・運動能力診断プログラム「体力ナビ2010」の作成及び掲載	・県のホームページへの掲載 ・県内全小中学校で活用促進	(3) 体力向上リーフレットの作成・配布	・「みんなで目指そう、子どもの体力向上」の作成(平成23年3月発行)	・体力向上推進優良学校(上記1-(3))の実践例掲載
事業等	概要	対象校等																													
(1) 「たくましい体・強い心」子ども育成推進事業(平成13~22年度)	・小中学校における、体力づくり「一校一運動」の取組及び10年間の本事業のまとめ	・県内全小中学校																													
(2) 研究推進協力校の指定による研究推進	・小学校1校、中学校1校を指定した、体力向上方策の研究推進	・小学校(西始良小:10月研究公開) ・中学校(東市来中:研究公開なし)																													
(3) 体力向上推進優良学校の表彰	・学校体育や体力向上等に対して顕著な取組があった学校について、毎年度表彰	・小学校3校(本浦小,西始良小,油久小) ・中学校2校(里中,溝辺中)																													
(4) 体育実技研修会や講習会での研修による指導力向上	・体育実技実践講座 ・武道・ダンス指導者研修会 ・保健体育担当者研修会	・小学校(7月) ・中学校(8月) ・高等学校・特別支援学校(6月)																													
(5) 運動部活動の活性化	・学校体育競技力向上対策事業 ・スポーツリフレッシュセミナー ・地域スポーツ人材の活用実践支援事業	・県総体離島生徒参加助成 ・受講者24人(鹿屋体育大学との連携) ・外部指導者派遣(中・高校へ112人)																													
事業等	概要	対象校等																													
(1) 体力・運動能力調査の集計・分析	・平成22年度の本県児童生徒の結果の集計及び全国平均との比較	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ・文部科学省体力・運動能力調査 ・県体力・運動能力調査																													
(2) 「体力ナビ」の活用促進	・体力・運動能力診断プログラム「体力ナビ2010」の作成及び掲載	・県のホームページへの掲載 ・県内全小中学校で活用促進																													
(3) 体力向上リーフレットの作成・配布	・「みんなで目指そう、子どもの体力向上」の作成(平成23年3月発行)	・体力向上推進優良学校(上記1-(3))の実践例掲載																													

3 平成24年度からの中学校武道・ダンス必修化に伴い，教育活動が円滑に実施されるための取組の充実

事業等	概要	対象校等
(1) 中学校武道等地域連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた武道授業の研究及び地域の指導者を活用した授業実践 ・協力者会議の開催 ・武道・ダンス指導者研修会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・1市3町，9中学校において授業実践及び視察 ・年間2回(委員：11人) ・受講者42人
(2) 新学習指導要領の内容周知	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の改訂内容の資料作成及び諸会議での周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・県指導主事等会議での説明 ・教育課程説明会での周知

【各種目の県平均値と全国平均値との比較】

：Tスコア50以上 ：49未満 空欄：49～50未満：空欄
(Tスコア50が全国平均値)

		握力	上体 起こし	長座 体前屈	反復 横跳び	20m シャトルラン	50m 走	立ち 幅跳び	ボール 投げ	体力合計点 の差
小	男									-0.92 ↓
5	女									-0.75 ↓
中	男									-1.31 ↓
2	女									-0.38 ↑

(体力合計点の差の↓↑は，平成21年度の本県との比較)
(H22年度 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果より)

〔成果〕

- 1 すべての小中学校において，体力づくり「一校一運動」が引き続き実施されている。
- 2 研究推進協力校や体力向上推進優良校の取組を紹介することで，各学校で，教科体育や教科外体育の充実について研究が深められ，体力向上への意識啓発がなされた。
- 3 各種研修会等において，体力・運動能力の向上に関する効果的な指導方法などについて研修を受けることにより，教職員の指導力の向上が図られた。
- 4 本県の児童生徒の体力は，「たくましい体・強い心」子ども育成推進事業が始まった平成13年度と比較した場合，体力テストの8種目中，男子で4種目，女子で5種目が向上している。

課題・今後の方向性

〔課題〕

- 1 すべての小中学校において体力づくり「一校一運動」に取り組んでいるが，学校間取組の差が見受けられる。
- 2 平成22年度の全国平均値と比較すると，ボール投げ(投力，巧緻性)は，優れているものの，小学校5年生では反復横跳び(敏捷性)，20mシャトルラン(持久力)，中学校2年生では，長座体前屈(柔軟性)，50m走(走力，瞬発力)が劣っている。
- 3 平成24年度からの中学校武道・ダンス必修化に向けた設備等の計画的な整備が必要である。

〔今後の方向性〕

- 1 平成23年度から向こう10年間を見据えた新規の体力向上推進事業を策定する。
(新規事業：「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業)
- 2 上記新規事業との関連を図りながら，これまで推進してきた体力づくり「一校一運動」等の取組の改善・充実を図り，引き続き，児童生徒の体力・運動能力の向上を推進する。
- 3 中学校武道・ダンス必修化に伴い，学習環境の整備，教職員の指導力の向上を計画的に推進する。

施策評価票

【保健体育課】

施策名	- 健康教育の充実																																				
施策の目的	多様化する健康課題に適切に対応し、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすことができるように、健康増進に必要な能力を育てる。																																				
施策の方向性	1 学校の実態や発達段階に応じた学校保健の充実 2 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進																																				
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> 1 学校の実態や発達段階に応じた学校保健の充実 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業等</th> <th style="width: 40%;">概要</th> <th style="width: 30%;">予算・対象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 生活習慣病の予防を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業</td> <td>研究協力校を1校指定し、「生活習慣病予防を目指した歯・口の健康づくりの推進」をテーマに掲げ、研究を推進</td> <td>300千円 大崎町立大崎中学校</td> </tr> <tr> <td>(2) 九州地区健康教育研究大会の実施</td> <td>九州各県の健康教育に携わる関係者が一堂に会し、学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について研究協議を行う。</td> <td>学校(園)関係者 保護者、行政 学校医、歯科医、学校薬剤師</td> </tr> <tr> <td>(3) 学校保健優良学校等表彰</td> <td>学校保健の指導、管理について顕著な取組のあった学校について毎年度表彰</td> <td>H22年度 9校</td> </tr> <tr> <td>(4) 県総合教育センターでの研修による養護教諭等の資質向上</td> <td>新規採用養護教諭研修 養護教諭経験者研修</td> <td>H22年度 13人 H22年度 27人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業等</th> <th style="width: 40%;">概要</th> <th style="width: 30%;">予算・対象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 学校保健・安全・歯科保健講習会</td> <td>県内5会場で、歯科医師会との連携による講習会を開催</td> <td>H22年度 675人</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校保健会、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携による学校保健指導等</td> <td>ア 学校医等による学校保健委員会への指導・助言 イ 学校医等から児童生徒への各学校の実情に応じた保健指導</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会</td> <td>県内1会場で、学校薬剤師会との連携による研修会を開催</td> <td>H22年度 71人 1会場は中止</td> </tr> <tr> <td>(4) 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業</td> <td>県医師会との連携により学校の抱える健康課題に応じた専門医を派遣し、地域との連携のための組織づくりを推進</td> <td>1,723千円 26校に延べ47回派遣</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔成果〕</p> 1 研修会、講習会において、学校全体で取り組む健康教育の在り方について取り上げることと、教職員の意識が高まるとともに、研修会等での内容を踏まえ、指導計画の作成やTT授業を実施する学校の割合が増加するなど、各学校での実践も充実してきている。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">ア 指導計画を作成した学校の割合</td> <td style="width: 40%;">性教育 (H21年度 86.3% H22年度 95.2%) 薬物乱用防止教室 (H21年度 69.5% H22年度 79.9%)</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>イ TT授業を実施した学校の割合</td> <td>性教育 (H20年度 64.6% H22年度 63.9%) 歯・口の健康づくり(H21年度 65.2% H22年度 66.7%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業で、専門的な話を聞く機会を設けることで、児童生徒(教職員、保護者)の健康課題に関する理解が深まった。</p>	事業等	概要	予算・対象等	(1) 生活習慣病の予防を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業	研究協力校を1校指定し、「生活習慣病予防を目指した歯・口の健康づくりの推進」をテーマに掲げ、研究を推進	300千円 大崎町立大崎中学校	(2) 九州地区健康教育研究大会の実施	九州各県の健康教育に携わる関係者が一堂に会し、学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について研究協議を行う。	学校(園)関係者 保護者、行政 学校医、歯科医、学校薬剤師	(3) 学校保健優良学校等表彰	学校保健の指導、管理について顕著な取組のあった学校について毎年度表彰	H22年度 9校	(4) 県総合教育センターでの研修による養護教諭等の資質向上	新規採用養護教諭研修 養護教諭経験者研修	H22年度 13人 H22年度 27人	事業等	概要	予算・対象等	(1) 学校保健・安全・歯科保健講習会	県内5会場で、歯科医師会との連携による講習会を開催	H22年度 675人	(2) 学校保健会、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携による学校保健指導等	ア 学校医等による学校保健委員会への指導・助言 イ 学校医等から児童生徒への各学校の実情に応じた保健指導		(3) 学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会	県内1会場で、学校薬剤師会との連携による研修会を開催	H22年度 71人 1会場は中止	(4) 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	県医師会との連携により学校の抱える健康課題に応じた専門医を派遣し、地域との連携のための組織づくりを推進	1,723千円 26校に延べ47回派遣	ア 指導計画を作成した学校の割合	性教育 (H21年度 86.3% H22年度 95.2%) 薬物乱用防止教室 (H21年度 69.5% H22年度 79.9%)		イ TT授業を実施した学校の割合	性教育 (H20年度 64.6% H22年度 63.9%) 歯・口の健康づくり(H21年度 65.2% H22年度 66.7%)	
事業等	概要	予算・対象等																																			
(1) 生活習慣病の予防を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業	研究協力校を1校指定し、「生活習慣病予防を目指した歯・口の健康づくりの推進」をテーマに掲げ、研究を推進	300千円 大崎町立大崎中学校																																			
(2) 九州地区健康教育研究大会の実施	九州各県の健康教育に携わる関係者が一堂に会し、学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について研究協議を行う。	学校(園)関係者 保護者、行政 学校医、歯科医、学校薬剤師																																			
(3) 学校保健優良学校等表彰	学校保健の指導、管理について顕著な取組のあった学校について毎年度表彰	H22年度 9校																																			
(4) 県総合教育センターでの研修による養護教諭等の資質向上	新規採用養護教諭研修 養護教諭経験者研修	H22年度 13人 H22年度 27人																																			
事業等	概要	予算・対象等																																			
(1) 学校保健・安全・歯科保健講習会	県内5会場で、歯科医師会との連携による講習会を開催	H22年度 675人																																			
(2) 学校保健会、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携による学校保健指導等	ア 学校医等による学校保健委員会への指導・助言 イ 学校医等から児童生徒への各学校の実情に応じた保健指導																																				
(3) 学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会	県内1会場で、学校薬剤師会との連携による研修会を開催	H22年度 71人 1会場は中止																																			
(4) 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	県医師会との連携により学校の抱える健康課題に応じた専門医を派遣し、地域との連携のための組織づくりを推進	1,723千円 26校に延べ47回派遣																																			
ア 指導計画を作成した学校の割合	性教育 (H21年度 86.3% H22年度 95.2%) 薬物乱用防止教室 (H21年度 69.5% H22年度 79.9%)																																				
イ TT授業を実施した学校の割合	性教育 (H20年度 64.6% H22年度 63.9%) 歯・口の健康づくり(H21年度 65.2% H22年度 66.7%)																																				
課題・今後の方向性	<p>〔課題〕</p> 1 TT授業の実施状況は、小学校は実施率が高いが高校は低いなど校種間で差が大きい。 2 生活習慣の乱れによる肥満傾向、アレルギー疾患、性の問題行動、薬物乱用、感染症など、健康課題が多様化しつつある。 <p>〔今後の方向性〕</p> 1 TT授業の実施率が低い高校において、養護教諭が積極的に保健の授業に参画できる校内体制の整備を進めるとともに、養護教諭の資質向上に努める。 2 各学校が自校の健康課題を明確に把握し、学校医、学校歯科医、学校薬剤師や県・市町村の保健部局等と連携を図りながら主体的に課題解決ができる体制づくりを進める。																																				

施策評価票

【義務教育課】

施策名	- 「国語力」の向上																														
施策の目的	言語活動の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能の習得，知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する。																														
施策の方向性	1 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上 2 学校図書館等を活用した読書活動の推進																														
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <p>1 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上</p> <p>(1) 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、国語科での指導に加え、他の教科等においても、その特質に応じて説明，発表，記録，論述，討論，批評などの言語活動を計画的に取り入れる指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校教育課程説明会の実施 (H22.10.12:中学校182名 H22.10.19:小学校219名の教諭が参加) (2) 朝の読書活動やボランティア等の活用による読み聞かせ，緑陰読書，読書週間など地域や家庭と連携した学校の読書活動の推進 <p>2 学校図書館等を活用した読書活動の推進</p> <p>(1) 薩摩川内市立川内中央中学校の取組の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県図書館大会中学校分科会（平成22年11月17日） (2) 司書教諭の配置や学校図書館の蔵書の充実を図ることなどによる，児童生徒の「本に親しむ」環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 司書教諭の配置：12学級以上の小中学校にはすべて配置 ・ 学校図書館担当職員の配置：小学校 78.6%，中学校 80.4% <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての小中学校で，1週間に1回以上，全校一斉の読書の時間が実施されている。 ・ 小学生，中学生ともに，1か月あたりの平均読書冊数は全国平均を上回っている。 ・ 平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果，学校図書館担当職員の配置率及び図書標準を達成している学校の割合が，ともに上昇した。 <p style="text-align: center;">- 鹿児島県の児童生徒の1ヶ月あたりの平均読書冊数 -</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>小2年</th> <th>小4年</th> <th>小6年</th> <th>中1年</th> <th>中2年</th> <th>中3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%; text-align: left;">1か月間の一人当たり平均読書冊数</td> <td style="width: 10%;">本県の平均</td> <td>24.2冊 (24.5)</td> <td>19.7冊 (17.9)</td> <td>13.5冊 (12.6)</td> <td>6.2冊 (6.0)</td> <td>4.9冊 (4.3)</td> <td>4.0冊 (3.9)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">18.9冊 (21年度：18.1冊)</td> <td colspan="3">5.0冊 (21年度：4.8冊)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td colspan="3">10.0冊 (21年度：8.6冊)</td> <td colspan="3">4.2冊 (21年度：3.7冊)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">(全国平均は平成22年度 全国学校図書館協議会調査結果より)</p>			小2年	小4年	小6年	中1年	中2年	中3年	1か月間の一人当たり平均読書冊数	本県の平均	24.2冊 (24.5)	19.7冊 (17.9)	13.5冊 (12.6)	6.2冊 (6.0)	4.9冊 (4.3)	4.0冊 (3.9)		18.9冊 (21年度：18.1冊)			5.0冊 (21年度：4.8冊)			全国	10.0冊 (21年度：8.6冊)			4.2冊 (21年度：3.7冊)		
		小2年	小4年	小6年	中1年	中2年	中3年																								
1か月間の一人当たり平均読書冊数	本県の平均	24.2冊 (24.5)	19.7冊 (17.9)	13.5冊 (12.6)	6.2冊 (6.0)	4.9冊 (4.3)	4.0冊 (3.9)																								
		18.9冊 (21年度：18.1冊)			5.0冊 (21年度：4.8冊)																										
	全国	10.0冊 (21年度：8.6冊)			4.2冊 (21年度：3.7冊)																										
課題・今後の方向性	<p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年の進行に伴い，本を読まなくなる児童生徒が増える傾向がある。 ・ 文部科学省が設定した図書標準を達成している学校は増加傾向にあるが，更なる充実を図る必要がある。 <p style="text-align: center;">(図書標準を達成している学校の割合：小学校48.8%，中学校35.5%)</p> <p>〔今後の方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の「国語力」の向上には，国語科だけでなく，すべての教科における取組が不可欠であり，言語活動を位置づけた年間指導計画の作成等，各教科等領域間の連携が求められる。 ・ また，学校図書館の機能をさらに充実し，「読書センター」としてだけでなく「学習センター及び情報センター」として，学校図書館がその機能を十分に活用した取組も必要になることから，学校図書館機能の一層の拡充を図る必要がある。 																														

施策評価票

【義務教育課・教職員課・学校施設課】

施策名	- 特別支援教育の推進
施策の目的	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 3 特別支援学校の教育機能や施設設備の整備など
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次に応じた研修の充実による教職員の資質向上 (2) 交流及び共同学習の積極的推進 (3) 就学指導委員会及び就学指導研究協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学指導委員会（年2回実施，平成22年度判断件数：175人） ・ 就学指導研究協議会（年2回実施，平成22年度参加人数：156人） 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別支援教育総合推進事業 [平成22年度：8,611千円] <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学指導の充実等のほか，地域における支援体制を整備するために，平成21年度から，地域支援ネットワーク推進員7人を配置 (2) 特別支援教育連携体制整備事業 [平成22年度：5,069千円] <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援連携協議会を県や全教育事務所レベルで設置するとともに，市町村（平成22年度：設置済35/43）レベルにおいても設置を推進 ・ 特別支援学校による巡回相談の実施 (3) 各市町村における「特別支援教育支援員」の配置の促進（平成22年度：368人配置） 3 特別支援学校の教育機能や施設設備の整備など <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別支援学校における教職員研修の充実（地域のセンター的機能の向上） (2) 就労支援員11人を特別支援学校に配置し，高等部生徒の進路開拓を充実 [平成22年度：15,777千円] (3) 鹿児島盲・聾・養護学校や高等特別支援学校等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島盲学校：平成23年4月供用開始 ・ 鹿児島聾学校：平成22年度基本構想，平成27年度供用開始予定 ・ 鹿児島養護学校：平成22年度実施設計，平成25年度供用開始予定 ・ 高等特別支援学校：平成22年度実施設計，平成24年度からの開校予定 ・ 中種子養護学校への高等部設置（平成24年4月～） (4) 特別支援学校への看護師の配置（医療的ケアの必要な重度・重複障害児に対応）[平成22年度：65,052千円]

〔成果〕

- 1 小・中学校等においては、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制が整備され、学校によっては、外部機関と連携したケース会議の実施等の取組も行われつつある。

小・中学校等における特別支援教育体制の整備状況の調査結果

	コーディネーターの指名				個別の指導計画の作成				個別の教育支援計画の作成			
	幼	小	中	高	幼	小	中	高	幼	小	中	高
平成21年度	81.2%	100%	100%	100%	16.5%	68.7%	66.0%	5.2%	8.2%	45.6%	50.0%	2.6%
平成22年度	92.8%	100%	100%	87.3%	31.3%	71.5%	70.9%	12.9%	26.5%	56.6%	59.3%	13.5%

- 2 各特別支援学校では、外部からの相談や学校参観等への対応、地域の小・中学校等に対する巡回相談等による相談・支援の実施や地域における特別支援教育実践研修会の実施など、特別支援教育に関するセンター的機能の一層の充実に取り組んでいる。

特別支援学校のセンター的機能の発揮に関する実績

	平成21年度	平成22年度
① 外部からの相談, 学校参観等	890件	998件
② 地域の小中学校等に対する巡回相談等による相談・支援	1,088件	1,314件
③ 地域支援を目的とした研修会等の実施	35日	39日

- 3 特別支援教育支援員については、平成21年度の288人から平成22年度は368人と80人増加しており、市町村において計画的に配置が進められている。
- 4 特別支援学校の施設整備については、計画どおりに進捗しており、長年の課題であった中種子養護学校高等部の設置も決定した。

課題・今後の方向性

〔課題〕

- 1 市町村教育委員会による就学指導においては、関係部局と連携した早期からの発達・就学相談を実施するとともに、より適切な就学先の選択が推進できるよう、関係者の資質を高める必要がある。
- 2 個別の指導計画等に基づく具体的な支援の実施については、小中学校に比べて、幼稚園や高等学校における取組が、依然として遅れている。
- 3 鹿児島市内の特別支援学校の知肢併置化に向けて、保護者への理解啓発を含む諸準備を計画的に進めていく必要がある。

〔今後の方向性〕

- 1 指導主事等会議や就学指導研究協議会等において、関係部局と連携した支援会議や相談会に関する実践例や情報を提供し、早期からの適切な就学相談の実施につなげられるようにする。
- 2 幼稚園や高等学校における個別の指導計画の作成と活用について、特別支援教育のリーフレットや手引き等を作成し、具体的事例を通してその必要性と効果について啓発する。
- 3 武岡台養護学校及び鹿児島養護学校における平成25年度に向けた転校意向について把握するとともに、それらを踏まえた通学区域割り案や通学バス路線案を作成し、必要な説明会等を実施する。

施策評価票

【高校教育課,義務教育課】

施策名	- キャリア教育の推進
施策の目的	児童生徒一人一人が、学業の必要性や意義を実感し、自分の生き方や在り方について考えるとともに、組織的・系統的なキャリア教育を推進し、子どもたちの望ましい勤労観や職業観を育成する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の農林水産業などの教育資源を生かした体験型の総合的な学習の時間の推進 (2) 小学校における体験的活動の継続的な推進 (3) 中学校における職場体験学習の継続的な推進 (4) 高等学校におけるインターンシップ等の継続的な推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高等学校進路指導担当者研究協議会の実施（7月：高91人） (2) 県総合教育センター研修（短期）の実施 （8月：移動講座 計12人：小5人，中7人） （11月：短期研修 計19人：小9人，中6人，高3人，特1人） 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 企業との連携を図った中学校における職場体験学習の継続的な推進 (2) 未来を拓くキャリア教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> ア 中・高校生のインターンシップ事業 （対象：1・2年生，計43人：中28人，高15人） イ 小中高校への企業経営者等の講師派遣事業 （対象：児童生徒，保護者，教員，計18校実施，小3校，中12校，高3校） ウ キャリアキャリアガイダンスカウンセラー配置事業 [予算：8,343千円] 県立高校7校に配置(県立高校67校を担当)(H22～24年度) エ 就職支援員配置事業 [予算：15,596千円] 県立高校12校に配置(県立高校36校を担当)(H21～23年度) <p>〔成果〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ほぼすべての小学校で農作業・園芸等の体験活動が実施されている。(576校中566校) 2 ほぼすべての中学校で職場体験学習が実施されている。(248校中246校) 3 インターンシップ実施後の生徒からは、「コミュニケーション能力の重要性を感じた。」 「仕事を任されることの責任と喜びを実感した。」などの感想があった。 4 景気悪化に伴い、厳しい雇用情勢であったが、キャリアガイダンスカウンセラー，就職支援員，関係機関職員が連携し効果的な求人開拓が行われ，県内の就職決定率は，前年を2.2ポイント上回った。
課題・今後の方向性	<p>〔課題〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高校におけるインターンシップの実施校は増加しているが，職業観，勤労観を醸成するキャリア教育の一層の推進が必要である。 （インターンシップ実施校の割合：H21：81.7% H22：89.4%） 2 ほぼすべての中学校で職場体験学習が実施されているが，5日間職場体験学習を更に推進する必要がある。 <p>〔今後の方向性〕</p> <p>学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を積極的に図り，さらに社会的な自立を促す指導に努めていく。</p>

施策評価票

【高校教育課・学校施設課】

施策名	- 産業教育の推進
施策の目的	産業社会の進展や技術の高度化等に対応し、即戦力となる専門的な知識や技術・技能を有するとともに将来の地域産業を担う人材，人間性豊かな職業人を育成する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 2 企業等と連携した実習の充実 3 地域と連携した特色ある教育活動の推進 4 農業従事者育成のための農業教育の充実
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 平成22年3月『専門高校の活性化の在り方』の最終報告を踏まえて、高度資格取得や大学進学希望者への対策指導，教員の指導力向上研修などに取り組み，専門高校の活性化に向けた各学科の具体策を実施 2 企業等と連携した実習の充実 企業等と連携したインターンシップの実施，優れた技術者等の専門性の高い技術の習得や高度な職業資格・検定の取得を推進 3 地域と連携した特色ある教育活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) かごしま専門高校元気プラン[予算：2,600千円] 専門高校6校（鹿屋農業，隼人工業，大島工業，奄美，川内商工，鹿児島水産）を公募の上で選定し，地域連携及び特色ある教育活動の推進 (2) 地区専門高校フェスタ 県内4地区開催（鹿児島・日置，南薩，北薩，始良・伊佐），大隅は口蹄疫で中止 (3) 産業教育施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実習施設の大規模改修や改築等...3校(鹿屋農業，種子島，蒲生) ・産業教育のための実験・実習設備の整備等(更新を含む)...32校 4 農業従事者育成のための農業教育の充実 農家に加え，農業法人でのインターンシップ等を実施 <p>〔成果〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本学校農業クラブ全国大会意見発表の部最優秀やジュニアマイスター顕彰認定生徒数全国1位，看護師国家試験100%合格，日商簿記検定2級合格142人などの資格取得等が促進された。 2 地区専門高校フェスタにより，専門教育の小・中学生への理解が深められた。 3 専門高校生の特色ある教育活動により，新商品の開発（のうこうミルクパー，米っ豚パンなど）やオニヒトデの駆除などによる坊津町近海における海洋環境の保全が図られた。 4 農業従事者（直接就農）が H20年度9名から H21年度39名，H22年度39名と増加している。
課題・今後の方向性	<p>〔課題〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専門高校への入学者数が減少傾向である。 2 農業従事者の確保・育成を図るため，知事部局・農業大学校等との更なる連携が必要である。 <p>〔今後の方向性〕</p> <p>将来の地域産業を担う人材育成のための専門高校の学校間，学科間及び地域・企業間などの更なる連携を図っていく。</p>

施策評価票

【義務教育課】

施策名	- 幼児教育の充実
施策の目的	幼稚園，保育所，認定こども園がそれぞれの特色に応じた教育・保育を実施し，生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実させる。
施策の方向性	1 幼児教育全体の質の向上 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進
主な事業等の取組・成果	<p>1 幼児教育全体の質の向上</p> <p>(1) 各種研修会の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 幼稚園新規採用教員研修会</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 園内研修10日，園外研修10日 (平成22年度受講者数：109人)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 幼稚園10年経験者研修</p> <p style="margin-left: 40px;">(平成22年度受講者数：12人(公立のみ))</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 園長等管理運営協議会</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 公立・私立の幼稚園長，保育所長，認定こども園長を対象 (平成22年度参加者数：56人)</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 幼稚園教育課程協議会</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 幼稚園教諭，保育所保育士，認定こども園教職員を対象 (平成22年度参加者数：327人)</p> <p style="margin-left: 20px;">オ 保育技術協議会</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 幼稚園教諭，保育所保育士，認定こども園教職員を対象 (平成22年度参加者数：88人)</p> <p>(2) 幼小連携の充実</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 児童と幼児の交流を教育課程に位置付けている小学校の割合 (平成22年度：72.7%)</p> <p>2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 預かり保育，保護者同士の交流会，講演会，未就園児保育，教育相談，園庭の開放など，子育ての支援活動に取り組んでいる園 H21年度：200園 (84.7%) 平成22年度：221園 (93.6%)</p>
課題・今後の方向性	<p>・ 小学校も含め，幼保小連携への関心が高まっているが，交流中心から連携・接続へと更に推進を図る必要がある。</p> <p style="margin-left: 20px;">(授業(保育)参観を含む研修会を実施した小学校の割合) 平成21年度：33.0% 平成22年度：37.7%</p> <p style="margin-left: 20px;">(幼保小連携に関する研修を年に一度も実施していない園) 平成21年度：48園(20.3%) 平成22年度：34園(14.4%)</p> <p>・ 子育て支援については，未就園児の親子登園，保護者の交流会などの子育て支援活動が充実しつつあるが，預かり保育を実施している園の割合は横ばいである。</p> <p style="margin-left: 20px;">平成21年度：173園(73.6%) 平成22年度：173園(73.3%)</p>

施策評価票

【義務教育課・高校教育課】

施策名	- 社会の変化に対応した教育の推進
施策の目的	科学技術が急速に発達し、社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の変革に的確かつ柔軟に対応できる力を養う教育を充実させる。
施策の方向性	情報教育，環境教育，福祉教育・ボランティア活動，国際理解教育，消費者教育・金融教育の推進
主な事業等の取組・成果	<p>1 情報教育</p> <p>(1) ICT環境の整備やICTを活用した授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合 (平成22年度：小学校...62.6%，中学校...57.5%，高等学校...58.7%) <p>(2) 情報モラルに関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発用CD-ROMの活用（全公立学校への配布：平成22年3月） <p>2 環境教育</p> <p>(1) 各小中学校における体験的な環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験的な環境学習の取組の実施率（平成22年度：100%） <p>(2) 環境教育に関する先進的な取組の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省や環境省が主催する環境教育に関する指導者養成講座への教員派遣 (平成22年度：小学校教員3人，中学校教員2人，高等学校教員3人) <p>3 福祉教育・ボランティア活動</p> <p style="padding-left: 20px;">福祉・ボランティアに関する体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率 (平成22年度：小学校...100% 中学校...98.8%，高等学校...98.7%) <p>4 国際理解教育</p> <p style="padding-left: 20px;">外部機関との連携による国際理解教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度 小学校における外国語活動の先行実施率（100%） <p>5 消費者教育・金融教育</p> <p>(1) 関係機関との連携による金融教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携による研究校の指定 (金融関係...小中高各1校，租税関係...小中学校11校) <p>(2) 消費生活講座（高等学校）等を活用した消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材による消費生活講座の活用（平成22年度：県立高校...50.7%が活用）
課題・今後の方向性	環境教育の実施率が，小中高で100%に達するなど，社会の変化に対応した教育の推進は，おおむね順調に進められている。なお，ICTを活用して授業ができる教員の割合が，小中高で7割程度に留まっており，ICT活用についての校内研修の充実を図る必要がある。

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，総務福利課】

施策名	- 開かれた学校づくり		
施策の目的	教職員による学校の自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施・公表による開かれた学校づくりを推進する。		
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進 		
主な事業等の取組・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各学校における学校評価の実施と評価結果に基づく改善 (2) 学校経営の充実に向けた指導 <ol style="list-style-type: none"> ア 指導主事等会議 イ 学校訪問指導 ウ 管理職研修会 エ 県総合教育センターにおける管理職研修講座 (3) 実施・公表の状況 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 0;"> <ol style="list-style-type: none"> ア 自己評価の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 100%（小学校） ・平成22年度 100%（中学校） ・平成22年度 100%（高等学校） </td> <td style="width: 50%; padding: 0;"> <ol style="list-style-type: none"> イ 学校関係者評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 100%（小学校） ・平成22年度 100%（中学校） ・平成22年度 100%（高等学校） </td> </tr> </table> 2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進 <p style="margin-left: 20px;">地域が育む「かごしまの教育」県民週間</p> <ol style="list-style-type: none"> ア 毎年11月1日～7日の期間を「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」として設定 イ 「かごしまの教育」への県民の関心を高めるため，学校開放等の行事を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県民の参加人数 H21年度：305,561人 H22年度：344,813人 ・実施学校（園）数 H21年度：1,066校（園） H22年度：1,052校（園） ウ ポスター原画・標語の募集の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・原画応募件数：H21年度：2,259点 H22年度：2,867点 ・標語応募件数：H21年度：28,699点 H22年度：29,007点 	<ol style="list-style-type: none"> ア 自己評価の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 100%（小学校） ・平成22年度 100%（中学校） ・平成22年度 100%（高等学校） 	<ol style="list-style-type: none"> イ 学校関係者評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 100%（小学校） ・平成22年度 100%（中学校） ・平成22年度 100%（高等学校）
<ol style="list-style-type: none"> ア 自己評価の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 100%（小学校） ・平成22年度 100%（中学校） ・平成22年度 100%（高等学校） 	<ol style="list-style-type: none"> イ 学校関係者評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 100%（小学校） ・平成22年度 100%（中学校） ・平成22年度 100%（高等学校） 		
課題・今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の自己評価の公表，学校関係者評価の実施等を行っている学校は年々増加し，100%を達成しているが，評価項目の精選や重点化の推進，評価結果の効果的な活用等の点から，学校評価の手法について改善を図っていく必要がある。 ・ 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」は，県民の教育に対する興味・関心が高いことから，参加者が多い。しかし，地域によって取組に差が見受けられるため，メディアを効果的に活用した周知や取組内容の充実，特に地域素材や地域人材の活用などに更に努める必要がある。 		

施策評価票

【教職員課，義務教育課，高校教育課】

施策名	- 学校運営の充実
施策の目的	管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンのもと指導力を発揮するとともに，適正な教職員配置を行う。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理職の資質向上 2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管理職の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 管理職研修会の開催 <ol style="list-style-type: none"> ア 校長研修会（新任，地区別） イ 教頭研修会（新任，経験者【4年目】，地区別） ウ 事務長研修会 2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 管理職任用標準試験の実施 <p style="margin-left: 20px;">対象：本県公立学校の教諭，養護教諭，栄養教諭，事務職員等 〔受験者数382人:合格者数234人〕</p> (2) 人事異動の標準に即した人事異動 <ol style="list-style-type: none"> ア 社会情勢の変化に対応した新しい「人事異動の標準」を小中学校・特別支援学校について策定（平成23年度人事異動から適用） イ 学校における職員構成の適正化，気風の刷新，学校教育の充実振興を図るために，人事異動の標準に即した人事異動を実施（平成23年度 異動者総数 2,584人） (3) 学校事務の共同実施 <ol style="list-style-type: none"> ア 市町村教育委員会や学校長に対して制度を周知 イ 共同実施導入に向けて市町村教育委員会に対する指導・助言 ウ 学校事務支援室長等研修の実施 <p>〔成果〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各管理職研修会を通じて，教育に関する確かな理念と高い見識，管理職としての心構え，教育の今日的課題や学校経営上の課題への対応等について，研修を深め，管理職としての経営・管理能力の向上が図られている。 2 管理職任用標準試験の合格者のうち，管理職にふさわしい資質と経験を有している者を管理職として登用した。 3 薩摩川内市，東串良町，いちき串木野市，さつま町，阿久根市，出水市，長島町，中種子町において，学校事務の共同実施が開始された。（平成23年4月現在）
課題・今後の方向性	<p>〔課題〕</p> <p>人事異動の標準に即した人事異動は，全県的な人事交流を行いながら，どのようにして地域に根ざした教育を充実させていくかが課題である。</p> <p>〔今後の方向性〕</p> <p>学校事務の共同実施は，市町村教育委員会と協議の上，条件の整ったところから順次導入していくこととしている。</p>

余 白

施策評価票

【義務教育課】

施策名	- へき地・小規模校教育の振興
施策の目的	本県公立学校の半分以上を占めるへき地・小規模校の教育の振興を図る。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など，教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保
主な事業等の取組・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) へき地・小規模校教育優秀校の表彰 へき地・小規模校のよさを生かした特色ある教育活動を推進する学校を県内5ブロックから選出し，表彰（平成22年度：6校） (2) へき地・複式教育指導資料集の作成・配布や実践事例の紹介 リーフレット「南北600キロの教育」を作成し，県下のへき地・複式の学校に在籍する全教職員，その他の小中学校，全市町村教育委員会，総合教育センターに配布（毎年度実施，平成22年度：5,000部） 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など，教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校訪問による指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島へき地を含む県内のへき地・小規模校を訪問し，指導方法などを指導助言 (2) 大規模校との交流学習の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 西之表市立現和小学校と鹿児島大学附属小学校 など (3) へき地等で行う研修や総合教育センターが行う研究提携事業，複式学級担任や中学校免許外教科担任教員を対象とした研修の一層の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内10地域での移動講座の実施（平成22年度：受講者数807人） ・ 総合教育センター研究提携校：奄美市立宇宿小学校（2年に1回研究公開を実施） ・ 小学校複式学習指導講座の実施 甕島，出水，始良・伊佐，曾於，大島，南三島の6地域 （平成22年度：受講者数78人） ・ 中学校免許外教科担任教員研修会の実施（平成22年度：受講者数37人）
課題・今後の方向性	<p>全国学力・学習状況調査及び「基礎・基本」定着度調査の結果では，小・中学校とも，学校規模による有意の学力差は生じていない。</p> <p>今後，児童生徒の減少が続くことが予想されることや，離島・へき地が多い本県の地理的特徴などから，引き続き複式学級における指導方法の研修の充実など，小規模校における教育の振興に対する取組が必要である。</p>

施策評価票

【教職員課，義務教育課，高校教育課，保健体育課，総務福利課】

施策名	- 教職員の資質向上
施策の目的	教育者としての使命感や責任感，教育の専門家としての確かな力量など，教職員としての資質能力の向上を図るため，養成，採用，研修の各段階での取組の充実を図るとともに，人事評価制度の充実など適切な人事管理を行うことにより，教職員の資質向上に努める。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 2 資質・能力の向上 3 教職員人事評価制度の一層の充実 4 教職員研修の充実 5 教職員等の福利厚生の充実
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 専門的な知識，教育に対する情熱や使命感を備え，人間的な魅力を持つ優れた人材を確保するため，鹿児島県公立学校教員選考試験を実施 2 資質・能力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員免許更新制の周知 <ol style="list-style-type: none"> ア 免許更新制に係る申請手続等について周知を図るとともに，対象者の把握のため，受講状況調査等を実施 イ 鹿児島大学など県内大学等が実施する更新講習を教職員へ周知 (2) 免許法認定講習の実施 延べ748人が受講（於：鹿児島大学） (3) 「資質の向上を必要とする教員」の人事管理 教諭1人を「指導が不適切な教員」に認定（研修延長） 3 教職員人事評価制度の一層の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の人事評価 教職員の意欲を高め，資質能力の向上を図ることにより学校組織を活性化させることを目的とし，教職員の人事評価を実施 (2) 優秀教職員表彰 学校教育における教育実践等に顕著な実績のある教職員32人を表彰 4 教職員研修の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職種に応じた研修会の開催 <ol style="list-style-type: none"> ア 管理職研修会，養護教諭研修会（新規採用者，5年目，10年目），栄養教諭研修会（新規採用者），事務職員研修会（新規採用者，職階研修等） イ 経験年次に応じた研修 初任校研修，5年経験者研修，10年経験者研修 ウ 担当業務に応じた研修 中学校免許外教科担任教員研修会，特別支援学級等新任担当教員研修会等 エ 教員の希望に応じた研修 教育センターや県内各地区において，教員の希望に応じた短期研修の開催 104講座 1,817人参加 オ その他の研修 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 教員民間企業等派遣研修 教員が社会人としての視野を広げるとともに，企業現場で実際に体験した成果を学校で生かすことを目的に県内の民間企業等に派遣（5人を5企業に派遣）

	<p>(イ) 大学院への派遣 毎年、初等中等教育の実践に関わる諸科学の総合的・専門的研究を通して生涯にわたる初等中等教員としての高度の資質や力量の涵養を図るために、大学院に派遣（４校（鹿児島大学大学院，兵庫教育大学大学院，鳴門教育大学大学院，上越教育大学大学院）に計11人）</p> <p>(ウ) 未来を拓くかごしまの教育シンポジウム 派遣研修に参加した教職員及び文部科学省等の研究協力校の教職員が，研究成果等を県下の教職員に広く還元するための発表会を実施（174人参加）</p> <p>(エ) 県立高校学力向上推進プロジェクト事業 高校の教員の教科指導力を高めるため，学力向上推進委員を指名し，県外視察や研修を実施するとともに，地区別の小中高連携教科研究や夏休みに開催する「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」において，優れた指導方法の共有を図る。</p> <p>5 教職員等の福利厚生の充実</p> <p>(1) 教職員住宅維持補修事業〔予算：118,048千円〕 教職員住宅の居住環境の維持改善のため，外壁補修，風呂釜取替，流し台取替・浴室塗装等を実施（管理戸数 1,517戸）</p> <p>(2) 教職員相談事業〔予算：2,979千円〕 教職員が健康で明るい職場環境のもとで職務に専念できるようにするため，教職員相談員の配置や医師３人をメンタルヘルスカウンセラーとして委嘱し，教職員の悩み，不安等に対する相談を実施</p> <p>〔成果〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の人事評価については，教職員から，管理職との面談を通して自分の考えや取組について，定期的に話し合えてよかったなどの感想が寄せられている。 2 職種や経験に応じた研修内容を実施することで，それぞれの職務に対する自覚や実践的指導力を高めることができた。 3 研修成果やすぐれた教科指導方法等の周知により，他の教員も情報を共有することができた。 4 老朽化が著しい住宅の維持補修を随時行い，教職員の居住環境の改善に努めた。 5 教職員の多岐にわたる相談内容の解決を図ることができた。 <p>(1) 教職員よろず相談実績 286件 (2) メンタルヘルス相談実績 32件</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>〔課題〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人事評価について，教職員の努力や実績をよりの確に評価するために，評価者の評価能力を向上させることが必要である。 2 年々老朽化する教職員住宅の居住環境の改善に努めるため，住宅の維持補修の予算確保が必要である。 3 教職員の多岐にわたる相談内容に対応するため，カウンセリングの知識と技術の向上が必要である。 <p>〔今後の方向性〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 より一層の公正かつ客観的な評価を確立するとともに，そのための評価者能力の向上に向けた研修の実施に努める。 2 維持補修に必要な予算の確保に努め，緊急度が高いものから優先的に補修を行う。 3 講習等を通して教職員相談員のカウンセリングの知識等を深めることで，各種相談に対応できるように努める。

施策評価票

【学校施設課，保健体育課】

施策名	- 安全・安心な学校づくり																																	
施策の目的	児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり，地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設の耐震化を図り，その安全性を確保するとともに，児童生徒が安心して教育を受けられるよう，学校，家庭，地域の連携を深め，学校における安全管理に関する取組を一層充実させる。																																	
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備を推進 																																	
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市町村立学校施設の耐震化促進 大規模な地震で倒壊等の危険性のある施設について，地震防災対策特別措置法による補助をはじめ国の補正予算や臨時交付金などを活用し，速やかに耐震化を推進するよう市町村に要請した。 また，全市町村に対し個別ヒアリングを実施し，耐震診断や耐震補強工事の実施について指導した。 (2) 県立学校施設の耐震化推進 国の補正予算や臨時交付金を活用し，耐震診断の結果，緊急性の高いものから優先的に耐震化を推進した。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="padding: 5px;">平成22年度（実績）</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">県立高校</th> <th style="width: 35%;">執行予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">耐震化等工事</td> <td style="padding: 5px;">17校19棟</td> <td style="padding: 5px;">2,132,128千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備を推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「学校安全計画」の策定や「危機管理マニュアル」の作成などにより，各学校の安全体制を整備 (2) 防犯教室や避難訓練等の実施により，児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全教育を推進 (3) 警察等と連携し，不審者情報等児童生徒の安全に関する情報を共有し，事件・事故や自然災害からの安全の確保 <p>〔成果〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県立学校施設及び市町村立学校施設とも，全体的な耐震化は一定幅進捗したところである。なお，特別支援学校は耐震化率100%を達成した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市町村立学校施設の耐震化率 <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">校種</th> <th style="width: 15%;">H22.4.1</th> <th style="width: 15%;">H23.4.1</th> <th style="width: 10%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">小・中</td> <td style="padding: 2px;">76.9%</td> <td style="padding: 2px;">84.3%</td> <td style="padding: 2px;">+7.4%</td> </tr> </tbody> </table> (2) 県立学校施設の耐震化率 <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">校種</th> <th style="width: 15%;">H22.4.1</th> <th style="width: 15%;">H23.4.1</th> <th style="width: 10%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">高校</td> <td style="padding: 2px;">78.3%</td> <td style="padding: 2px;">86.8%</td> <td style="padding: 2px;">+8.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">特別支援学校</td> <td style="padding: 2px;">100.0%</td> <td style="padding: 2px;">100.0%</td> <td style="padding: 2px;">±0.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">全体</td> <td style="padding: 2px;">81.5%</td> <td style="padding: 2px;">88.8%</td> <td style="padding: 2px;">+7.3%</td> </tr> </tbody> </table> 	平成22年度（実績）				県立高校	執行予算	耐震化等工事	17校19棟	2,132,128千円	校種	H22.4.1	H23.4.1	増減	小・中	76.9%	84.3%	+7.4%	校種	H22.4.1	H23.4.1	増減	高校	78.3%	86.8%	+8.5%	特別支援学校	100.0%	100.0%	±0.0%	全体	81.5%	88.8%	+7.3%
平成22年度（実績）																																		
	県立高校	執行予算																																
耐震化等工事	17校19棟	2,132,128千円																																
校種	H22.4.1	H23.4.1	増減																															
小・中	76.9%	84.3%	+7.4%																															
校種	H22.4.1	H23.4.1	増減																															
高校	78.3%	86.8%	+8.5%																															
特別支援学校	100.0%	100.0%	±0.0%																															
全体	81.5%	88.8%	+7.3%																															

- 2 H22年8月の調査時において、学校安全計画や危機管理マニュアルは県内全ての学校で策定されている。

学校の安全管理の取組状況に関する調査（H22.8調査）

項 目		小学校	中学校	高等学校	特別支援
学校安全計画を策定している学校		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
防犯のマニュアルを作成している学校		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
警察等との連携状況	情報交換の場の設定	99.5%	100.0%	78.1%	53.3%
	警察と連携をとる体制の整備	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

課 題 ・
今後の方向性

〔課題〕

- 1 市町村の一部には厳しい財政状況や小・中学校の統廃合の検討などにより、学校施設の耐震化があまり進んでいない市町村がある。
- 2 学校安全計画や危機管理マニュアルについて、職員の理解を深めるとともに必要に応じた見直しを行う必要がある。

〔今後の方向性〕

- 1 市町村立学校の耐震化については、地震特措法などを活用し、速やかに耐震化を推進するよう、引き続き市町村に要請する。
- 2 県立高校施設の耐震化については、耐震診断の結果を踏まえ、緊急性の高いものから優先的に推進する。
- 3 定期的な安全点検や地域の情報等をもとに、危機管理マニュアルや安全点検項目の内容の見直しを図る。
- 4 天窓を含めた校内の危険箇所については、定期的安全点検を行うとともに、不具合が認められる場合の措置、児童生徒への安全指導の徹底を図る。
- 5 児童生徒の危険予測・回避能力を高めるため、警察等関係機関と連携した避難訓練等を実施するなど、関係機関との連携について、引き続き県立学校等を指導していく。

施策評価票

【学校施設課，総務福利課，高校教育課】

施策名	- 教育環境の整備・充実																																																																																														
施策の目的	学校施設の老朽化対策，学校におけるICT環境の整備，経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援など，教育環境の整備・充実を図る。																																																																																														
施策の方向性	1 学校施設の機能改善と質的整備 2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援																																																																																														
主な事業等の取組・成果	〔取組〕 1 学校施設の機能改善と質的整備 老朽化した学校施設の改修による機能改善や社会状況の変化，多様な学習活動等に対応した学校施設の質的整備（下表のとおり） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">事業名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">H22年度実績</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">翌年繰越額 (千円)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">学校数(校)</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>高等学校建物整備事業</td><td style="text-align: center;">66</td><td style="text-align: right;">2,862,771</td><td style="text-align: right;">1,088,546</td></tr> <tr><td>県立高校空調設備整備事業</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: right;">125,476</td><td></td></tr> <tr><td>運動場整備事業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: right;">85,378</td><td></td></tr> <tr><td>高等学校耐震診断事業</td><td style="text-align: center;">154棟</td><td style="text-align: right;">159,861</td><td></td></tr> <tr><td>県立高校体育施設整備事業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: right;">62,712</td><td></td></tr> <tr><td>県立奄美高校・県立奄美図書館整備事業</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: right;">107,576</td><td></td></tr> <tr><td>県立高校環境整備事業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: right;">5,066</td><td></td></tr> <tr><td>産業教育施設整備事業</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: right;">315,975</td><td style="text-align: right;">118,393</td></tr> <tr><td>理科教育等設備整備事業</td><td style="text-align: center;">7</td><td style="text-align: right;">906</td><td></td></tr> <tr><td>産業教育設備整備事業</td><td style="text-align: center;">32</td><td style="text-align: right;">27,363</td><td></td></tr> <tr><td>県立高校パソコン整備事業</td><td style="text-align: center;">67</td><td style="text-align: right;">111,447</td><td></td></tr> <tr><td>県立学校給食設備改善事業</td><td style="text-align: center;">15</td><td style="text-align: right;">7,060</td><td></td></tr> <tr><td>鹿児島盲学校施設整備事業</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: right;">2,220,789</td><td style="text-align: right;">198,690</td></tr> <tr><td>特別支援学校建物整備事業</td><td style="text-align: center;">15</td><td style="text-align: right;">521,917</td><td style="text-align: right;">873,309</td></tr> <tr><td>特別支援学校空調設備整備事業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: right;">106,928</td><td style="text-align: right;">30,583</td></tr> <tr><td>特別支援学校管理運営事業</td><td style="text-align: center;">15</td><td style="text-align: right;">24,780</td><td></td></tr> <tr><td>特別支援学校パソコン整備事業</td><td style="text-align: center;">13</td><td style="text-align: right;">4,908</td><td></td></tr> <tr><td>鹿児島養護学校施設整備事業</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: right;">69,330</td><td style="text-align: right;">84,225</td></tr> <tr><td>県立学校地球温暖化対策推進事業</td><td style="text-align: center;">65</td><td style="text-align: right;">1,015,355</td><td></td></tr> <tr><td>県有施設外壁打診調査事業</td><td style="text-align: center;">63</td><td style="text-align: right;">218,749</td><td></td></tr> <tr><td>高等特別支援学校整備事業</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: right;">6,057</td><td style="text-align: right;">280,176</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">8,060,404</td> <td style="text-align: right;">2,673,922</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H22年度実績		翌年繰越額 (千円)	学校数(校)	金額(千円)	高等学校建物整備事業	66	2,862,771	1,088,546	県立高校空調設備整備事業	6	125,476		運動場整備事業	2	85,378		高等学校耐震診断事業	154棟	159,861		県立高校体育施設整備事業	2	62,712		県立奄美高校・県立奄美図書館整備事業	1	107,576		県立高校環境整備事業	2	5,066		産業教育施設整備事業	5	315,975	118,393	理科教育等設備整備事業	7	906		産業教育設備整備事業	32	27,363		県立高校パソコン整備事業	67	111,447		県立学校給食設備改善事業	15	7,060		鹿児島盲学校施設整備事業	1	2,220,789	198,690	特別支援学校建物整備事業	15	521,917	873,309	特別支援学校空調設備整備事業	2	106,928	30,583	特別支援学校管理運営事業	15	24,780		特別支援学校パソコン整備事業	13	4,908		鹿児島養護学校施設整備事業	1	69,330	84,225	県立学校地球温暖化対策推進事業	65	1,015,355		県有施設外壁打診調査事業	63	218,749		高等特別支援学校整備事業	1	6,057	280,176	合 計	-	8,060,404	2,673,922
事業名	H22年度実績		翌年繰越額 (千円)																																																																																												
	学校数(校)	金額(千円)																																																																																													
高等学校建物整備事業	66	2,862,771	1,088,546																																																																																												
県立高校空調設備整備事業	6	125,476																																																																																													
運動場整備事業	2	85,378																																																																																													
高等学校耐震診断事業	154棟	159,861																																																																																													
県立高校体育施設整備事業	2	62,712																																																																																													
県立奄美高校・県立奄美図書館整備事業	1	107,576																																																																																													
県立高校環境整備事業	2	5,066																																																																																													
産業教育施設整備事業	5	315,975	118,393																																																																																												
理科教育等設備整備事業	7	906																																																																																													
産業教育設備整備事業	32	27,363																																																																																													
県立高校パソコン整備事業	67	111,447																																																																																													
県立学校給食設備改善事業	15	7,060																																																																																													
鹿児島盲学校施設整備事業	1	2,220,789	198,690																																																																																												
特別支援学校建物整備事業	15	521,917	873,309																																																																																												
特別支援学校空調設備整備事業	2	106,928	30,583																																																																																												
特別支援学校管理運営事業	15	24,780																																																																																													
特別支援学校パソコン整備事業	13	4,908																																																																																													
鹿児島養護学校施設整備事業	1	69,330	84,225																																																																																												
県立学校地球温暖化対策推進事業	65	1,015,355																																																																																													
県有施設外壁打診調査事業	63	218,749																																																																																													
高等特別支援学校整備事業	1	6,057	280,176																																																																																												
合 計	-	8,060,404	2,673,922																																																																																												
	2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援 (1) 育英財団貸付事業 修学困難な学生・生徒への奨学金貸与の原資として，県育英財団に貸付を実施（貸付金額 平成22年度 1,941,406千円） (2) 県立高等学校専攻科の授業料の減額・免除〔予算： - 〕 経済的理由等により修学が困難な生徒に対して，授業料の減額・免除を実施（授業料の減額・免除者数 平成22年度 13人（専攻科生徒数に対する割合12.87%）） (3) 定時制・通信制課程高校における教科書等給与及び修学資金貸与 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">教科書等給与</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">修学資金貸与</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">給与人数</th> <th style="text-align: center;">給与額</th> <th style="text-align: center;">貸付人数</th> <th style="text-align: center;">貸与見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">475人</td> <td style="text-align: right;">4,861,390円</td> <td style="text-align: center;">12人</td> <td style="text-align: right;">1,960,000円</td> </tr> </tbody> </table>	教科書等給与		修学資金貸与		給与人数	給与額	貸付人数	貸与見込額	475人	4,861,390円	12人	1,960,000円																																																																																		
教科書等給与		修学資金貸与																																																																																													
給与人数	給与額	貸付人数	貸与見込額																																																																																												
475人	4,861,390円	12人	1,960,000円																																																																																												

〔成果〕

- 1 県立学校施設の老朽化対策として下記のとおり実施した。
耐震化については、耐震診断の結果、緊急性の高いものから優先的に耐震化を推進しており、耐震化率は全国平均を上回っている。(特別支援学校：耐震化率100%)
老朽化した学校施設の改修による安全性の確保や社会状況の変化、多様な学習活動等に対応した学校施設の質的整備を図るため、これまで、統廃合や施設の集約化等を行いながら、効率的な施設整備に努めてきている。
特に、老朽化の著しい鹿児島盲・聾・養護学校については、順次、整備に着手しており、平成22年度においては鹿児島盲学校で工事が完了し、鹿児島養護学校で実施設計を行ったところである。また、鹿児島聾学校については基本構想を策定した。
- 2 環境に優しい学校施設の整備推進のために、太陽光パネル設置や屋上緑化を実施した。

	小・中学校	県立学校
太陽光パネル設置	37校	37校
屋上緑化実施		28校
- 3 県及び県内市町村の公立学校におけるICT環境の整備状況は、平成23年3月1日現在で、教育用パソコンが児童生徒4.5人に1台(全国1位)、校務用パソコンの整備率が93.6%、普通教室の校内LAN整備率が87.6%となっている。
- 4 修学困難な学生・生徒への奨学資金を貸与するため、県育英財団に原資の貸付を行いその充実に努めた。
《参考》県育英財団の貸与実績
平成22年度 6,501人 2,078,325千円
- 5 授業料減免の実施により、生徒(保護者)の教育費負担の軽減が図られた。

課題・今後の方向性

〔課題〕

- 1 県立高校施設について、築後40年以上経過したものが3割(平成22年5月1日現在)を超えており、今後、老朽化で建て替えなければならない建物が急激に増加する見込みであり、これらの効率的な建替等のためには、耐力度調査等に基づき年次計画的に進める必要がある。
また、建替と併せて、空調整備やエコ改修、バリアフリー化等の質的整備も検討が必要となる。
- 2 雇用・経済情勢の回復の兆しが見えないこともあり、奨学金貸与を希望する学生・生徒がいることから、奨学金の貸付原資の確保が必要である。
また、貸与者からの返還金の滞納が生じないよう指導が必要である。

〔今後の方向性〕

- 1 老朽化した建物の建て替えには、大きな財政負担を伴うことから、建替等の整備に対応する国の支援の拡充を要請していく。
- 2 県立学校のICT環境の整備に引き続き努めるとともに、利用の促進を図る。
- 3 学生・生徒が経済的理由によって、修学を断念することがないように、引き続き育英財団に対して必要な奨学金原資の貸付を行う。
また、育英財団と連携しながら、引き続き返還金の滞納額の縮減対策に取り組んでいく。
- 4 県立高等学校においては、平成22年度から専攻科に在籍する生徒を除き授業料を徴収しないこととしているが、引き続き授業料を徴収することとなる専攻科生徒(鹿児島水産高校、野田女子高校)が経済的理由から修学を断念することのないよう、授業料減免制度を実施する。

<p>施策名</p>	<p>- 私立学校教育の振興</p>										
<p>施策の目的</p>	<p>学校教育において重要な役割を果たしている私立学校について、その自主性を尊重しつつ、助成等により私立学校教育の振興に努める。</p>										
<p>施策の方向性</p>	<p>1 私立学校の教育条件の維持・向上，健全な発達を図る。 2 時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努める。</p>										
<p>主な事業等の取組・成果</p>	<p>〔取組〕</p> <p>1 教育条件の維持向上，修学上の経済的負担の軽減，経営の健全性の向上に対する支援 私立学校運営費補助〔予算：平成22年度：8,244,531千円〕 生徒一人当たり補助単価</p> <table border="1" data-bbox="387 651 687 831"> <tr> <td></td> <td>H22年度</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>316,100円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>301,539円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>301,678円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>172,564円</td> </tr> </table> <p>魅力ある私立学校づくり補助〔予算：平成22年度：200,880千円〕 「魅力ある私立学校づくり」を推進するため，教育用設備の整備や特色のある教育の推進に要する経費に対し助成</p> <p>2 私立高等学校の生徒に係る修学上の経済的負担の軽減に対する支援 私立高等学校入学金補助〔予算：平成22年度：5,176千円〕 私立高等学校授業料補助〔予算：平成22年度：172,950千円〕 高等学校等就学支援金事業〔予算：平成22年度：3,125,789千円〕</p> <p>3 私立専修学校における専門的技術等の職業教育への取組に対する支援 私立専修学校運営費補助〔予算：平成22年度：33,221千円〕</p> <p>〔成果〕</p> <p>1 私立学校に対し，上記の支援を行い，私立学校の教育条件の維持向上等につながっている。</p> <p>2 英語，情報，パティシエ，看護等の特色ある学科等，不登校経験のある生徒を支援するコースが設けられ，生徒の様々なニーズに応える特色ある教育を実施している。</p> <p>3 外国人教員の指導による生徒の英会話力の向上，情報処理検定等の国家資格・免許の取得が図られている。</p> <p>4 野球等のスポーツや吹奏楽等の文化活動において，県内の大会で活躍するとともに，全国大会等でも好成績をあげている。</p> <p>5 入学金及び授業料の減免，就学支援金の支給を通じて生徒の修学上の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>6 専修学校においては，情報，医療・福祉など専門的技術等の学科を設け，学生の様々なニーズに応える特色ある職業教育を実施するとともに，「しごとフェア」を開催して，高校生等の職業意識の高揚に努めた。</p>		H22年度	高等学校	316,100円	中学校	301,539円	小学校	301,678円	幼稚園	172,564円
	H22年度										
高等学校	316,100円										
中学校	301,539円										
小学校	301,678円										
幼稚園	172,564円										
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>〔課題〕 私立高等学校等への入学者数の減少への対応や厳しい経済・雇用情勢に適應できる人材の育成を図るため，生徒のニーズに対応できる「魅力ある学校づくり」への取組が求められている。</p> <p>〔今後の方向性〕 教育条件の維持向上，修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を確保するため，国に対し，助成の一層の充実を要望するとともに，入学金・授業料補助制度等の周知に努める必要がある。</p>										

施策評価票

【県立短期大学】

施策名	- 魅力ある県立短期大学づくり
施策の目的	自ら将来の課題を探求し、幅広い視野をもって柔軟かつ総合的にその課題を解決する力(課題探求・解決能力)を有する人材を育成する。
施策の方向性	国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、地域社会に貢献できる人材育成を目指した教育内容の充実などを図ることによる魅力ある県立短期大学づくりの推進
主な事業等の 取組・成果	<p>〔取組〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外部の公的評価機関による認証評価に基づく教育内容の充実及び施設整備等 大学認証評価事業〔予算：平成22年度：2,727千円〕 教育・研究等の状況について、自らの点検・評価結果を踏まえて外部評価機関による評価を実施 2 教育内容の充実及び施設整備等 学生による授業改善アンケート，授業改善自主研修等の実施 施設整備事業〔予算：平成22年度：310,899千円〕 学生実習機器等の整備のほか，校舎等の耐震補強計画・設計を実施 3 情報関連科目などの教育の実施 4 外国の大学との学術交流による国際感覚の醸成及び社会活動等の推進 国際学術交流事業〔予算：平成22年度：1,304千円〕 中国，ハワイ及びインドネシアの大学に学生を派遣し，異文化体験・異文化コミュニケーションの授業を実施。また，中国の大学との相互短期交換留学を実施 社会活動及び企業研修の授業により，ボランティア活動体験，企業における就業体験を実施 <p>〔成果〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外部評価機関の評価により，教育・研究，組織・運営及び施設・設備について，今後，取り組むべき課題が明らかになった。 2 授業改善アンケートにより，各教員が学生の意向を把握することができた。 3 1号棟の耐震補強設計，2号棟及び附属図書館の耐震補強計画が終了した。 4 情報関連科目の授業により，学生がセキュリティやマナー，ルールといった知識を学び，情報化社会に対応する能力を身につけることができた。 5 異文化体験・異文化コミュニケーションの授業により，学生の異文化や外国語への認識が深まった。 6 社会活動等の授業により，学生が自ら職業適性や将来計画を考える機会となり，自立的に考え行動できることに役立てた。
課題・ 今後の方向性	<p>〔課題〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 評価結果を全学の共通認識として位置づける必要がある。 2 授業に反映するために，授業改善アンケート実施時期を検討する必要がある。 3 老朽化した施設や設備の更新や，耐震化対策を計画的に実施する必要がある。 4 地域社会の多様なニーズや国際化に応えられる人材の育成を図る必要がある。 <p>〔今後の方向性〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外部評価機関の評価結果に基づき，各分野において，具体的な取り組みを進める。 2 授業改善アンケートの結果等を授業内容に反映させる。 3 耐震診断の結果に基づく耐震工事や，必要な施設の耐震化に向けた準備を促進する。 4 国際学術交流への参加学生を募り，継続して実施する。

施策評価票

【社会教育課・義務教育課・総務福利課】

施策名	- 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	
施策の目的	本県には、地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統があり、このような鹿児島特性を生かした、鹿児島らしい「地域の中の学校」づくりを推進する。	
施策の方向性	1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進 2 地域ボランティアを活用しやすい体制整備のためのコーディネーター養成	
主な事業等の取組・成果	〔取組〕 1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進 (1) 地域による学校支援モデル事業〔予算：41,154千円〕	
	項目	内容等
	ア 地域による学校支援モデル事業推進協議会	事業の検証とともに、本県における地域による学校支援の在り方について検討し、地域の教育力の向上及び地域が学校を支援するための体制づくりに資するための協議 委員11人 年2回（7月30日、2月7日）
	イ 事業の広報・啓発	(ア) 啓発リーフレットの作成・配布 30,000部 小・中学、市町村教育委員会等 (イ) 学校支援ボランティアガイドブックの作成・配布 4,000部 市町村教育委員会等 (ウ) 社会教育主事等研修会での啓発 7月1日、2日 講演、講義、事例発表等
	エ 市町村におけるモデル事業の実施	(ア) 8市町24本部（7中学校、45小学校） (イ) 地域コーディネーター数 26人（退職教員、PTA関係者など） (ウ) 学校支援ボランティア数 延べ32,265人
	(2) 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の整備	
	項目	内容等
	かごしま学校応援団推進プロジェクトの推進	地域全体で学校の教育活動を支援することを通して、地域の教育力を向上させ、地域全体で子どもを守り育てる環境の整備
	(3) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間	
	項目	内容等
	ア 地域が育む「かごしまの教育」県民週間の設定	毎年11月1日～7日の期間
	イ 学校開放等の行事を期間内に実施	県民の参加人数 344,813人 実施学校(園)数 1,052校(園)
	ウ ポスター原画・標語の募集	原画応募件数 2,867点 標語応募件数 29,007点
	2 地域ボランティアを活用しやすい体制整備のためのコーディネーター養成	
	(1) 地域コーディネーター養成研修会の開催	
	目的	内容等
	地域コーディネーターの役割や心構え、活動の方法等について理解を深め、資質の向上を図る。	講義、ワークショップ、事例発表等 9月10日（鹿児島市） 10月17日（奄美市） 参加者総数 133人

	<p>〔成果〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="347 197 1050 241">項 目</th> <th data-bbox="1050 197 1241 241">平成21年度</th> <th data-bbox="1241 197 1428 241">平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="347 241 1050 331">1 かがしま学校応援団推進プロジェクトによる学校支援に取り組む市町村数が増加</td> <td data-bbox="1050 241 1241 331">8 市町</td> <td data-bbox="1241 241 1428 331">11市町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="347 331 1050 405">2 地域による学校支援モデル事業で活動したボランティアの延べ人数が増加</td> <td data-bbox="1050 331 1241 405">25,042人</td> <td data-bbox="1241 331 1428 405">32,265人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="347 405 1050 479">3 地域コーディネーター養成研修会の参加者数が増加</td> <td data-bbox="1050 405 1241 479">88人</td> <td data-bbox="1241 405 1428 479">133人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="347 479 1050 553">4 地域が育む「かごしまの教育」県民週間への参加者数が増加</td> <td data-bbox="1050 479 1241 553">305,561人</td> <td data-bbox="1241 479 1428 553">344,813人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成21年度	平成22年度	1 かがしま学校応援団推進プロジェクトによる学校支援に取り組む市町村数が増加	8 市町	11市町	2 地域による学校支援モデル事業で活動したボランティアの延べ人数が増加	25,042人	32,265人	3 地域コーディネーター養成研修会の参加者数が増加	88人	133人	4 地域が育む「かごしまの教育」県民週間への参加者数が増加	305,561人	344,813人
項 目	平成21年度	平成22年度														
1 かがしま学校応援団推進プロジェクトによる学校支援に取り組む市町村数が増加	8 市町	11市町														
2 地域による学校支援モデル事業で活動したボランティアの延べ人数が増加	25,042人	32,265人														
3 地域コーディネーター養成研修会の参加者数が増加	88人	133人														
4 地域が育む「かごしまの教育」県民週間への参加者数が増加	305,561人	344,813人														
<p>課 題 ・ 今後の方向性</p>	<p>〔課題〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 かがしま学校応援団推進プロジェクトの取組を情報提供し，地域が学校を支援するための体制づくりを更に推進する必要がある。 2 地域ボランティアを活用しやすい体制を更に整備する必要がある。 3 地域によって地域が育む「かごしまの教育」県民週間の取組に差が見受けられる。 <p>〔今後の方向性〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 かがしま学校応援団推進プロジェクトの取組状況を実践事例集にまとめて情報提供し，地域が学校を支援するための体制づくりを推進する。 2 地域コーディネーター養成研修会を拡充し，地域ボランティアを活用しやすい体制を整備する。 3 メディアを効果的に活用した周知や取組内容の充実，特に地域素材や地域人材の活用などに更に努める。 															

施策評価票

【社会教育課】

施策名	－ 地域ぐるみでの子どもの育成					
施策の目的	子どもが生活し、成長する場として重要な役割を果たしている地域において、住民が一体となって心豊かでたくましい子どもを育成する。					
施策の方向性	青少年のリーダーや指導者の育成					
主な事業等の取組・成果	1 生涯学習リーダー研修，ジュニア・リーダー研修 〔予算：537千円〕					
	研修会名	会場	期 日	対 象	成果(実績)	
	生涯学習 リーダー 研修	鹿児島 会場	6月6日(日)	少年団体成人指導者，女性団体指導者 P T A指導者，高齢者団体指導者	92人	
			7月17日(土)～ 18日(日)	青年団体指導者	39人	
			10月19日(火)	少年団体成人指導者，女性団体指導者 P T A指導者，高齢者団体指導者	81人	
			12月27日(月)	少年団体成人指導者，女性団体指導者 P T A指導者，高齢者団体指導者， 一般参加者	201人	
		大島会 場	10月16日(土)～ 17日(日)	少年団体成人指導者，女性団体指導者 P T A指導者，高齢者団体指導者 青年団体指導者	73人	
	ジュニア ・リーダ ー研修	鹿児島 会場	6月6日(日)	ジュニア・リーダー	35人	
			8月4日(土)～ 5日(日)	ジュニア・リーダー	29人	
			12月27日(月)	ジュニア・リーダー	31人	
		大島会 場	7月27日(火)～ 29日(木)	ジュニア・リーダー	22人	
	2 県P T A活動研究委嘱公開 9会場					
	公開P T A	期 日	成果(実績)	公開P T A	期 日	成果(実績)
	鹿大附属小P T A	11月20日(土)	325人	伊佐市P連	12月 4日(土)	720人
	錫山中P T A	11月27日(土)	231人	大崎町P連	11月27日(土)	509人
伊集院地域P連	12月 4日(土)	645人	島間小P T A	11月27日(土)	442人	
南九州市P連	11月27日(土)	662人	奄美市P連	2月20日(日)	1,207人	
可愛小P T A	2月19日(土)	556人	計	-	5,297人	
・ 生涯学習リーダー，ジュニア・リーダー研修や県P T A活動研究委嘱公開に参加した子ども会やP T A等の関係者が，地域及びP T Aなど社会教育関係団体のリーダーとして活動している。						
課 題 ・ 今後の方向性	〔課題〕 ・ 青少年健全育成のために，各団体のリーダーが更に連携を深めることが必要である。 〔今後の方向性〕 ・ 各種団体等の横断的な情報を収集でき，地域の教育力を総合的にコーディネートできる人材を育成するため研修の工夫改善を図る。					

施策評価票

【保健体育課】

施策名	- 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり																																								
施策の目的	P T A や防犯ボランティア団体等による地域ぐるみでの安全確保に取り組み，安全・安心な環境づくりに努める。																																								
施策の方向性	学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した，地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備																																								
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <p>1 学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した，地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業等</th> <th style="width: 40%;">概要</th> <th style="width: 30%;">予算・対象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">地域ぐるみ学校安全体制推進事業</td> <td>(1)スクールガード・リーダーを配置する市町村への助成</td> <td>16,554千円 35市町村 358校 64人</td> </tr> <tr> <td>(2)スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催 地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築する。</td> <td>県内 6 地区 7 会場 567人</td> </tr> <tr> <td>(3)スクールガードの防犯用帽子の配布 通学路等における巡回指導の際に帽子を着用し，児童生徒に安心感を持たせるとともに不審者に対する抑止力を高める。</td> <td>576校 2,200個</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">走る子ども110番事業</td> <td>県が所有する公用車に「走る子ども110番・安全パトロール中」と表示したマグネット式ステッカーを装着することにより県民に対する防犯意識の高揚を図るとともに，児童生徒の事件・事故発生を抑止と緊急事態への対応などを行う。</td> <td>1,589千円 H19.2 1,136枚</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">警察署等の関係機関と連携</td> <td>スクールガード・リーダーや警察等と連携して学校における「安全マップ」づくり等に取り組む。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔成果〕</p> <p>< 子どもへの声かけ事案件数 > (県警本部資料：1月～12月)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">H 1 8</th> <th style="width: 15%;">H 1 9</th> <th style="width: 15%;">H 2 0</th> <th style="width: 15%;">H 2 1</th> <th style="width: 15%;">H 2 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2 1 2 件</td> <td>1 7 7 件</td> <td>1 2 8 件</td> <td>1 6 5 件</td> <td>1 9 7 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 スクールガード・リーダーの配置やスクールガード等の研修会を実施することにより，犯罪に対する抑止効果が生まれ，事件・事故の未然防止につながっている。</p> <p>2 関係機関との連携により，子どもへの声かけ事案は年々減少傾向にあったが，昨年度増加した。</p> <p>< 小学生の交通事故による負傷者の状況 > (県警本部資料を基に作成：4月～3月)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">H 1 8</th> <th style="width: 15%;">H 1 9</th> <th style="width: 15%;">H 2 0</th> <th style="width: 15%;">H 2 1</th> <th style="width: 15%;">H 2 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>3 7 6 人</td> <td>3 6 6 人</td> <td>3 4 2 人</td> <td>2 8 2 人</td> <td>2 9 8 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 各学校等において，身近な事故や事例や場面設定を通した危険予測学習を実施することで，道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方への理解が深まっている</p>	事業等	概要	予算・対象等	地域ぐるみ学校安全体制推進事業	(1)スクールガード・リーダーを配置する市町村への助成	16,554千円 35市町村 358校 64人	(2)スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催 地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築する。	県内 6 地区 7 会場 567人	(3)スクールガードの防犯用帽子の配布 通学路等における巡回指導の際に帽子を着用し，児童生徒に安心感を持たせるとともに不審者に対する抑止力を高める。	576校 2,200個	走る子ども110番事業	県が所有する公用車に「走る子ども110番・安全パトロール中」と表示したマグネット式ステッカーを装着することにより県民に対する防犯意識の高揚を図るとともに，児童生徒の事件・事故発生を抑止と緊急事態への対応などを行う。	1,589千円 H19.2 1,136枚	警察署等の関係機関と連携	スクールガード・リーダーや警察等と連携して学校における「安全マップ」づくり等に取り組む。		年度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	件数	2 1 2 件	1 7 7 件	1 2 8 件	1 6 5 件	1 9 7 件	年度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	人数	3 7 6 人	3 6 6 人	3 4 2 人	2 8 2 人	2 9 8 人
事業等	概要	予算・対象等																																							
地域ぐるみ学校安全体制推進事業	(1)スクールガード・リーダーを配置する市町村への助成	16,554千円 35市町村 358校 64人																																							
	(2)スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催 地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築する。	県内 6 地区 7 会場 567人																																							
	(3)スクールガードの防犯用帽子の配布 通学路等における巡回指導の際に帽子を着用し，児童生徒に安心感を持たせるとともに不審者に対する抑止力を高める。	576校 2,200個																																							
走る子ども110番事業	県が所有する公用車に「走る子ども110番・安全パトロール中」と表示したマグネット式ステッカーを装着することにより県民に対する防犯意識の高揚を図るとともに，児童生徒の事件・事故発生を抑止と緊急事態への対応などを行う。	1,589千円 H19.2 1,136枚																																							
警察署等の関係機関と連携	スクールガード・リーダーや警察等と連携して学校における「安全マップ」づくり等に取り組む。																																								
年度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2																																				
件数	2 1 2 件	1 7 7 件	1 2 8 件	1 6 5 件	1 9 7 件																																				
年度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2																																				
人数	3 7 6 人	3 6 6 人	3 4 2 人	2 8 2 人	2 9 8 人																																				
課題・今後の方向性	<p>〔課題〕</p> <p>1 小学生の自動車同乗中の事故が増加している。</p> <p>2 小学生の交通事故による負傷者数は減少傾向にあったが，昨年増加した。</p> <p>〔今後の方向性〕</p> <p>さらなる地域ぐるみによる安全確保に努めるため，地域の防犯ボランティア団体等と一体となった取組が必要であり，関係機関及び各種団体等の連携強化を図る。</p>																																								

余 白

施策評価票

【社会教育課】

施策名	- 家庭の教育力の向上																
施策の目的	子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供，相談体制の整備など，子育て家庭への支援を充実させる。																
施策の方向性	1 保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報の提供																
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <p>1 保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報の提供</p> <p>(1) 家庭教育充実事業〔予算：127千円〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">項 目</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">ア 指導者養成 「家庭教育相談員の養成研修」</td> <td style="padding: 5px;">11月10日～12日 鹿児島市で実施（20人受講） ・カウンセリングの意義と役割，子どもを取り巻くネット事情，食育について，児童虐待の現状と課題 等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">イ 情報提供</td> <td style="padding: 5px;">(ア) 「家庭教育手帳」(CD-ROM)の配布〔全市町村，7教育事務所〕 (イ) 文部科学省が作成した啓発資料の配布 小学1年生全保護者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域全体で支える家庭教育シンポジウムの開催〔予算：2,800千円〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">項 目</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">ア シンポジウムの開催</td> <td style="padding: 5px;">平成23年1月26日（水）鹿児島市で実施 ・子育て世代の保護者やPTA会員，学校・企業・行政関係者，子育て支援団体関係者，県民等 約400人が出席 ・講演，パネルディスカッション</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">イ 家庭教育啓発リーフレット 「地域全体で支える家庭教育」の作成・配布</td> <td style="padding: 5px;">・35,000部作成 ・小学1年生全保護者，幼稚園，中学校，子育て応援企業等に配布</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 家庭教育学級の充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">学級講座数・参加者数</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">主な活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">学級講座数 985 参加者数 79,460人</td> <td style="padding: 5px;">家庭教育の重要性を認識し，その充実を図るため，幼稚園・小・中学校の保護者を対象に市町村教育委員会が委嘱し，「家庭の教育力の向上」や「食育」などをテーマに小・中学校等で開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育相談員の養成研修の受講者は，それぞれの市町村で家庭教育相談員や家庭教育学級の講師等として活動している。 ・ 家庭教育及び社会全体で家庭教育を支援していくことの重要性について考えるきっかけとなった。 ・ 家庭教育学級・講座数は，昨年度より増加している。 	項 目	内 容 等	ア 指導者養成 「家庭教育相談員の養成研修」	11月10日～12日 鹿児島市で実施（20人受講） ・カウンセリングの意義と役割，子どもを取り巻くネット事情，食育について，児童虐待の現状と課題 等	イ 情報提供	(ア) 「家庭教育手帳」(CD-ROM)の配布〔全市町村，7教育事務所〕 (イ) 文部科学省が作成した啓発資料の配布 小学1年生全保護者	項 目	内 容 等	ア シンポジウムの開催	平成23年1月26日（水）鹿児島市で実施 ・子育て世代の保護者やPTA会員，学校・企業・行政関係者，子育て支援団体関係者，県民等 約400人が出席 ・講演，パネルディスカッション	イ 家庭教育啓発リーフレット 「地域全体で支える家庭教育」の作成・配布	・35,000部作成 ・小学1年生全保護者，幼稚園，中学校，子育て応援企業等に配布	学級講座数・参加者数	主な活動内容	学級講座数 985 参加者数 79,460人	家庭教育の重要性を認識し，その充実を図るため，幼稚園・小・中学校の保護者を対象に市町村教育委員会が委嘱し，「家庭の教育力の向上」や「食育」などをテーマに小・中学校等で開催
項 目	内 容 等																
ア 指導者養成 「家庭教育相談員の養成研修」	11月10日～12日 鹿児島市で実施（20人受講） ・カウンセリングの意義と役割，子どもを取り巻くネット事情，食育について，児童虐待の現状と課題 等																
イ 情報提供	(ア) 「家庭教育手帳」(CD-ROM)の配布〔全市町村，7教育事務所〕 (イ) 文部科学省が作成した啓発資料の配布 小学1年生全保護者																
項 目	内 容 等																
ア シンポジウムの開催	平成23年1月26日（水）鹿児島市で実施 ・子育て世代の保護者やPTA会員，学校・企業・行政関係者，子育て支援団体関係者，県民等 約400人が出席 ・講演，パネルディスカッション																
イ 家庭教育啓発リーフレット 「地域全体で支える家庭教育」の作成・配布	・35,000部作成 ・小学1年生全保護者，幼稚園，中学校，子育て応援企業等に配布																
学級講座数・参加者数	主な活動内容																
学級講座数 985 参加者数 79,460人	家庭教育の重要性を認識し，その充実を図るため，幼稚園・小・中学校の保護者を対象に市町村教育委員会が委嘱し，「家庭の教育力の向上」や「食育」などをテーマに小・中学校等で開催																
課 題 ・ 今後の方向性	<p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育の重要性については，今後も研修会等の場で啓発を図っていくとともに，家庭教育相談員の養成研修受講者の活用促進や家庭教育学級の充実に努める必要がある。 ・ 社会全体で家庭教育を支援していく気運を高めるために，社会教育関係団体や企業等にも更なる理解を促進していく必要がある。 <p>〔今後の方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育委員会と連携を図り，家庭教育相談員の養成研修受講者の効果的な活用の在り方や家庭教育学級の充実等について，情報提供等を行っていく。 ・ あらゆる機会をとらえて，家庭教育に関する情報の提供に努め，行政を含め，地域・学校・企業等が連携し，社会総がかりで家庭教育を支援していこうとする気運の醸成を図っていく。 																

施策評価票

【保健体育課】

施策名	- 生涯スポーツの推進																																																																																																					
施策の目的	県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を行うとともに、地域のスポーツクラブの育成等を促進する。																																																																																																					
施策の方向性	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実																																																																																																					
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <p>1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実</p> <p>(1) 研修会等の開催</p> <p>ア 生涯スポーツ担当者等研修会の開催</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">期 日</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 55%;">内 容</th> <th style="width: 15%;">参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年 2月 7日(月)</td> <td>県庁会議室</td> <td>今後のスポーツ振興の方向性について</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ クラブマネジャー連絡協議会の支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">期 日</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 55%;">内 容</th> <th style="width: 15%;">参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年 4月13日(火)</td> <td>県体協会館</td> <td>広域スポーツセンターの事業について</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>” 6月14日(月)</td> <td>”</td> <td>クラブにおけるイベント等について</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>” 12月20日(月)</td> <td>”</td> <td>クラブの広報及び会員獲得について</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>平成23年 2月 7日(月)</td> <td>県庁会議室</td> <td>クラブ間の交流及び交流大会等について</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 広域スポーツセンター事業の推進</p> <p>ア 未設置市町村の計画訪問 15市町村を訪問</p> <p>イ コミュニティスポーツクラブ主催事業の支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">期 日</th> <th style="width: 25%;">実施クラブ</th> <th style="width: 45%;">内 容</th> <th style="width: 15%;">参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年11月14日(日)</td> <td>かわなべスポーツクラブ</td> <td>ニュースポーツ体験</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td>” 11月26日(日)</td> <td>NPO 法人始良スポーツクラブ</td> <td>グラウンド・ゴルフ大会</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>” 12月 5日(日)</td> <td>ひわき YOU 遊スポーツクラブ</td> <td>ボウリング大会</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>” 12月 5日(日)</td> <td>枕崎きばらんかいクラブ</td> <td>ニュースポーツのつどい</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>” 12月 5日(日)</td> <td>ヨロン島スポーツクラブ</td> <td>フットサル大会</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>平成23年 1月15日(土)</td> <td>いぶすきスポーツクラブ</td> <td>講習会(けがの予防と対処法)</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>” 2月13日(土)</td> <td>かみやくスポーツクラブ</td> <td>インジョイスポーター</td> <td>103人</td> </tr> <tr> <td>” 2月19日(土)</td> <td>大崎スポーツクラブ</td> <td>スポーツ吹矢教室</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>” 2月24日(木)</td> <td>NPO 法人隼人錦江スポーツクラブ</td> <td>ニュースポーツのつどい</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>” 2月26日(土)</td> <td>NPO 法人川内スポーツクラブ 01</td> <td>キッズ体力測定会</td> <td>95人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用</p> <p>(1) スポーツ・レクリエーション活動リーダーの育成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">期 日</th> <th style="width: 25%;">場 所</th> <th style="width: 45%;">内 容</th> <th style="width: 15%;">受講者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年 6月 6日(日)</td> <td>始良市加治木体育館</td> <td>生涯スポーツ論などの講義</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">23人</td> </tr> <tr> <td>” 6月13日(日)</td> <td>”</td> <td>や各種実技, 研究討議等</td> </tr> <tr> <td>” 6月20日(日)</td> <td>”</td> <td></td> </tr> <tr> <td>” 6月17日(日)</td> <td>”</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">社会体育有志指導者(中級)を22人に認定</p> <p>(2) スポーツ・レクリエーション「フェスティバル」等の開催</p> <p>ア 体育の日「施設の無料開放」～スポーツプラザ～</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">期 日</th> <th style="width: 45%;">場 所</th> <th style="width: 40%;">参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年10月11日(日)</td> <td>県総合体育センター各施設</td> <td>17,200人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ こどもの日「施設の無料開放」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">期 日</th> <th style="width: 45%;">場 所</th> <th style="width: 40%;">参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年 5月 5日(水)</td> <td>県総合体育センター各施設</td> <td>5,243人</td> </tr> </tbody> </table>	期 日	場 所	内 容	参加者	平成23年 2月 7日(月)	県庁会議室	今後のスポーツ振興の方向性について	60人	期 日	場 所	内 容	参加者	平成22年 4月13日(火)	県体協会館	広域スポーツセンターの事業について	60人	” 6月14日(月)	”	クラブにおけるイベント等について	46人	” 12月20日(月)	”	クラブの広報及び会員獲得について	47人	平成23年 2月 7日(月)	県庁会議室	クラブ間の交流及び交流大会等について	60人	期 日	実施クラブ	内 容	参加者	平成22年11月14日(日)	かわなべスポーツクラブ	ニュースポーツ体験	400人	” 11月26日(日)	NPO 法人始良スポーツクラブ	グラウンド・ゴルフ大会	160人	” 12月 5日(日)	ひわき YOU 遊スポーツクラブ	ボウリング大会	42人	” 12月 5日(日)	枕崎きばらんかいクラブ	ニュースポーツのつどい	33人	” 12月 5日(日)	ヨロン島スポーツクラブ	フットサル大会	60人	平成23年 1月15日(土)	いぶすきスポーツクラブ	講習会(けがの予防と対処法)	22人	” 2月13日(土)	かみやくスポーツクラブ	インジョイスポーター	103人	” 2月19日(土)	大崎スポーツクラブ	スポーツ吹矢教室	99人	” 2月24日(木)	NPO 法人隼人錦江スポーツクラブ	ニュースポーツのつどい	131人	” 2月26日(土)	NPO 法人川内スポーツクラブ 01	キッズ体力測定会	95人	期 日	場 所	内 容	受講者	平成22年 6月 6日(日)	始良市加治木体育館	生涯スポーツ論などの講義	23人	” 6月13日(日)	”	や各種実技, 研究討議等	” 6月20日(日)	”		” 6月17日(日)	”		期 日	場 所	参加者	平成22年10月11日(日)	県総合体育センター各施設	17,200人	期 日	場 所	参加者	平成22年 5月 5日(水)	県総合体育センター各施設	5,243人
期 日	場 所	内 容	参加者																																																																																																			
平成23年 2月 7日(月)	県庁会議室	今後のスポーツ振興の方向性について	60人																																																																																																			
期 日	場 所	内 容	参加者																																																																																																			
平成22年 4月13日(火)	県体協会館	広域スポーツセンターの事業について	60人																																																																																																			
” 6月14日(月)	”	クラブにおけるイベント等について	46人																																																																																																			
” 12月20日(月)	”	クラブの広報及び会員獲得について	47人																																																																																																			
平成23年 2月 7日(月)	県庁会議室	クラブ間の交流及び交流大会等について	60人																																																																																																			
期 日	実施クラブ	内 容	参加者																																																																																																			
平成22年11月14日(日)	かわなべスポーツクラブ	ニュースポーツ体験	400人																																																																																																			
” 11月26日(日)	NPO 法人始良スポーツクラブ	グラウンド・ゴルフ大会	160人																																																																																																			
” 12月 5日(日)	ひわき YOU 遊スポーツクラブ	ボウリング大会	42人																																																																																																			
” 12月 5日(日)	枕崎きばらんかいクラブ	ニュースポーツのつどい	33人																																																																																																			
” 12月 5日(日)	ヨロン島スポーツクラブ	フットサル大会	60人																																																																																																			
平成23年 1月15日(土)	いぶすきスポーツクラブ	講習会(けがの予防と対処法)	22人																																																																																																			
” 2月13日(土)	かみやくスポーツクラブ	インジョイスポーター	103人																																																																																																			
” 2月19日(土)	大崎スポーツクラブ	スポーツ吹矢教室	99人																																																																																																			
” 2月24日(木)	NPO 法人隼人錦江スポーツクラブ	ニュースポーツのつどい	131人																																																																																																			
” 2月26日(土)	NPO 法人川内スポーツクラブ 01	キッズ体力測定会	95人																																																																																																			
期 日	場 所	内 容	受講者																																																																																																			
平成22年 6月 6日(日)	始良市加治木体育館	生涯スポーツ論などの講義	23人																																																																																																			
” 6月13日(日)	”	や各種実技, 研究討議等																																																																																																				
” 6月20日(日)	”																																																																																																					
” 6月17日(日)	”																																																																																																					
期 日	場 所	参加者																																																																																																				
平成22年10月11日(日)	県総合体育センター各施設	17,200人																																																																																																				
期 日	場 所	参加者																																																																																																				
平成22年 5月 5日(水)	県総合体育センター各施設	5,243人																																																																																																				

3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実

(1) スポーツ情報の提供

- ア 県民のニーズに応じたスポーツ情報の提供...広報誌・HPの活用, 各種会議での啓発
- イ スポーツ相談体制の整備...相談窓口には毎年4,000件を超える相談あり

(2) スポーツ環境の整備・充実

ア 学校体育施設開放の推進

開放校数	登録団体数	登録者数	利用人数
66校	253団体	5,477人	99,939人

イ 各種大会の開催

・ 県民体育大会

期 日	主会場	実施競技	参加者
平成23年9月18日(土)・19日(日)	鹿児島市	42競技	5,653人

・ 県民レクリエーション祭

期 日	主会場	実施種目	参加者
平成22年11月7日(日)	日置市	31種目	3,169人

- ウ 県立サッカー・ラグビー場(仮称)...平成25年度供用開始予定
- エ 総合体育館等の整備...総合体育館等整備基本構想策定(総務部政策調整課)
- オ 県立鴨池緑地公園球技場の人工芝生化...平成22年度完成

〔成果〕

- 1 コミュニティスポーツクラブ間の連携・協働を推進するために, クラブマネジャー連絡協議会の組織の充実を図るとともに, クラブマネジャー研修会を開催し, クラブマネジャーの資質の向上や意識の高揚を図ることができた。
- 2 こどもの日や体育の日の「施設の無料開放」などスポーツ・レクリエーション「フェスティバル」に多くの県民が参加した。
- 3 県立体育施設の整備が進んだ。

課 題 ・
今後の方向性

〔課題〕

- 1 コミュニティスポーツクラブの未設置市町村が14市町村ある。
- 2 スポーツ指導者情報の広報が不十分である。
- 3 学校体育施設開放利用団体が減少している。

〔今後の方向性〕

- 1 コミュニティスポーツクラブは平成23年度までに, 各市町村に一つは設置することをめざしていることから, 未設置市町村への更なる啓発と設立支援に努める。
- 2 県民のニーズに応じた指導者を養成するとともに, スポーツ・レクリエーション活動の普及に努める。
- 3 県立学校の体育施設については, 引き続き生涯スポーツの場として開放していく。

施策評価票

【保健体育課】

施策名	- 競技スポーツの推進			
施策の目的	スポーツ活動を通じた青少年の健全育成などのため、「第2期競技力向上5か年計画(平成18～22年度)」に基づいた、競技力の維持・向上を図る。			
施策の方向性	1 各競技団体や関係機関との連携 2 指導体制の充実及び選手の育成強化の推進 3 県民の競技力向上に関する意識の高揚			
主な事業等の取組・成果	〔「第2期競技力向上5か年計画」最終年度としての取組〕 1 各競技団体や関係機関との連携			
	事業名	期日	会場	内 容
	スポーツ医・科学対策事業	4月～3月	県体協会館 鴨池ドーム 鹿児島南高校各練習会場	1 スポーツ医科学委員会・県体協スポーツドクター協議会等の開催 2 国体候補選手の体力診断及びトレーニング処方の実施(フェンシング) 3 心理的サポートに関する研究推進 4 ドーピング防止教育・啓発活動
	指導者対策	1月12日 13日	鹿屋体育大学	スポーツリフレッシュセミナー 内容: 「トレーニング概論」「スポーツ栄養」 「スピード・パワーのトレーニング」 「スポーツ心理」「スポーツ障害の予防」 「競技別トレーニング法等意見交換」 参加者: 高等学校教諭 7人 中学校教諭 16人 競技団体指導者 1人 計24人
	競技団体理事長・強化委員長等ヒヤリング	1月28日～ 2月9日	県体協会館	1 第65回国民体育大会の反省 2 競技力向上 3 第66回国民体育大会に向けた対策
	コーチ招へい・派遣事業	4月～3月	県内各地	1 中央コーチ招へいによる研修会の実施 (3競技 3人) 2 中央研修会, 先進地への派遣助成 (9競技 11人)
	2 指導体制の充実及び選手の育成強化の推進			
	事業名	期日	会場	内 容
	国体強化指定団体(学校・職場・クラブ等)・指定選手の指定	4月～3月	県内各地	大学1校, 高校15校, 3職場, 5クラブ, 指定選手113人を指定
	国体強化指定証授与式	4月28日	県庁2階講堂	
	コーチ招へい・派遣事業	4月～3月	県内各地	1 中央コーチ招へいによる研修会の実施 (3競技 7人) 2 中央研修会, 先進地への派遣助成 (5競技 11人)
	中・高, 高・一般一貫強化対策事業	7月～3月	県内各地	1 中学・高校選抜選手の合同強化合宿 (3競技実施) 2 中学・高校選抜選手の合同練習会 (10競技実施) 3 中学・高校選抜選手の広域中・高一貫強化練習会 (2競技実施) 4 高校・一般一貫強化対策事業 (2競技実施)
	未普及競技強化対策事業	6月～2月	鹿児島南高校 外県内各地	小・中・高校生を対象にしたスポーツ教室 (5競技実施)
	マイタウンスポーツ育成事業	5月～2月	南大隅町	南大隅町での自転車教室の実施
	競技力向上ステップアップ研修会	1月22日	県庁2階講堂	国体監督及び中・高等学校指導者等の資質向上を目指した研修会の実施 約200人参加

- 3 県民の競技力向上に関する意識の高揚
- (1) 優秀選手（団体）の知事表彰の実施
知事褒賞ｽｽﾞ-ツ部門表彰：13個人5団体
 - (2) 県ホームページへの掲載
指定証授与式・本県国体成績等

〔成果〕

（指導者の資質向上のための事業）

- 1 スポーツドクター・競技団体連絡会や鹿屋体育大学でのスポーツリフレッシュセミナーにおいて、参加者から「医・科学両面からのトレーニング方法や最先端の指導法を学ぶ良い機会になった。」との意見が聞かれ、今後の指導に活かされる実践的な取組となった。
- 2 国体監督及び中・高等学校指導者等の資質向上を目指し、4人のシンポジストによるシンポジウムを実施した。200人を越える指導者が集まり、「現場での指導に直結した研修であった。」との声が聞かれ、課題解決の良い機会になった。
- 3 中央研修会と先進県へ9競技11人の指導者を派遣し、指導技術の向上・意識高揚を図ることができた。

（競技力向上のための事業）

- 4 強化指定団体（学校・職場・クラブ等）の指定を行ったことで、各団体の意識が変わり、国体の本県得点の約9割を獲得しており成果を上げている。
- 5 国体強化指定証授与式において、知事から強化指定した団体及び選手に指定証を授与し、指定選手の意識高揚を図るとともに、報道等を通して県民への周知を図ることができた。
- 6 中・高、高・一般一貫強化対策事業に取り組み、発達段階に応じた適切かつ継続的な指導ができており、国体等での結果に反映されつつある。

（各種環境の整備のための方策）

- 7 国体情報等のホームページ掲載や、マスコミへの情報提供により、関係者はもとより県民へ競技スポーツの発信、啓発を図ることで、県民の意識の高揚に繋がっている。

課題・
今後の方向性

〔課題〕

- 1 今後、さらに、各競技の底辺拡大と発育・発達段階に応じたジュニア選手の育成に努める必要がある。
- 2 指導体制の整備について、スタッフ不足、指導者の高齢化などが目立つ競技団体もあり、各競技団体において、若手指導者の育成に取り組んでいく必要があると考えている。

〔今後の方向性〕

- 1 国体で安定した成績を収めるためには、団体競技の強化を図るとともに、企業スポーツの少ない本県では、少年種別（中・高校生）の成績が大きく影響することから、中・高一貫強化対策事業等の充実を図り、少年種目の強化に取り組んでまいりたい。
- 2 今後、本県での次期国体を視野に入れた新たな中長期的な計画を策定し、選手の育成と指導者の養成を図りたい。

余 白

施策評価票

【生活・文化課】

<p>施策名</p>	<p>- 文化芸術活動の促進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民の多様な文化芸術活動の促進，地域活性化，文化芸術に係る人材の育成</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ，楽しめるような環境の整備 2 様々な芸術分野のアーティストが集い，地域文化と触れ合う中での新たな文化芸術の創造</p>
<p>主な事業等の 取組・成果</p>	<p>〔取組〕 青少年のための芸術鑑賞事業 ・青少年への優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供 ・分野：音楽(器楽中心，声楽中心，それぞれに邦楽を含む)，バレエ ・期間：平成22年5月28日(金)～7月5日(月) 霧島国際音楽祭運営事業 ・みやまコンセールを主会場に，著名な音楽家・教授による講習と室内楽の演奏会の開催 ・期間：平成22年7月22日(木)～8月8日(日) 「芸術家への道」事業 ・音楽家を志す県内の小学生を含む若者を対象に，霧島国際音楽祭の音楽家等を講師とした実技指導の実施 ・期間：平成22年8月9日(月)～12日(木) かごしま文化芸術活性化事業 ・音楽，演劇，舞踊，美術及び文芸等の分野において，文化芸術団体等が県内外の一流の芸術家を招へいして行う公演・体験活動等に対し助成 ・助成額：補助対象事業費の3分の2以内(上限2,000千円) かごしま文化芸術活動促進事業 ・鹿児島県文化協会が主催する「県民文化フェスタ」の開催に対して補助金を交付</p> <p>〔成果〕 青少年のための芸術鑑賞事業・・・15公演を実施，参加者4,621人 霧島国際音楽祭運営事業・・・参加者等数は過去最高の15,691人で，チケット完売公演が出るなど成功裏に終了 「芸術家への道」事業・・・2分野(ピアノ，ヴァイオリン)に15人が受講 かごしま文化芸術活性化事業・・・応募13団体(15事業)中，4団体(人形劇・造形・美術(水のアート)・音楽(器楽))が実施する事業を助成 かごしま文化芸術活動促進事業 ・期日：平成23年2月22日(火)～3月6日(日) ・会場：鹿児島市中央公民館，宝山ホール・アートギャラリー ・内容：文化団体による舞台公演，作品展示 ・入場者数：1,710人</p>
<p>課題・ 今後の方向性</p>	<p>〔課題〕 県内各地域の住民が日常的に文化芸術に親しめる文化施設等の整備は進んできているが，地域によって，文化芸術に接する機会に格差がある。 また，文化芸術を将来にわたって発展させていくためには，若手アーティストや文化芸術を支える人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>〔今後の方向性〕 引き続き，本県の文化芸術の振興のため，県民の多様な文化芸術活動の活性化や地域活性化，文化芸術に係る人材の育成などに努める必要がある。</p>

施策評価票

【生活・文化課】

施策名	- 地域文化の継承・発展
施策の目的	地域文化の継承・発展
施策の方向性	1 郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成及び方言や遺訓など地域文化の次世代への継承 2 学校における伝統文化を理解させる教育の充実
主な事業等の取組・成果	<p>〔取組〕</p> <p>かごしま文化芸術活性化事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽、演劇、舞踊、美術及び文芸等の分野において、文化芸術団体等が県内外の一流の芸術家を招へいして行う公演・体験活動等に対し助成 ・助成額：補助対象事業費の3分の2以内（上限2,000千円） <p>かごしま文化芸術活動促進事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県文化協会が主催する「県民文化フェスタ」の開催に対して補助金を交付 <p>かごしま伝統芸能ミュージアム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各市町村の伝統芸能に関する情報の発信 <p>黎明館常設展示運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の歴史・文化遺産等についての県民等の理解と認識を深めるため、常設展示の運営、企画展・体験学習講座の開催 <p>黎明館企画展示事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画特別展、講演会、ふるさと歴史講座、古文書講座、学芸講座の開催 <p>(財)県文化振興財団による伝統文化の保存・継承等に係る助成(文化協会と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能や伝統行事等の伝統文化について、担い手の育成・確保に取り組む活動を支援 助成額：100千円以内 / 1市町村・1保存会 <p>〔成果〕</p> <p>かごしま文化芸術活性化事業・・・応募13団体（15事業）中、4団体(人形劇・造形・美術(水のアート)・音楽(器楽))が実施する事業を助成</p> <p>かごしま文化芸術活動促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成23年2月22日（火）～3月6日（日） ・会場：鹿児島市中央公民館、宝山ホール・アートギャラリー ・内容：文化団体による舞台公演、作品展示 ・入場者数：1,710人 <p>かごしま伝統芸能ミュージアム・・・地域伝統芸能(郷土芸能・無形民俗文化財・無形文化財等)181件を県HPに掲載しており、必要に応じて更新</p> <p>黎明館常設展示運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設展：H22.4～H23.3の入館者数45,138人 ・企画展：「薩摩藩『玉里邸』とその文化」 (H22.2.16(火)～5.9(日)，観覧者数5,150人，常設展入館者数に含む) 「鹿児島島の洋画の系譜」(H22.5.18(火)～10.11(月)，観覧者数7,485人，") 「かごしまの弓矢」 (H22.10.19(火)～H23.2.6(日)，観覧者数7,255人，") 「収蔵庫が語る鹿児島の歴史」 (H23.2.15(火)～5.22(日)，観覧者数5,227人，") ・体験学習講座：「和装本づくりに挑戦しよう」(H22.6.26(土)，参加者26人) 「縄文土器をつくろう」(H22.8.1(日)，参加者29人) 「絵地図でめぐる鹿児島城下」(H22.11.28(日)，参加者45人) 「正月を楽しもう」(H22.12.26(日)，参加者30人)

	<p>黎明館企画展示事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画特別展：「甦る島津の遺宝～かごしまの美とこころ～」 (H22.9.23(木)～11.3(水)，観覧者数10,848人) 講演会，シンポジウム (H22.10.16，参加者216人) ワークショップ (H22.10.9～10.11，参加者47人) ・古文書講座：通しで6回 (H22.5.22(土)～6.26(土)の毎週土曜日，参加者延べ168人) ・古文書講座：通しで7回 (H22.11.6(土)～12.18(土)の毎週土曜日，参加者延べ263人) ・学芸講座：「玉里島津家の近代」(H22.4.17(土)，参加者93人) 「『イモと日本人』再考」(H22.7.3(土)，参加者48人) 「鹿児島洋画の系譜」(H22.7.10(土)，参加者43人) 「幕末の鶴丸城大奥とゆかりの女性」(H22.7.31(土)，参加者100人) 「鹿児島の三大行事」(H22.12.12(日)，参加者30人) 「かごしまの弓矢」(H23.1.8(土)，参加者80人) 「鹿児島の近代化産業」(H23.2.5(土)，参加者98人) 「収蔵庫が語る鹿児島」(H23.3.5(土)，参加者68人) 「学芸員と探る鹿児島城周辺」(H23.3.19(土)，参加者25人) <p>(財)県文化振興財団による伝統文化の保存・継承等に係る助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の担い手の育成・確保に取り組む9団体に対し，900千円を交付
<p>課 題 ・ 今後の方向性</p>	<p>〔課題〕 少子高齢化等により，郷土芸能等の担い手育成や地域文化の次世代への継承等が難しくなっている。</p> <p>〔今後の方向性〕 引き続き，本県の文化芸術の振興のため，地域文化の継承・発展に努める必要がある。</p>

施策評価票

【文化財課】

<p>施策名</p>	<p>- 文化財の保存・活用</p>
<p>施策の目的</p>	<p>子どもたちをはじめ，県民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ，学び，親しむことなどにより，郷土を愛する心を醸成するとともに，郷土芸能等の担い手が育ち，文化財の活用が図られる地域づくりの展開を目指す。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承 3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進</p>
<p>主な事業等の取組・成果</p>	<p>〔取組〕</p> <p>1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供</p> <p>(1) 文化財の指定・登録等</p> <p>ア 国指定に関する文化庁への情報提供 イ 文化財保護審議会の開催・委員による調査実施〔予算：1,473千円〕</p> <p>(2) 上野原縄文の森〔予算：151,798千円〕</p> <p>縄文の世界と向き合い，ふれあい，学び，親しむ場として，施設の管理とともに，企画展などの県委託事業や考古学講座などの自主事業を実施</p> <p>ア 県委託事業 企画展（年3回）などを実施 イ 自主事業 考古学講座（一般人を対象に5回シリーズ）などを実施 ウ 利用者数 平成22年度 約116千人</p> <p>(3) 発掘調査中の遺跡の公開</p> <p>埋蔵文化財センターが発掘調査を行っている遺跡を公開し，学習や体験活動の場として提供</p> <p>ア 発掘調査現地説明会 4遺跡で実施，約1,000人参加 イ 発掘体験・遺跡見学 10遺跡で実施，小中学校5校など16団体・約300人参加</p> <p>(4) 学校教育における活用</p> <p>埋蔵文化財センター職員が，児童・生徒等を対象に，発掘した土器や石器等を使った授業を行う。また，授業等で活用してもらうため土器や石器等をセットにしたキットを貸し出す。</p> <p>ア まいぶん出前授業 19校（1,170名），1公民館（40名） イ まいぶんキット貸出事業 6校（493名）</p> <p>(5) 教員向け研修</p> <p>埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため，小・中・高校等の教員を対象に研修講座を実施している。</p> <p>ア フレッシュ研修（新任教員 7名） 平成18年度～ イ パワーアップ研修（10年経験者 23名） 平成17年度～ ウ 土曜講座（希望者 33名） 平成22年度～</p> <p>2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承</p> <p>(1) 文化財保護事業助成〔予算：24,193千円〕</p> <p>所有者や市町村が行う修復や継承活動，史跡購入等の事業に助成（国指定文化財17件，県指定文化財12件に助成）</p> <p>(2) 文化財保護指導委員による巡視〔予算：2,000千円〕</p> <p>県下に30人配置している文化財保護指導委員が，2か月に1回，国及び県指定文化財を巡視</p> <p>(3) 学校等における文化財伝承活動の情報提供</p> <p>教育事務所・支所単位で小中学校を中心に，平成22年12月に地域の文化財の伝承活動等の取組状況の情報を，県のホームページで提供（38校）</p>

- (4) 九州地区民俗芸能大会への派遣〔予算：1,015千円〕
 県指定無形民俗文化財の保存団体1団体を派遣（九州各県輪番で実施，毎年派遣）
- 3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進
- (1) 博物館
 本県の豊かな自然に関する資料や調査研究の成果等について，展示等により情報提供を行うとともに，これら資料の学校教育等への活用を促進
- ア 展示・教育普及活動
 企画展（年9回），科学教室（年28回），プラネタリウム投影などを実施
- イ 移動博物館
 所蔵資料の展示，開催地の自然観察等を県下3か所で実施
- ウ 利用者数 平成22年度 約127千人（対前年度 約19千人増）
- (2) 文化財に関する指導・助言者の情報提供
 伝統芸能や伝統行事，史跡等に関する指導・助言者情報を，平成21年4月から「かごしま県民交流センター情報システム」で提供
- (3) 市町村の歴史民俗資料館
 市町村立歴史民俗資料館等に所蔵している地域の文化財等を，学校教育等で活用

〔成果〕

- 1 文化財を保護するため，次のとおり指定・登録を行った。

区 分	平成22年度	累計・年度末
国指定文化財	2件	116件
国登録文化財	4件	97件
県指定文化財	3件	247件

- 2 文化財の保護については，市町村教育委員会との連携・協力をはじめ，修復等に対する助成，文化財保護指導委員による巡視などで適切になされている。
- 3 学校等における文化財伝承活動については，過疎化・高齢化等により難しくなっている文化財の伝承活動の活性化を図るため，教育事務所単位で具体的な取組の情報提供を行った。
- 4 平成22年度から実施している「まいぶん出前セミナー」では，出前セミナーを行う学校周辺の発掘調査から出土した土器や石器等を使った社会や理科などの教科授業の支援を行っている。
 生徒からは，「歴史には全く興味がありませんでしたが，出前授業を聞くうちにとっても興味がわいてきて楽しくなってきました。とてもよい経験になりました。」「本物の土器を触ったり，においをかいだり，耳に当ててみたりしました。とてもドキドキしました。」などの感想が寄せられている。

課 題 ・
 今後の方向性

〔課題〕

文化財の学校教育や地域活動への更なる活用を図る必要がある。

〔今後の方向性〕

- 1 文化財を適切に保存・管理するとともに，観光など幅広い活用を図る。
 特に，学校においては，学校行事や授業などで身近な文化財や地域の歴史の活用促進に努める。
- 2 平成24年度に上野原縄文の森は開園10周年，埋蔵文化財センターは開所20周年を迎えるため，一層の利用促進に向けて取り組む必要がある。
- 3 博物館については，更に県民のニーズを把握するとともに，時代の要請に応じた事業の展開を図りながら，利用促進に努める。

余 白

鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目の達成状況

施策の方向性	数値目標 設定項目	平成22年度 の数値目標 設定項目	達成 項目	未達成 項目	達成率 (%)
規範意識を養い，豊かな心と 健やかな体をはぐくむ教育の推進	15	5 (3)	4	1	80
Ⅱ 能力を伸ばし，社会で自立する力 をはぐくむ教育の推進	14	6	5	1	83
信頼される学校づくりの推進	4	2	2	0	100
地域全体で子どもを守り育てる 環境づくりの推進	3	2	2	0	100
生涯にわたって学べる環境づくり とスポーツ・文化の振興	7	7	5	2	71
計	43	22 (3)	18	4	82

平成22年度の数値目標設定項目欄の()書きは，調査結果が未公表等の理由で目標の達成・未達成を二次評価実施時点(H23.9.8時点)で判断できない項目を別掲したものです。

規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

項目	計画策定時点(H21.2)の状況	目標及び実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成状況	関連施策
道徳教育推進教師の配置率(小中)	調査なし	目標					100%	—	
		実績	小学校80.6% 中学校88.7%	96.0% 96.8%					
ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置づけ(高校)	100% (平成19年度)	目標		(継続)			100%	達成	
		実績	100%	100%					
スクールカウンセラーを配置している学校数(中高)	中学校92校 高校10校 (平成20年度)	目標		(継続)				達成	
		実績	中学校92校 高校10校	95校 11校					
人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合(小中高特)	59.3% (平成19年度)	目標	70%	80%	90%	95%	100%	達成	
		実績	88.3%	91.0%					
自然体験活動を実施している学校の割合(小中)	97.0% (平成20年度)	目標					100%	—	
		実績	98.3%	98.7%					
ボランティアが活動している公立図書館(室)の割合	80% (平成19年度)	目標					95%	—	
		実績	84%	86%					
毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合(中高)	93.1% (平成17年度)	目標		100%	(継続)			—	
		実績	-						
食に関する指導の計画を作成している学校の割合(小中)	全体計画69.8% (平成19年度)	目標			100%	(継続)		—	
	年間指導計画47.7% (平成19年度)	目標		60%		80%	100%		
栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小中)	54.3% (平成19年度)	目標		70%		90%	100%	—	
		実績	64.5%						
体力テストでの、全国平均を100としたときの体力の数値(小中高)	98.3% (平成19年度)	目標	98.5%		99.0%		100%	未達成	
	97.3% (平成20年度)	実績	96.7%	97.5%					
(未達成の要因と今後の対応) 全国平均を上回っている種目が、全128種目中、22年度は22種目であり、種目によって差があることや、運動する子どもとしない子どもの二極化が解決できないことが要因となっている。 今後は、23年度からスタートする体力向上新規事業を周知し、個に応じた「体力向上プログラム」を提供したり、家庭・地域での運動機会を増やすための取組を推進したりする。									
体力づくり「一校一運動」の実施校数(小中)	100% (平成19年度)	目標		(継続)				達成	
		実績	100%	100%					
1人当たりの永久歯におけるむし歯の数(DMF歯数)	中1 2.0本 (平成19年度)	目標			1.6本		1.4本	—	
	高1 4.2本 (平成19年度)	目標			3.8本		3.6本		
年2回以上学校保健委員会を開催する学校の割合(小中高特)	84.7% (平成19年度)	目標			94.0%		100%	—	
		実績	83.9%	88.8%					

Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
全国学力・学習状況調査における平均正答率	小：国語A 66.2 国語B 50.1 算数A 72.8 算数B 49.0 中：国語A 73.0 国語B 59.5 数学A 61.4 数学B 47.3 (平成20年度)	目標	全国平均を上回る					未達成	
		実績	小：国語A 70.9 国語B 49.3 算数A 78.6 算数B 52.4 中：国語A 76.1 国語B 74.7 数学A 61.1 数学B 54.1	83.7~85.1 76.8~78.8 72.7~74.5 45.9~47.9 73.7~74.7 63.6~65.1 61.7~63.6 39.9~41.7					
<p>(未達成の要因と今後の対応)</p> <p>平成22年度から、抽出調査へ変更されたことに伴い、全国及び各県の平均正答率が、誤差も含めた数値の幅で示されることになったため、単純な比較はできないが、国語は、いずれの調査も全国平均の±2ポイントの範囲内で、全国平均と同水準と評価できるものの、数学はすべての調査で全国平均を下回っている。基本的な知識についてはおおむね定着しているが、その知識を活用する能力については、全体として課題があるという傾向が続いており、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等の一層の育成が必要である。</p> <p>思考や判断を高める言語活動や習熟の程度に応じた指導、体験的・問題解決的な学習などの指導法の工夫・改善を推進する。</p> <p>本県独自の小学校用学習教材「鹿児島チャレンジ」、中学校用学習教材「鹿児島ベーシック」の提供など積極的な支援を行う。</p>									
公開授業・授業研究の実施校数(高)	67.9% (平成19年度)	目標					> 100%	—	
		実績	71.4%	62.9%					
全教科等で言語活動を導入している学校の割合(小中)	現時点におけるデータなし (平成20年度)	目標				> 100%		達成	
		実績	100%	100%					
朝読書の実施校の割合(高)	85.2% (平成19年度)	目標					> 100%	—	
		実績	86.1%	82.9%					
障害のある児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成(小中高)	49.0% (平成19年度)	目標					> 100%	—	
		実績	62.6%	65.0%					
障害のある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の策定(小中高)	28.2% (平成19年度)	目標					> 100%	—	
		実績	43.2%	52.6%					
インターンシップ実施率(高)	85.2% (平成19年度)	目標					> 100%	—	
		実績	88.3%	97.3%					

項目	計画策定時点 (H21.2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
新幼稚園教育要領の実 施率	新幼稚園教育要領施 行前(平成20年度)	目 標	100%					達成	
		実 績	100%	100%					
幼児と児童との交流を 実施している小学校の 割合(幼稚園・保育所 のないところは除く)	69.2% (平成20年度)	目 標					100%	—	
		実 績	72.6%	75.9%					
郷土教育の全体計画の 作成率(小中)	100% (平成20年度)	目 標						達成	
		実 績	100%	100%					
ICTを活用して指導でき る教員の割合	56.8% (平成19年度)	目 標					100%	—	(7)
		実 績	59.9%	64.2%					
体験的環境教育を実施 している学校の割合 (小中)	小 100% 中 100% (平成19年度)	目 標						達成	(1)
		実 績	小 100% 中 100%	100% 100%					
福祉・ボランティア体 験活動の実施校の割合 (小中高)	小中 99.3% 高 86.1% (平成19年度)	目 標					100%	—	(ウ)
		実 績	小中 99.6% 高 98.7%	99.6% 98.7%					
A L Tを活用した授業 の実施校数	100% (平成19年度)	目 標						達成	(I)
		実 績	100%	100%					

信頼される学校づくりの推進

項目	計画策定時点 (H21.2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
学校関係者評価の実施率(小中高)	98.2% (平成19年度)	目標					100%	達成	
		実績	100%	100%					
校種間連携による教科等の研修会の実施	小中 95.8% 中高 75.2% (平成19年度)	目標					100%	—	
		実績	小中 97.7% 中高 78.1%	98.8% 73.6%					
県立学校施設の耐震化率	64.9% (平成20年度)	目標	80.0%	(早期の100%を目指す)				—	
		実績	81.5%	88.8%					
避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合(小中)	34.8% (平成18年度)	目標	50.0%		80.0%		100%	達成	
		実績	69.1%	70.4%					

地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

項 目	計画策定時点 (H21.2)の状況	目 標 及び 実 績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
地域による学校支援を 組織している市町村	5市町 (平成20年度)	目 標					→ 全市町村	—	
		実 績	8市町	11市町					
スクールガードの人数	6,572人 (平成20年度)	目 標	6,500人以上				→	達成	
		実 績	6,135人	7,194人					
家庭教育相談員養成研 修受講者数	387人 (平成19年度)	目 標	→	450人			→ 500人	達成	
		実 績		436人	456人				

生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興

項目	計画策定時点 (H21.2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
かごしま県民大学連携 講座の講座数	24講座 (平成20年度)	目標	26講座	28講座	30講座	32講座	34講座	達成	
		実績	32講座	34講座					
コミュニティスポーツ クラブが設立されてい る市町村の数	12市8町 (平成20年度)	目標	→	全市町村		(継続)	→	未達成	
		実績	17市10町	17市11町 1村					
<p>(未達成の要因と今後の対応)</p> <p>離島も含め、小規模自治体ではキーパーソンの発掘や会員の確保など、クラブ設立に向けての環境整備が難しい面がある。また、市町村自体がコミュニティスポーツクラブの必要性について意識の薄い市町村もある。</p> <p>今後も広域スポーツセンターや県体育協会等と連携し、コミュニティスポーツクラブの意義や効果について粘り強く啓発するとともに、コミュニティスポーツクラブと同じ理念や機能を持つ既存のスポーツクラブのとらえ方について検討していきたい。</p>									
成人が週1回以上スポ ーツをする割合	41.8% (平成15年度)	目標	→	50%以上		(継続)	→	達成	
		実績	61.6%	60.0%					
国民体育大会 天皇杯順位	27位 (平成20年度)	目標	20位台			(継続)	→	未達成	
		実績	25位	39位					
<p>(未達成の要因と今後の対応)</p> <p>個人競技では、昨年並みの得点を獲得したものの、競技得点の大きい団体競技で入賞を逃したことが、成績の振るわなかった大きな要因であった。今後は、今年度から始まった「第3期競技力向上5か年計画」に基づき、本県の競技力の向上と基盤づくりに努めてまいりたい。</p>									
県指定文化財の指定件 数	239件 (平成20年4月22日)	目標	→	250件			→	達成	
		実績	244件	247件	257件				
上野原縄文の森の年間 利用者数	10万3千人 (平成19年度)	目標	10万人以上			(継続)	→	達成	
		実績	125,956人	115,721人					
県立博物館の年間利用 者数	11万5千人 (平成19年度)	目標	11万5千人 以上			(継続)	→	達成	
		実績	108,132人	127,278人					